

令和8年第251回滑川町議会定例会

〔予算審査特別委員会〕

1. 日 時 令和8年3月9日（月）

午前 9時00分 開会

午後 3時15分 延会

2. 場 所 滑川町議場

3. 議 題

（1）委員長互選

（2）副委員長互選

（3）議案第17号 令和8年度滑川町一般会計予算の議定について

出席委員（12名）

1番	小	澤		実	委員	2番	上	野	葉	月	委員
3番	瀬	上	邦	久	委員	5番	阿	部	弘	明	委員
6番	西	宮	俊	明	委員	7番	北	堀	一	廣	委員
9番	赤	沼	正	副	委員	10番	原			徹	委員
11番	谷	嶋		稔	委員	12番	中	西	文	寿	委員
13番	吉	野	正	浩	委員	14番	井	上		章	委員

欠席委員（1名）

8番 松 本 幾 雄 委員

出席者

滑 川 町 議 会 議 長 内 田 敏 雄

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大	林	具	視
書 記	宮	島	美	咲
録 音	堀	口	章	子
録 音	江	森		徹

説明のため出席した人

町 長	大 塚 信 一
副 町 長	小 柳 博 司
教 育 長	上 野 修
総 務 政 策 課 長	稲 村 茂 之
税 務 課 長	島 田 昌 徳
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	高 坂 克 美
町 民 保 険 課 長	松 本 由 紀 夫
福 祉 課 長	宮 島 栄 一
高 齢 介 護 課 長	篠 崎 美 幸
健 康 づ くり 課 長	上 野 聡
環 境 課 長	関 口 正 幸
産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	服 部 進 也
建 設 課 長	福 島 吉 朗
教 育 委 員 会 事 務 局 長	澄 川 淳
議 会 事 務 局 長	大 林 具 視
総 務 政 策 課 副 課 長 兼 主 席 主 幹 ・ 人 権 ・ 自 治 振 興 担 当	奥 野 忠
総 務 政 策 課 主 幹 ・ 企 画 調 整 担 当	久 保 島 賢
総 務 政 策 課 主 査 ・ 総 務 担 当	武 内 章 泰
総 務 政 策 課 主 任 ・ 秘 書 広 報 担 当	内 田 裕 太
総 務 政 策 課 主 任 ・ 総 務 担 当	中 村 明 日 美
総 務 政 策 課 主 任 ・ デ ジ タ ル 推 進 担 当	鹿 沼 智 裕
総 務 政 策 課 主 任 ・ 財 政 担 当	清 水 敬 史
会 計 課 主 査 ・ 会 計 用 度 担 当	平 岩 春 菜
税 務 課 副 課 長 兼 主 席 主 幹 ・ 資 産 税 担 当	松 葉 良 次
町 民 保 険 課 主 査 ・ 町 民 担 当	長 野 美 由 紀

町民保険課主任・ 町民担当	恩	曾	良	平
産業振興課 副課長兼主席主幹・ 農林商工担当	吉	野	和	弘
産業振興課主査・ 土地改良担当	小	澤	大	祐
産業振興課主事・ 農林商工担当	加	藤	梓	純
農業委員会事務局 次長兼主席主幹・ 農地担当	権	田	尚	司
建設課副課長兼 主席主幹・ 道路整備担当	江	森		徹
建設課副主幹・ 都市計画担当	福	田	典	生
建設課主査・ 管理担当	岩	田		怜
建設課主任・ 開発指導担当	内	田	浩	輔
議会事務局主任・ 庶務担当	宮	島	美	咲
福祉課 副課長兼主席主幹・ 社会福祉担当	金	井	淳	子
福祉課 副課長兼主席主幹・ こども福祉担当	早	川	裕美	子
福祉課主査・ こども福祉担当	富	永	茉	莉
福祉課主任・ 社会福祉担当	齋	藤	敬	己
福祉課主任・ こども福祉担当	添	田		涼
町民保険課 副課長兼主席主幹・ 年金国保担当	山	岸	美奈	子
高齢介護課主査・ 高齢者福祉担当	武	内		睦
健康づくり課 副課長兼主席主幹・ 健康づくり担当	関			静
健康づくり課主任・ 保健予防担当	厚	目	未奈	子

健康づくり課主事・ 保健予防担当	成	田	琴	音
環境課主査・ 生活環境担当	大	野	泰	明
環境課主任・ 生活環境担当	若	林	香	織
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 教育総務担当	齋	藤	訓	行
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 生涯学習担当	堀	口	章	子
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 文化財保護担当	上		武	史
教育委員会事務局 指導主事・ 学校教育担当	大	木		勝
教育委員会事務局 主任・ 生涯スポーツ担当	強	瀬	和	成
教育委員会事務局 主任・図書館担当	矢	島		歩

○議会議務局長（大林具視） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

○議長（内田敏雄議員） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、大変ご多用のところ、予算審査特別委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会の初日に、議案第17号 令和8年度滑川町一般会計予算の議定についてから議案第22号 令和8年度滑川町下水道事業会計予算の議定についてまでの6議案について、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置して審査することに決定しました。

滑川町議会としては、21回目の予算審査特別委員会の設置であり、今回も前年度に続いて、議場を使用して開催しますので、十分なるご審査をお願いします。

ただいま当委員会には正副委員長がおりません。委員会条例第9条に、「委員長及び副委員長がともにないときは、議長が委員長の互選を行わせる」とあります。そして、「互選に関する職務は、年長の委員が行う」とあります。

ただいま出席している委員の中で、年長委員は瀬上邦久委員であります。瀬上邦久委員に臨時委員長をお願いします。臨時委員長席にお着き願います。

〔臨時委員長 瀬上邦久委員委員長席に着席〕

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（瀬上邦久委員） おはようございます。瀬上邦久です。年長のゆえをもちまして、暫時、臨時委員長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

欠席届が、8番、松本幾雄委員よりありました。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

（午前 9時00分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（瀬上邦久委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（瀬上邦久委員） 異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行います。

ご指名をお願いします。

北堀委員。

○7番（北堀一廣委員） 赤沼委員を指名いたします。

○臨時委員長（瀬上邦久委員） ただいま赤沼正副委員を委員長にとのご指名がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（瀬上邦久委員） 異議なしと認めます。

よって、赤沼正副委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職を解かせていただきます。

赤沼正副委員長、委員長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

○委員長（赤沼正副委員） 皆さん、おはようございます。

ただいま委員各位から本特別委員会の委員長に推選、選出をいただきました赤沼正副でございます。本委員会に付託されました令和8年度予算案は、町民の生活の向上と町の発展のために大切な予算でございます。審査に当たりましては、円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（赤沼正副委員） それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選とし、委員長より指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 異議なしと認め、副委員長に井上章委員を指名します。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 異議なしと認めます。

よって、井上章委員が副委員長に当選されました。

井上章副委員長、副委員長席にお着き願います。

ここで、井上章副委員長にご挨拶をお願いします。

○副委員長（井上 章委員） ただいま赤沼正副委員長よりご指名を賜り、副委員長に当選をした井上章でございます。微力ではございますが、赤沼正副委員長を補佐し、令和8年度の当初予算の審査に当たり、特別委員会の運営が円滑にできますよう務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（赤沼正副委員）　ありがとうございました。

◎会議録署名委員の指名

○委員長（赤沼正副委員）　次に、会議録署名委員の指名でございますが、委員長において指名いたします。

12番　中　西　文　寿　委員

13番　吉　野　正　浩　委員

1　番　小　澤　　　　実　委員

以上、3名の方をお願いいたします。

◎議案第17号の上程、説明、質疑

○委員長（赤沼正副委員）　予算審査特別委員会に付託された案件は、本定例会において付託された議案第17号　令和8年度滑川町一般会計予算の議定についてから議案第22号　令和8年度滑川町下水道事業会計予算の議定についてまでの各会計予算6議案の審査であります。

当委員会における審査日程は、2日間といたします。

審議は、議案第17号　令和8年度滑川町一般会計予算の総務経済建設常任委員会の所管事項の審査から始め、文教厚生常任委員会の所管事項と続き、令和8年度の各特別会計予算並びに各事業会計予算の審査を行います。

質問者は質問を質問席で行い、答弁者は答弁を自席でお願いします。質問者、答弁者は、委員長権限で着座のまま質問、答弁を行って結構です。質疑は、一問一答方式、時間は40分間とします。回数制限は設けませんが、一般会計の総務経済建設常任委員会の所管事項で1回、文教厚生常任委員会の所管事項で1回、各特別会計・各事業会計でそれぞれ1回ずつということです。なお、町長、副町長、教育長に答弁を求める場合には、質問する前に自ら指名をお願いいたします。

審査事件について、令和8年度各会計歳入歳出予算となっていますので、予算書についての質疑の前に予算書のページ番号を伝えてから質疑に入ってください。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員）では、そのように進めさせていただきます。

議案第17号　令和8年度滑川町一般会計予算の議定についての審査を行います。

最初に、総務経済建設常任委員会の所管事項の審査を行います。

各担当課長、局長から自席にて歳入歳出予算の所管事項の説明を求めます。

最初に、稲村総務政策課長、お願いいたします。

○総務政策課長（稲村茂之）　総務政策課長の稲村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、総務政策課が所管する予算につきまして、着座にて説明させていただきます。

初めに、歳入予算についてご説明申し上げます。令和８年度滑川町一般会計予算の14ページからになりますが、款２地方譲与税から17ページまでの款12交通安全対策特別交付金までにつきまして、主に国の地方財政対策等の資料や令和７年度決算見込額に基づき予算額を計上しております。

16ページの款９環境性能割交付金につきましては、自動車の購入時に車の燃費性能に応じて課税されている自動車税環境性能割が令和８年３月をもって廃止されることに伴い、令和８年度予算はゼロとなっております。一方で、この減収分につきましては、国から交付金として交付され、その下の款10地方特別交付金になりますが、自動車税減収補填特例交付金2,000万円を計上しております。

16ページ下段の款11地方交付税ですが、前年度比9,700万円増額の10億1,200万円を計上し、うち普通交付税については９億5,200万円、17ページ上段の特別交付税については6,000万円を計上しております。

次に、款13分担金及び負担金、項２負担金ですが、目１総務費負担金において、庁舎維持管理負担金は水道及び下水道事業会計からの庁舎管理等に係る負担金として791万円を計上しております。

次に、18ページを御覧ください。款14使用料及び手数料、項１使用料のうち、目１総務使用料ですが、節１財産管理使用料として1,765万6,000円を計上しております。主に行政財産の使用許可に係る土地使用料の収入になります。

次に、少し飛びまして、26ページを御覧ください。款17財産収入ですが、項１財産運用収入、目１財産貸付収入として、普通財産の貸付けに係る土地使用料収入として土地貸付収入1,420万5,000円を計上しております。

次に、款18寄附金ですが、ふるさと納税に係る寄附金として、まちづくり応援寄附金に前年度比1,500万円増額の3,500万円を計上しております。

次に、款19繰入金、項２基金繰入金ですが、目２減債基金繰入金に令和８年度の公債費負担の軽減を目的として2,668万6,000円、目３公共施設整備基金繰入金にコミュニティセンター建設事業に係る基金繰入れとして１億5,499万6,000円、27ページになりますが、目10まちづくり応援基金繰入金に1,700万円をそれぞれ計上しております。

次に、歳出予算について申し上げます。初めに、32ページをお開きください。中段の款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費ですが、本年度予算額２億2,958万円、前年度比1,400万3,000円の減額となります。

それでは、主な内容についてご説明申し上げます。節１報酬につきましては、固定資産評価審査委員会委員報酬及び表彰審査委員会委員報酬の予算をそれぞれ計上したほか、会計年度任用職員の給与相当分といたしまして、報酬を734万6,000円計上いたしました。

節２給料及び節３職員手当等、次の33ページになりますが、節４共済費につきましては、特別職

2名分のほか総務政策課職員の給料や諸手当等の予算となっております。

節7報償費ですが、法律相談料、産業医報償、困りごと相談員報償等が主なものとなっております。合計418万3,000円を計上しております。

次に、34ページを御覧ください。節11役務費につきましては、通信運搬費として289万7,000円を計上し、これは各課局で発送する区内特別郵便を総務政策課で一括発送する一般文書の郵送料になります。

節12委託料では、行政バス運行業務委託料として200万円を計上したほか、例規支援総合システム業務委託料として371万2,000円等を計上しております。

節13使用料及び賃借料には合計239万6,000円を計上し、内訳としては人事給与システム機器等使用料や有料道路通行料、また印刷機等借上料などをそれぞれ計上しております。

節18負担金、補助及び交付金ですが、合計4,138万円を計上し、主なものといたしましては、退職手当組合負担金、職員衛生委員会補助金、その他各種団体への負担金等となっております。

35ページになりますが、新規に平和記念式典等児童生徒派遣負担金60万4,000円を計上いたしました。これは、平和に関する意識、知見の向上を図るため、8月に広島市で開催される平和記念式典へ、募集により選出された中学生を派遣するものでございます。

続きまして、目2文書広報費ですが、本年度予算額1,317万1,000円、前年度比67万6,000円の減額で、主な内容は、節1報酬として情報公開審議会委員報酬、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬等を計上しております。

中段の節10需用費のうち印刷製本費ですが、「広報なめがわ」の印刷代として745万8,000円を計上しております。

次に、36ページ下段になりますが、目5財産管理費は本年度予算額5,700万5,000円、前年度比736万2,000円の減額で、例年計上している予算として節10需用費に役場庁舎の電気代等として光熱水費に953万8,000円、節11役務費に庁舎内の電話料として通信運搬費に212万5,000円や、そのほか建物災害共済分担金、自動車任意保険料等を計上しております。

節12委託料については、合計2,423万円の予算額で、役場庁舎の施設維持管理等に関する委託料を中心に、警備委託料639万1,000円や庁舎清掃委託料580万8,000円等を計上しております。

次に、37ページを御覧ください。節13使用料及び賃借料ですが、合計1,504万6,000円を計上し、主なものは公用車リース料1,151万9,000円になります。

次に、同じページ下段の目6企画費でございますが、本年度予算額2億196万4,000円、前年度比7,173万6,000円の減額となります。

主な内容は、節1報酬にコミュニティセンター建設委員会委員報酬等を計上したほか、38ページに移りますが、節7報償費にふるさと納税に係る寄附者への返礼品費として、寄附者謝礼537万5,000円やこども・若者まちづくり委員謝礼16万円を計上しております。

節12委託料は合計2,974万3,000円を計上し、主なものは総合振興計画推進業務委託料110万円、総合行政ネットワーク保守委託料678万6,000円、情報系ネットワークシステム等保守委託料388万5,000円等となっております。

公共施設等総合管理計画等改訂業務委託料583万円は、令和7年度及び令和8年度の2か年の継続費の設定事業で実施しているものでございます。また、その下のふるさと納税事務委託料735万円を計上し、ふるさと納税業務に係る事務委託料となっております。

次に、節13使用料及び賃借料については、電算機関連の使用料及び賃借料として、合計1億352万5,000円の予算となっております。

39ページになりますが、主な内容としては、電算機借上料として5,688万5,000円、情報系ネットワークシステム機器等借上料として2,071万8,000円等を計上しております。

次に、節18負担金、補助及び交付金ですが、合計2,111万5,000円の予算額となります。主な内容は、比企広域市町村圏組合の管理費等負担金845万9,000円、埼玉県電子入札共同システム業務負担金373万9,000円、集会所施設整備事業費補助金200万円、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金312万4,000円等となっております。

次に、40ページを御覧ください。目8公平委員会費1万6,000円は、前年度同額で、これは比企広域公平委員会の負担金になります。

次に、目9人権政策費ですが、本年度予算額599万6,000円、前年度比38万6,000円の減額となります。主なものは、人権政策に係る事務費、職員研修参加負担金、比企郡市人権政策協議会等の負担金などの計上で、新規事業としては、節12委託料にパートナーシッププラン作成業務委託料499万4,000円を計上し、第3次パートナーシッププランの後期計画に係る策定業務委託料になります。

次に、目10コミュニティセンター費ですが、本年度予算額6億3,744万3,000円、前年度比5億3,764万4,000円の増額となります。

節12委託料のうち、コミュニティセンターの指定管理に対する管理運営に係る委託料であるコミュニティセンター運営管理委託料2,264万7,000円は、例年どおり計上させていただきました。

また、41ページになりますが、コミュニティセンターの建設事業に係る主な予算としては、同じく節12委託料のうち、コミュニティセンター建設工事監理業務委託料1,036万円、節14工事請負費としてコミュニティセンター建設工事5億9,400万円を計上しております。工事については、令和8年度及び令和9年度で実施する予定で、令和9年度分の事業費については、債務負担行為を限度額の9億1,518万円にて設定しております。また、コミュニティセンター建設事業の関連で、駐車環境整備工事を880万円を計上しております。コミュニティセンター建設事業の財源に当たっては、基金繰入れとして公共施設整備基金繰入金を1億5,499万6,000円、地方債としてコミュニティセンター整備事業債を4億5,980万円を計上しております。

次に、目15諸費ですが、本年度予算額2,918万6,000円、前年度比65万6,000円の減額になります。

主な予算ですが、節7報償費の交通指導員報償として460万6,000円、区長等報償として1,480万円の予算を計上いたしました。

また、節18負担金、補助及び交付金のうち、自治振興団体活動費（各区活動費）補助金として336万5,000円、42ページになりますが、交通安全対策協議会補助金として170万円の予算を計上しております。

少し飛びまして、46ページの下段を御覧ください。項4選挙費ですが、初めに、目1選挙管理委員会費で本年度予算額1,068万4,000円、前年度比37万4,000円の増額になります。主に選挙管理委員会の運営に係る予算を計上しております。

次に、47ページを御覧ください。目6町長選挙費ですが、予算額1,106万9,000円を計上しております。令和8年度に予定している町長選挙に係る事務経費として、節7報償費には投開票事務従事者報償255万円、節10需用費に消耗品費76万9,000円、48ページになりますが、節12委託料にポスター掲示場設置撤去等委託料107万9,000円、節18負担金、補助及び交付金に公営費297万2,000円等を計上しております。

また、目7県議会議員選挙費ですが、令和9年度に予定されている県議会議員選挙に係る準備経費として、節12委託料の選挙用機器点検委託料28万9,000円、ポスター掲示場設置撤去等委託料87万5,000円等をはじめ、合計264万8,000円を計上しております。なお、財源につきましては、全額、県議会議員選挙費委託金を見込んでおります。

次に、49ページを御覧ください。項5統計調査費、目2指定統計調査費ですが、本年度予算額94万5,000円、前年度比856万3,000円の減額になります。令和8年度は事業所及び企業の経済活動の状況を調査する経済センサス活動調査の調査年度のため、節1報酬費として経済センサス調査員等報酬59万6,000円や、その他事務経費を計上しております。

少し飛びまして、68ページを御覧ください。款4衛生費、項1保健衛生費、目4水道事業費ですが、こちらは水道事業会計繰出金5,390万円で、物価高騰対策に係る町民の経済的支援として、水道事業会計に実施する令和8年4月検針分から令和9年3月検針分までの1年間、水道料金基本料金の50%減免を行う事業に係る水道事業会計への繰出金になります。本事業に当たっては、全額、国の交付金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

少し飛びまして、82ページを御覧ください。款9消防費、項1消防費、目1常備消防費ですが、本年度予算額3億6,284万2,000円、前年度比954万6,000円の増額で、これは比企広域消防組合常備消防費負担金になります。

次に、目2非常備消防費ですが、本年度予算額2,091万9,000円、前年度比412万5,000円の増額で、主なものは、83ページになりますが、節18負担金、補助及び交付金の比企広域消防組合非常備消防費負担金2,078万1,000円で、令和8年度は滑川消防団第2分団第2部の車両の更新を予定しているため、前年度より負担金が増額となっております。

次に、目3消防施設費ですが、本年度予算額882万6,000円、前年度比1,729万円の減額で、主な内容は、節18負担金、補助及び交付金の消火栓設置工事負担金816万5,000円になります。これは、前年度より消火栓の設置工事の減少により、負担金も1,585万1,000円減額となっております。

次に、目4防災費ですが、本年度予算額1,304万8,000円、前年度比3億4,874万6,000円の減額で、節10需用費のうち消耗品費168万3,000円は、主に防災備蓄品の購入に係るもので、節12委託料のうち防災行政無線保守点検委託料824万2,000円は、町の防災行政無線の屋外子機の保守点検に係るものでございます。

大きく飛びまして、110ページを御覧ください。款12公債費、項1公債費ですが、令和8年度償還額は、目1元金で5億5,401万1,000円、目2利子で3,179万9,000円、合計5億8,590万円となり、前年度比4,670万7,000円の増額となります。

次に、款13諸支出金ですが、目1財政調整基金から、111ページ上段の目12森林環境基金費までの6項目の各基金への積立金額の予算をそれぞれ計上しております。このうち利子分以外の積立についてにつきましては、目8まちづくり応援基金費に3,500万円、目12森林環境基金費に370万円の積立金の予算を計上しております。

最後に、款14予備費ですが、1,510万円の予算を計上いたしました。

以上、大まかな説明になりますが、総務政策課が所管する令和8年度一般会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、高坂会計課長、お願いいたします。

○会計管理者兼会計課長（高坂克美） おはようございます。会計課長の高坂でございます。会計課所管の主な予算について、着座にて説明をさせていただきます。

最初に、歳入について説明いたします。予算書の29ページをお開きください。款21諸収入、項6雑入、目1雑入を御覧ください。29ページの下段、節15雑入に、雑入（会計課）とありますが、上下水道課の消耗品費負担分として30万円を計上いたしました。

次に、歳出について説明いたします。予算書の35ページをお願いします。款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費を御覧ください。令和8年度の歳出総額は477万3,000円で、前年度より411万1,000円の減額となっております。

それでは、歳出予算の具体的な内容についてご説明いたします。

最初に、36ページの中段、節10需用費についてご説明します。消耗品費354万9,000円は、庁舎内で使用する紙や封筒、筆記具など、各課共通で使用する事務用品の調達に係るもので、経費節減のため、現在会計課で一元管理しております。印刷製本費46万4,000円は、決算書やその他の帳票の印刷の経費でございます。

続いて、節11役務費です。クラウド口座振替取りまとめサービス利用料の146万3,000円は、各金融機関と通信によって口座振替を行うための経費でございます。前年度より2万1,000円の増額と

なっております。これは、三菱UFJ銀行の基本料金が今まで無料でしたが、有料になったためです。

続いて、手数料547万7,000円ですが、このうち55万円が町の指定金融機関である埼玉りそな銀行が役場1階に設置している派出所の経費です。

次に、23万6,000円がデータ伝送による支払い手続などの手数料で、前年並みでございます。残る469万1,000円は、指定金融機関の口座振込手数料でございます。前年度より271万8,000円の増額となっております。これは、指定金融機関の公金振込手数料の半額期間が終了し改定されたことによるもの及び振込件数の増加によるものです。

会計課については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、島田税務課長、お願いいたします。

○税務課長（島田昌徳） おはようございます。税務課長の島田です。税務課の所管する予算につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

令和8年度滑川町一般会計予算の11ページをお開き願います。歳入、款1町税でございますが、本年度予算額は33億214万3,000円で、前年度比1,946万円の増額でございます。歳入全体の37.5%を占めております。

続きまして、町税の内訳について説明いたします。13ページをお開き願います。款1町税、項1町民税、目1個人、本年度予算額11億7,280万円で、前年度比は4,320万円の増額でございます。納税義務者数の増加により、増額させていただきました。

続きまして、目2法人、本年度予算額2億7,580万円で、前年度比2,410万円の減額でございます。均等割につきましては、12社増しており、470万円の増額の6,360万円、法人税割につきましては、令和6年度と令和7年度の歳入比較で、前年度比12%減の2億1,210万円の歳入予算といたしました。

続きまして、項2固定資産税、目1固定資産税、本年度予算額16億2,500万円で、前年度比410万円の増額でございます。土地家屋につきましては、住宅分譲による宅地化と家屋数の増加により増額といたしました。償却資産につきましては、令和7年度歳入状況からの推計で、前年度比2%減の歳入予算といたしました。

続きまして、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金、本年度予算額198万3,000円で、前年度と同額でございます。

続きまして、項3軽自動車税、目1軽自動車税種別割、本年度予算額6,616万円で、前年度比446万円の増額でございます。登録台数の増加により増額といたしました。

続きまして、14ページをお開き願います。同じく項3軽自動車税、目2環境性能割、本年度予算額40万円で、前年度比320万円の減額でございます。令和8年3月末で環境性能割の廃止に伴い、翌年度歳入となる令和8年2月分と3月分の2か月分を計上いたしました。

続きまして、項4町たばこ税、目1町たばこ税、本年度予算額1億6,000万円で、前年度比500万円の減額でございます。販売本数が落ち込み傾向にあり、減額といたしました。なお、加熱式たばこの増税分としては、当初予算では100万円を見込んでおります。

続きまして、20ページをお開き願います。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節7賦課徴収費国庫補助金の地域未来交付金115万円は、歳出のほうでも説明いたしますが、役場窓口において口座振替手続を可能とするペイジー口座振替受付サービス使用料へ充てるものでございます。

続きまして、42ページをお開き願います。歳出予算でございます。款2総務費、項2町税費、目1税務総務費、本年度予算額1億1,296万6,000円で、前年度比453万5,000円の減額でございます。主な内容でございますが、43ページ、節12委託料で、令和8年度は航空写真撮影業務委託料として770万円を計上させていただきました。航空写真により道路からでは確認できない土地の地目変更や家屋の新增築を確認し、適正な課税をするものでございます。なお、前年度予算措置してありました土地鑑定評価委託料、これについては3年に1度の業務により今回は計上しないため、委託料合計では減額となるものでございます。

続きまして、44ページをお開き願います。目2賦課徴収費、本年度予算額3,883万3,000円で、前年度比776万9,000円の増額でございます。

節12委託料の電算処理委託料を前年度比706万4,000円増額しております。これは、納税通知書等の電子化に伴う導入費用、3年に1度の評価替えによる家屋評価システムの変更作業により増額するものでございます。

節13使用料及び賃借料のペイジー口座振替受付サービス使用料234万9,000円を新規に計上しております。この口座振替受付サービスは、役場窓口において納税者の金融機関のキャッシュカードを用いて口座振替手続を行うもので、口座振替手続のワンストップ化を行い、また口座振替申込みから開始までの期間短縮を図るものでございます。なお、国庫補助金補助率2分の1の地域未来交付金を活用するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、松本町民保険課長、お願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） おはようございます。町民保険課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。町民保険課所管の戸籍住民基本台帳関連予算につきまして、着座にて説明させていただきます。

最初に、歳入の主な項目からご説明申し上げます。予算書の19ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち、節3戸籍住民基本台帳手数料として、本年度予算額576万1,000円を計上いたしました。こちらは、住民票、印鑑証明、戸籍謄本などの証明書

発行手数料と印鑑登録等の事務手数料となります。過年度実績を勘案して計上しております。

続いて、20ページをお願いいたします。ページ下段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち、節9戸籍住民基本台帳費国庫補助金として予算額1,167万6,000円を計上いたしました。マイナンバーカード交付事務費補助金及び標準準拠システムへの移行経費に対するデジタル基盤改革支援補助金になります。

続いて、22ページの下段、項3国庫委託金、目1総務費国庫委託金のうち、節3戸籍住民基本台帳費国庫委託金として、中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金に本年度予算額30万円を計上いたしました。

続いて、同ページ中段、款16県支出金、項1県負担金、目1総務費県負担金のうち、節3戸籍住民基本台帳費県負担金に旅券事務交付金として予算額74万3,000円を計上いたしました。こちらはパスポート事務に関する交付金でございます。こちらの交付金は、パスポートセンター事務を委任する東松山市へ全額委託料として支出いたします。

次に、歳出について説明いたします。予算書の45ページをお願いいたします。款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費としまして、本年度予算額7,741万1,000円で、前年度費606万7,000円の増額となります。主な内容についてですが、コンビニ交付サービス利用者数が順調に増加しており、45ページの節11役務費中、コンビニ交付システム手数料を前年度比で23万4,000円の増として76万1,000円といたしました。

節12委託料では、住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託料689万7,000円、次の46ページの電算機保守等委託料302万5,000円、節13使用料及び賃借料では、住民基本台帳ネットワークシステム等使用料320万8,000円、電算システム使用料695万1,000円、節18負担金、補助及び交付金では、コンビニ交付システム負担金を前年と同額で計上いたしました。

以上、簡単ではございますが、戸籍住民基本台帳関連の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、服部産業振興課長兼農業委員会事務局長、お願いいたします。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長兼農業委員会事務局長の服部でございます。農業委員会、産業振興課所管の令和8年度予算につきまして、主な項目について、着座にて説明させていただきます。

初めに、歳入から説明させていただきます。予算書の18ページをお開きください。18ページ下段の款14使用料及び手数料、項1使用料、目5農林水産業使用料ですが、大字福田地内のフジミ工研資材置場の賃借料といたしまして、昨年同額の803万1,000円を計上しております。

続いて、24ページをお開きください。下段にある款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金ですが、本年度1億591万3,000円、前年度比1,421万9,000円の増額となっております。内訳になりますが、節1農業委員会費県補助金といたしまして247万5,000円、前年度比29万1,000円

の増額となっております。補助金の内訳になりますが、農業委員会交付金としまして116万8,000円、農地利用最適化交付金として110万4,000円、機構集積支援事業による農業委員会補助金が新たに20万3,700円となっております。

節2 農業振興費県補助金としまして54万6,000円、前年度比108万円の減額となっております。内訳になりますが、経営所得安定対策推進事業費補助金54万6,000円で、前年度比12万円の増額となっておりますが、昨年度まで計上されていた新規就農者に向けた農業次世代人材投資資金経営開始型交付金が、補助金交付期間である5年間で令和7年度に終了したため、減額の主な要因となっております。

節3 農地費県補助金1億289万2,000円、前年度比1,500万8,000円の増額となっております。内訳になりますが、多面的機能支援事業補助金は、1地区減って、町内10地区を対象として1,350万円、前年度比36万4,000円の減額となっております。農村地域防災減災事業等県補助金8,939万2,000円、前年度比4,235万2,000円の増額、こちらの事業内容は、昨年度実施した水房地区の上沼に引き続き、下沼の工事に係る設計委託及び工事の費用とし、令和10年度に工事を予定している水房地区炭ガマ沼の工事に向けた委託事業を実施するための補助金となっております。

25ページをお開きください。下段にある項3 県委託金、目3 農林水産業費県委託金、アライグマ個体分析調査県委託金75万6,000円、前年度比8万8,000円の増額となっております。

27ページをお開きください。下段にある、款12 諸収入、項4 受託事業収入、目5 農林水産業費受託事業収入、農業者年金業務受託金としまして9万5,000円、前年度比6,000円の減額を予定しております。

29ページをお開きください。下段にある款22 町債、項1 町債、目4 農林水産業債ですが、農村地域防災減災事業債として1,200万円、前年度比550万円の減額を予定しております。

以上が収入の項目となっております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。少し飛びます。70ページをお開きください。70ページ上段の款5 労働費、項1 労働諸費、目1 労働諸費14万7,000円、昨年同等の予算計上となっております。

70ページから71ページに続く款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費ですが、2,593万6,000円、前年度比85万1,000円の増額となっておりますが、ほぼ昨年同様の内容の予算計上となっております。

71ページ中段にある目2 農業総務費ですが、3,982万5,000円、前年度比310万3,000円の減額、経常経費減額によるものとなっております。

続きまして、72ページから73ページに続く目3 農業振興費ですが、1,763万4,000円、前年度比183万6,000円の増額となっております。主な要因は、農業者向けにイネカメムシの防除薬剤の補助を行うため、滑川町環境保全型農業推進協議会への補助金増額によるものとなっております。

72ページ中段、節2委託料680万6,000円、昨年同額となっております。主に里づくり事業の指定管理委託料となっております。

続いて、節18負担金、補助及び交付金504万2,000円、前年度比42万2,000円の増額となっております。

続きまして、73ページから74ページに続く目5農地費1億4,604万円、前年度比1,078万2,000円の増額となっております。

73ページの節12委託料におきまして、本年度に予定している水房地区下沼ため池工事に関する委託費及び次年度以降に事業が実施予定されている炭ガマ沼防災工事実施計画策定業務委託費を合計で2,270万円を計上しております。下段の節14工事費には、水房地区の下沼工事費用として8,372万円計上しております。

74ページの節16の公有財産購入費には486万7,000円、両表地区土地改良事業により生み出されました農村公園用地の取得費用を土地開発基金へ返済するものでございます。

節18負担金、補助及び交付金2,895万2,000円、前年度比195万円の減額計上となっております。主なものを説明させていただきますと、土地改良施設維持管理適正化事業負担金148万2,000円、1万6,000円の増額、多面的機能支払交付金1,800万円、48万6,000円の減額、県営ため池整備事業負担金902万9,000円、153万9,000円の減額、県営事業で実施する滑川町ため池群1地区、滑川町ため池群3地区、土井城入沼の事業費用及び事務経費の負担金となっております。

続いて、下段の目7農業集落排水費は8,299万5,000円、前年度比1,966万8,000円の減額計上となっております。農業集落排水事業一般会計補助金として1,995万円、農業集落排水事業繰出金として6,304万5,000円を、農業集落排水事業会計に繰り出す予定となっております。

続いて、75ページを御覧ください。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費ですが、本年度2,480万1,000円、前年度比355万1,000円の増額計上となっております。主な増額の要因になりますが、商工会補助金の増額によるものです。

節18負担金、補助及び交付金の主なものとして、商工振興資金利子補給事業補助金、昨年同額の90万円、商工会補助金1,035万1,000円、263万8,000円の増額、耐震住宅リフォーム補助金、昨年同額の75万9,000円。

次に、目3観光費についてですが、456万9,000円、124万5,000円の増額計上となっております。町の各種イベント関連事業費の増額が主な要因となっております。

節18負担金、補助及び交付金になりますが、森林公園年間パスポート券購入補助金として、昨年同額の69万9,000円、沼まつり協賛負担金、昨年同額の10万円、滑川まつり事業補助金187万円、63万円の増額、観光協会補助金170万円、45万円の増額、観光事業を推進するための森林公園で行われる青年団盆やぐら協賛負担金を新たに20万円計上しております。

続きまして、75ページから76ページに続く目4の消費者行政推進費ですが、本年度125万9,000円、

前年度比6,000円の増額となっております。東松山市で行っている1市4町の東松山市消費者生活センター運営に関する負担金125万2,000円が主なものとなっております。

最後になりますが、飛んで108ページを御覧ください。款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農林水産施設災害復旧費ですが、災害が起こった場合に向けた項目設定での計上としております。

以上、雑駁でございますが、農業委員会、産業振興課所管の予算説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、福島建設課長、お願いいたします。

○建設課長（福島吉朗） おはようございます。建設課長の福島です。令和8年度一般会計予算の建設課が所管する予算の概要を、着座にて説明させていただきます。

最初に、歳入からご説明申し上げます。予算書18ページの上から2つ目を御覧ください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目2土木使用料の予算額は1,901万6,000円で、前年比1万6,000円の増額となります。主な内容は、節1道路橋梁総務使用料1,568万5,000円で、町道、水路等の占用料、資材置場及び駐車場の使用料となります。節2都市計画総務使用料333万1,000円は、駅前広場等の使用料となります。

21ページを御覧ください。款15国庫補助金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金の予算額は9,930万5,000円で、前年度比3,535万円の減額となっております。内訳は、節1道路新設改良費国庫補助金2,400万円は、社会資本整備総合交付金事業、道路等工事として町道102号線の改良工事を、本年度に続き来年度も予定しております。

節7橋梁維持費国庫補助金7,335万円は、道路メンテナンス事業として、道路橋定期点検委託料及び関越自動車道をまたぐ橋梁修繕負担金を予定しております。

25ページを御覧ください。款16県支出金、項3県委託金、目4土木費県委託金、節2都市計画総務費委託金は120万7,000円で、前年度比120万1,000円の増額となります。内容は、建築確認開発事務委託金と、おおむね5年に1度の都市計画基礎調査委託金になります。

続きまして、歳出、説明させていただきます。76ページをお開きください。中段から土木費となります。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は251万8,000円で、前年度より3万7,000円の増額となります。主な内容は、土木積算システムの委託料及び機器借上料、団体への負担金でございます。

項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費は、予算額は4,764万7,000円で、前年度比441万9,000円の減額となっております。主な内容としては、77ページ、節12委託料の道路台帳補正等委託料で、台帳補正が主なものとなります。その他は職員の人件費及び各団体への負担金となります。

次に、目2道路維持費の予算額は6,671万9,000円で、前年度比1億512万1,000円の減額となります。減額の要因は、昨年度、防災安全社会整備交付金事業、道路等工事に当初予算で1億円を計上

しましたが、国の補助金が要望額と乖離し、結果的に7,800万円の減額となり、予算編成に混乱を招きかねないこととなりました。今年度は当初予算では計上せず、補助金の状況により補正で対応することとしたことが大きな減額の要因でございます。

その他の内容としましては、節10需用費1,069万1,000円で、防犯灯、月輪地下道の排水ポンプ及びみなみ野除じん機等の電気料及び修繕料となります。

節11役務費1,610万円は、町道の補修及び雑草刈り払い作業員の手数料となります。

節12委託料1,300万7,000円で、町道街路樹管理及び滑川高校西通線、東上線地下道の排水ポンプの維持管理、町道の雑草刈り払い、道路パトロールの委託料となっております。

節13使用料及び賃借料1,444万6,000円で、主なものは、重機借上料及びLED街路灯賃貸借料になります。

節14工事請負費816万5,000円で、内容は、交通安全施設の維持工事、新設工事と防犯灯の新設工事となっております。

次の78ページ下段を御覧ください。目3道路新設改良費は5,040万1,000円で、前年度比140万円の減額となります。主な内容は、節14工事請負費5,000万円として、社会資本整備総合交付金事業道路等工事として町道102号線の道路改良工事を計上しております。

次の79ページを御覧ください。目4橋梁維持費は予算額2億500万円で、前年度比4,800万円の増額となります。節12委託料4,500万円とし、道路橋定期点検委託料を計上しております。

節18負担金、補助及び交付金1億6,000万円として、内容は、令和7年度に債務負担行為で議決をいただいております、関越自動車道をまたぐ公園駅南通大橋の修繕工事負担金となります。

79ページ下段を御覧ください。項3河川費、目1河川総務費は1,036万4,000円で、前年度比141万2,000円の増額となります。職員の人件費及び団体等の負担金が主なものとなります。

次に、80ページ中段を御覧ください。項5都市計画費、目1都市計画総務費は3,219万8,000円で、前年度比512万1,000円の増額となります。

節12委託料420万6,000円とし、おおむね5年に1度の都市計画基礎調査作成委託料を計上しております。その他は職員の人件費、団体等の負担金となります。

次に、81ページを御覧ください。目2土地区画整理費及び目3街路事業費は、各団体への負担金となります。

次に、目4公共下水道費は1億2,729万4,000円で、前年度比7,036万8,000円の減額となります。下水道事業会計の補助金及び繰出金を支出するものです。

目6公園費ですが、予算額は2,050万8,000円で、前年度比369万7,000円の増額となります。主な内容は、都市公園、街区公園、球場等の修繕、植栽管理、清掃委託、遊具点検等の維持管理等が主なものです。施設が適正に利用できるようにするための費用となっております。

節14工事請負費280万円では、森林公園駅南口駅前交通広場の舗装修繕工事を計上しております。

最後に、109ページを御覧ください。款11災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、台風をはじめとした災害時の対応のための科目設定をさせていただいております。

以上、建設課所管の新年度予算の説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 最後に、大林議会事務局長、お願いいたします。

○議会事務局長（大林具視） おはようございます。議会事務局長の大林でございます。議会事務局所管の予算につきまして、着座にて説明させていただきます。

議会事務局の所管する歳入予算科目はございません。歳出予算科目につきましては、議会費と監査委員費の2項目でございます。

初めに、予算書31ページをお開き願います。款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。本年度予算額、総額で9,663万4,000円、前年度比739万4,000円の増額予算を計上させていただきました。

初めに、節1報酬についてですが、4,043万1,000円で、前年度比20万7,000円の増額を見込みました。

次に、節2給料、節3職員手当、節4共済費は、職員、会計年度任用職員等の人件費等となります。

次に、節8旅費でございますが、83万7,000円で前年度比2万8,000円の減額、次に節9公債費は20万円で前年度と同額でございます。

次に、節10需用費でございますが、272万5,000円は前年度比25万1,000円の増額でございます。

次に、節11役務費1万2,000円は昨年度と同額でございます。

続きまして、32ページ、節12委託料につきましては262万9,000円で、前年度比39万2,000円の増額となります。新たな委託料として、議場音響システム保守等委託料27万円を計上いたしました。この委託は、昨年度9月に更新いたしました議場音響設備機器の保守点検等の業務委託で、令和8年9月から3月までの7か月分を計上しております。

次に、節13使用料及び賃借料の本会議場音響設備機器等借上料は291万5,000円で、前年度比102万3,000円の増額となります。昨年度に音響設備を更新した機器の借上料になります。令和7年度は9月から3月までの7か月間でございましたが、令和8年度は12か月分の借上料を計上させていただいております。

次に、節18負担金、補助及び交付金1,065万4,000円のうち、県町村議会議長会負担金は2万円の増額、比企郡町村議会議長会負担金は昨年度と同額、議員年金給付費負担金は77万6,000円の減額となります。こちらにつきましては、負担率が下がったことによる減額でございます。そのほかにつきましては前年度と同額でございます。

以上で議会費の説明を終わりにいたします。

続きまして、予算書49ページをお開き願います。款2 総務費、項6 監査委員費、目1 監査委員費でございます。全体で本年度予算額78万5,000円となり、前年度と同額でございます。

以上が議会事務局が所管する予算でございます。雑駁な説明で申し訳ございませんが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（赤沼正副委員） 所管事項ごとの説明、大変ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午前10時30分といたします。

休 憩 （午前10時12分）

再 開 （午前10時30分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

ここで、各担当課、局の説明員の方がおられますので、各課長、局長から紹介をお願いいたします。

最初に、総務政策課長、お願いします。

○総務政策課長（稲村茂之） 総務政策課長の稲村です。

総務政策課の説明員につきましては、各自自己紹介とさせていただきます。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当の奥野と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） おはようございます。総務政策課財政担当の清水と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 同じく総務政策課企画調整担当の久保島と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主任・デジタル推進担当（鹿沼智裕） 総務政策課デジタル推進担当の鹿沼と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主査・総務担当（武内章泰） 総務政策課総務担当の武内です。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 同じく総務政策課総務担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 総務政策課秘書広報担当の内田と申します。よろしくお願いします。

○総務政策課長（稲村茂之） 総務政策課、以上8名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、高坂会計課長、お願いいたします。

○会計管理者兼会計課長（高坂克美） 会計課長の高坂でございます。本日は、私と説明員の2名で

対応させていただきます。

説明員につきましては自己紹介とさせていただきます。

○会計課主査・会計用度担当（平岩春菜） おはようございます。会計課会計用度担当の平岩でございます。よろしくお願いいたします。

○会計管理者兼会計課長（高坂克美） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、島田税務課長、よろしくお願いいたします。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長の島田でございます。よろしくお願いいたします。説明員の紹介につきましては自己紹介とさせていただきます。

○税務課副課長兼主席主幹・資産税担当（松葉良次） おはようございます。税務課副課長兼主席主幹・資産税担当の松葉と申します。よろしくお願いいたします。

○税務課長（島田昌徳） 以上2名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、松本町民保険課長、よろしくお願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長の松本です。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては自己紹介とさせていただきます。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） おはようございます。町民保険課町民担当の長野と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課主任・町民担当（恩曾良平） 同じく町民保険課町民担当の恩曾と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 以上3名でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、服部産業振興課長兼農業委員会事務局長、よろしくお願いいたします。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 産業振興課長兼農業委員会事務局長の服部でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

説明員の紹介につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） おはようございます。産業振興課農林商工担当、副課長兼主席主幹、吉野です。よろしくお願いいたします。

○産業振興課主査・土地改良担当（小澤大祐） 同じく産業振興課土地改良担当の小澤と申します。よろしくお願いいたします。

○産業振興課主事・農林商工担当（加藤梓純） 同じく産業振興課農林商工担当の加藤と申します。

○農業委員会事務局次長兼主席主幹・農地担当（権田尚司） 農業委員会事務局次長兼主席主幹・農地担当、権田と申します。よろしくお願いいたします。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（服部進也） 以上5名で説明させていただきますので、本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、福島建設課長、お願いいたします。

○建設課長（福島吉朗） 建設課長の福島です。よろしくお願いします。

説明員につきましては自己紹介させていただきます。

○建設課副課長兼主席主幹・道路整備担当（江森 徹） おはようございます。建設課副課長道路整備担当、江森です。本日はよろしくお願いいたします。

○建設課副主幹・都市計画担当（福田典生） 建設課都市計画担当の福田でございます。よろしくお願いいたします。

○建設課主査・管理担当（岩田 怜） 建設課管理担当、岩田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○建設課主任・開発指導担当（内田浩輔） 同じく建設課開発指導担当の内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（福島吉朗） 以上5名で建設課、対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 最後に、大林議会事務局長、お願いいたします。

○議会事務局長（大林具視） 議会事務局長の大林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明員につきましては自己紹介とさせていただきます。

○議会事務局主任・庶務担当（宮島美咲） 議会事務局庶務担当、宮島と申します。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（大林具視） 以上2名で説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） よろしくお願いいたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

中西委員、質問席のほうにお願いいたします。

○12番（中西文寿委員） 12番、中西文寿です。着座にて失礼します。

13ページをお願いします。13ページの町税の法人についてなのですが、2,410万のマイナスということで、ご説明では、会社数としては12社増ということで、法人税割が12%減ですというお話だったのですが、世間一般的には、今、割と収益のほうはいい感じだというふうに聞いているわけですが、この中で減少しているというのはどういう理由なのか、何かお分かりになりますでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 税務課、お願いします。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長、答弁いたします。

どこがという感じはなくて、全体的に令和6年度と比較しまして、やはり12%ほど落ち込んでおるということで、どこの事業所という、何系が特に落ちているとか、そういうことではございません。満遍なく落ちているイメージでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

次に、38ページ、39ページなのですが、まず、節12委託料のところで、ふるさと納税事務委託料として735万円、39ページの13、使用料及び賃借料のところのふるさと納税システム使用料として382万円とあるのですが、これは合わせて1,000万円強になるわけですが、結構かかるものなのだなというふうに思いました。それで、これに対する寄附金というのは、どれになるのかというと、26ページのまちづくり応援寄附金ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水が答弁させていただきます。

委員ご指摘のとおり、これに対する理由につきましては、まちづくり応援寄附金3,500万円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） そうすると、あと、かかる費用として返礼品の費用がかかっていると思うのですが、それはどこに当たるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税に係る経費につきましては、先ほどご質問いただきました委託料とシステム使用料のほか、予算書38ページになりますが、節7の報償費のうち寄附者謝礼537万5,000円、節10需用費、消耗品費の379万5,000円のうち5万円、また印刷製本費36万9,000円のうち10万5,000円、また節11役務費になりますが、通信運搬費15万1,000円のうち4万8,000円、手数料69万8,000円がふるさと納税に係る経費として計上されています。

返礼品に係る経費につきましては、主なものとしては、節7の報償費のうち寄附者謝礼の537万5,000円が返礼品に係る経費のほか、節12の委託料のうち、ふるさと納税事務委託料735万円の中でも、町が直接事業者へ返礼品の支払いをするものではなく、委託事業者が返礼品の支払いをするものもありますので、この735万円の中にも一部返礼品に係る費用というものは含まれているというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。そうすると、差引き幾ら町にとってはプラスになるということになりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

まず、歳入につきましては、3,500万円の入になります。一方で、歳出の経費を計上させていただきますと、総額で1,744万6,000円になります。したがって、その差引きにつきましては1,755万4,000円になりますので、実質、町のほうに入ってくるお金というものは、1,755万4,000円というのが予算書ベースでの金額となっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 分かりました。ありがとうございます。

あと、75ページ、お願いします。75ページの、節18の負担金、補助及び交付金のところの商工会補助金につきまして、増額になりますというご説明をいただいたのですが、主にどのような用途で使う補助金になりますでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

○産業振興課主事・農林商工担当（加藤梓純） 産業振興課・農林商工担当の加藤が答弁させていただきます。

今回、増額の理由としましては、事務局長の人件費の増額が主なものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。同じページのすぐ下のところにお祭り関係、滑川まつり事業補助金、観光協会補助金、青年団盆やぐら協賛負担金、いずれも新たに設置、新たにくったもの、あと増額のものとあるのですが、主にどんなことに使おうという計画なのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

○産業振興課主事・農林商工担当（加藤梓純） まず、滑川まつりの補助金についてになります。滑川まつりの補助金は、主に団体の助成金であったり、広告の作成、記念品の作成、舞台の設営費、音響や臨時巡回バス等の費用となっております。

続いて、滑川町の観光協会の補助金についてになります。こちらは、主なものについては、協賛PR事業ということで32万円、主催の事業費で観光パンフレット等の作成で20万円、東松山・比企観光推進協議会の景品代で4万円、滑川さくらまつり事業と東松山・比企観光推進協議会の負担金が主なメインのものとなっております。青年団の盆やぐらの協賛金については、こちら20万円、こちらが新たに予算に計上させてもらったものになります。こちらについては、青年団主催の伝統的なやぐらを建て盆踊りを行う夏祭り盆踊り大会に協賛するための協賛負担金となっております。

以上、答弁となります。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。詳細にご説明ありがとうございます。

増えることは別にいいと思っているのですけれども、こういう考えで今年度については増やしたいんだということをちょっと教えてほしいのですけれども。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

○産業振興課主事・農林商工担当（加藤梓純） 増額の理由は、特に新たにこれから新規のものをやるということで増額ではなく、いろいろなものが値上がりだったりで物価高騰の影響を受けて増額しているものになるので、新たに新規のものをやるから増額というわけではなく、これまでどおりの滑川まつりであったり観光協会事業を行うに当たって、少しずつ増額したものとなっております。以上になります。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。よく分かりました。

私の質問は以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ございますか。

上野委員、質問席にお願いをいたします。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問させていただきます。着座にて失礼します。

まず、13ページ、歳入のところをお願いします。先ほど法人の税収減についてのお話があったのですが、個人のほうは納税義務者の増加により収入の増加が見込まれるということなのですが、これはどういう計算で増加を見込んでいるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 税務課。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長、答弁いたします。

個人につきましては200名の増加を見込んでおりまして、それによって増額するという見込みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 人口の増加というのは鈍化していると思うのですけれども、それでも税収というのは増加していくというところで、個人単位、一人一人というところがある程度多く見込めているのか。それとも、人口増加というところが鈍化しているとはいえ、引き続いての影響なのかというところを教えてくださいませんか。

○委員長（赤沼正副委員） 税務課。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長、答弁いたします。

単純比較として、令和6年と令和7年の比較ということで増えているということで、一概に所得が増えているとか、その辺はちょっとこちらでは把握はしておりませんが、全体的に課税者の人数が増えているというところで増額をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 要因はちょっと明確にはできないけれども、現実的に増加しているというところを見て数字を決めたということかと思います。

次の質問に移ります。18ページをお願いします。18ページ、総務使用料のところ、資材置場使用料1,400万円、そして下のほう、農林水産業使用料のところ、資材置場使用料803万円とあります。これ、それぞれ上の総務使用料のほう、そして下のほう、旧農村公園予定地なのかなと思うのですが、それでよいかというところと、あと、この使用料の算出方法は同一の方法をもって行っているのかというところを教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） まず、総務課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課・財政担当、清水が答弁をさせていただきます。

款14使用料のうち、目1 総務使用料の資材置場使用料1,403万4,000円について、初めに答弁をさせていただきます。こちらにつきましては、場所につきましては、先ほど委員ご指摘がありました内容で間違いありません。

2つ目として算定方法につきましては、こちらは町の条例であります行政財産使用料の条例に基づきまして、その使用料の算定をしております。具体的には、土地の価格から1平方メートル当たりの月額単価を計算し、申請面積を乗じることによりまして年額の使用料を算定しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、産業振興課。

○産業振興課主査・土地改良担当（小澤大祐） 産業振興課土地改良担当の小澤が答弁をさせていただきます。

まず初めに、目5の農林水産業使用料、節1の農業総務使用料。場所につきましては、委員さんおっしゃるとおり大字福田両表地区にあります資材置場の場所となります。金額の算定につきましては、先ほど総務政策課の財政担当が申しましたとおり、同様に算出を用いております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。そうしますと、この金額の差というのは土地価格の差と、あと面積の差かと思うのですが、今、この土地価格と面積はそれぞれ分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

初めに、土地の価格につきましては、令和5年の固定資産税、近傍宅地価格を用いておりますので、1平方メートル当たり1万7,800円になります。申請面積につきましては2万6,281平方メー

ルになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、産業振興課。

○産業振興課主査・土地改良担当（小澤大祐） 土地改良担当、小澤が答弁させていただきます。

こちらと同じく、令和5年度の近傍価格にございます。単価につきましましては、土地の価格につきましましては1万1,000円、申請の面積につきましましては2万4,339平米になりますので、こちらの算出方法で年間の使用料を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。土地の、例えば駅からの近さであるとか、利便性というところがかなり違うように思うのですが、金額の差は3分の2というところで、そこら辺が妥当なのかなというところでお聞きしました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。24ページ、お願いします。一番下の段、農村地域防災減災事業等県補助金というところで、水房の上沼、下沼で、次も水房の沼を予定しているというところで説明がありました。この対象の沼、対象の場所というのをどのような基準で決めていっているのかというところを教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

○産業振興課主査・土地改良担当（小澤大祐） 産業振興課土地改良担当、小澤が答弁させていただきます。

委員ご質問のとおり、こちらの沼の選定の順番というのが、令和7年度におきましては、上沼のほうで実施をしております。そして、上沼の下にあります、今度、下沼のほうの防災工事を予定しております。こちらにつきましましては、滑川町、現在、防災重点農業用ため池、こちらの中で、下流に人家があるとか、公共施設がある等の順番を県と一緒に協議させていただきまして、その中で、団体営でまず上沼、そして令和8年度に下沼、令和9年度以降はまた違う地区という形で、そのような選定で進めていってございます。

説明は以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ため池の事業を調査から長期的に行っていただいていると思うのですが、今、この水房の上沼というところで防災重点ため池の中で何番目ぐらいになっているのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

○産業振興課主査・土地改良担当（小澤大祐） 同じく小澤が答弁させていただきます。

防災重点農業ため池の中での上沼の順番といたしましては、まず団体営としては1番目になりま

す。そして、令和8年度に行う下沼が団体営の中である2番目という形で順番を付しております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 防災重点ため池、複数、結構あったと思うのですけれども、予定としては、これを1年に1つずつやっていって、最終的には何年後ぐらいに終了する予定なのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

○産業振興課主査・土地改良担当（小澤大祐） ご説明いたします。

まず、団体営と県営がありますので、1年で2か所ずつの防災工事を予定していきたいと考えてございます。何年後かと言われますと、やはり、これは国や県、また町の予算措置も必要になってございますので、大きな事業費になります。年間で2か所ずつとなりますと、合計で約24年ほどかかりますが、先ほど予算措置の話もありますので、何年までという話はちょっと詳細にはできないのですけれども、おおむねそのぐらいかかるかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。結構、20から30の数があったというふうに記憶していたので、どれぐらいの長期でやる予定なのかなというところでお聞きしました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。33ページをお願いします。33ページ、7、報償費、法律相談料92万円というふうにあるのですけれども、これは誰が誰に相談するという目的の法律相談なのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 総務政策課総務担当、中村よりお答えいたします。

法律相談につきましては、毎月、月1回、町民向けに法律相談を行っておりまして、そちらの委託料として、弁護士の先生に費用のほうをお支払いしております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） もう一度、すみません。答弁をお願いいたします。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 失礼いたしました。総務政策課総務担当、中村より答弁させていただきます。失礼しました。総務政策課総務担当、中村よりご説明させていただきます。

法律相談につきましては、月1回、町民向けに法律相談の時間を設けておりまして、そちらの相談料の委託料として、弁護士の先生に費用のほうをお支払いしております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、町の行政を行うに当たって、町が法律的な相談をする、弁護士に相談をするという、そう

というような費用というのはどこかにあるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 引き続き中村よりご説明させていただきます。

法律相談につきましては、先ほど町民向けとお伝えしましたが、各課局のほうから、何か法律的な助言をいただきたいというお話がありましたら、弁護士の先生のほうに電話、また月1回の相談については対面、そちらのほうで対応していただいておりますので、町民向けと別枠というわけではないのですが、同じように委託の内容に入っております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。では、この法律相談料92万円というのは、町民向けもあるし、それから各課局ということは、行政のほうで相談する先も持っているというところと理解します。

それで、この92万円というのは、例えば何時間掛ける何回であるとか、顧問委託料であるとか、その辺の相談できるボリューム感というのはどれくらいになるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 町民向けの相談につきましては、30分掛ける5回ということで、月に1回実施しております。各担当、先ほどお話がありました行政向けの相談につきましては、電話等、随時行っていただくということで契約を結んでおります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 実績として町民の法律相談というのは、月に1回、5こまあると思うのですけれども、大体どれくらい利用されているのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 毎月5枠のほうを設けさせていただいておりますが、ほとんど予約で埋まっている状況です。今年度の実績についてちょっと今お調べしたいと思いますので、少々お待ちください。

お待たせいたしました。令和7年につきましては、2月の相談件数までの累計となりますが、49件、令和6年度につきましても、3月までの実績となりますが、49件となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。では、かなり有効にというか、実績を持って相談を受けられているというところが分かりました。

あと、行政のほうからの相談というのはどれくらいの件数になっているのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 昨年の実績については、正確な数字が、すみません、ちょっと今お調べできていないのですが、2件程度と記憶しております。令和6年度についても、2件程度実施したと記憶しております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） すみません。件数をもう一回、言ってもらっていいですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・総務担当（中村明日美） 令和7年度につきましては、正確な数字はお持ちしていないのですが、2件程度実施したと記憶しております。令和6年度につきましても、同じく2件程度実施したと記憶しております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 年間2件ということですか。こっちはかなり少ないのかなと思います。分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。こちらの課でいいのかというところもあるのですが、35ページの今年度から新規で始まった平和記念式典等児童生徒派遣負担金60万円というふうにあります。この事業、60万円の予算で全て可能になっているのでしょうか。ほかに費用がないのかというところと、60万円のできるのかというところをお聞きます。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主査・総務担当（武内章泰） 総務政策課総務担当、武内がご答弁いたします。

こちら平和記念式典等児童生徒派遣負担金60万4,000円になりますが、こちらにつきましては、生徒を実際に式典のほうに参加させるための交通費、宿泊費、タクシー代等を含んだものとなっております。職員については、また別に旅費のほうで予算措置をしておりますので、こちらの60万円だけでなく、そちらの金額も含んだ事業実施の金額となっております。

説明については以上となります。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、そこの別項目にある費用等も含めて、大体事業で、今、予算書に載っているものの総額というのを教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主査・総務担当（武内章泰） 総務政策課総務担当、武内がご答弁いたします。

こちらの60万4,000円とですね。すみません。お待たせしました。合計、合わせまして75万円程度の予算となっております。

以上となります。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。40ページをお願いします。パートナーシッププラン作成業務委託料というのが、40ページの報償費のところで、それから委託料というところに出てくるのですけれども、パートナーシッププラン、前々から少しお話は出てたと思うのですが、今年、これを手がける理由というのは何かあるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課、人権・自治振興担当、奥野がお答えいたします。

こちら、現在、第3次滑川町パートナーシッププランが、2022年度から2031年度までの計画となっております。来年度、これが計画の中間期間となりますので、こちらで評価と後期のパートナーシッププランのほうの策定をいたします。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次の質問に移ります。コミュニティセンターについて、40ページと41ページについてお聞きします。工事請負費の真下のほう、駐車環境整備工事というところで、駐車場のお話も出ていたと思うのですけれども、この駐車環境というのは、場所はどこのことで何をすることになるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

こちらの駐車環境整備工事につきましては、新しいコミュニティセンターをつくるに当たりまして、現在の職員駐車場が利用できなくなりますので、その分を役場周辺に確保するというものになります。

場所については、町有地を基本として検討しておりますが、やはり一部足りないところがございますので、民間の土地をお借りして整備することを予定しております。場所につきましては、現在、相手先とお話しているところではございますので、役場周辺とだけお答えするにとどめさせていただきます。

こちらの工事の内容につきましては、駐車場を使うに当たりまして、砂利敷き、それから区画線設置、それから簡単なロープ柵の設置等を予定しております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

面積としてはどれくらいになりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課、久保島よりお答えいたします。

面積につきましては、およそ砂利駐車場が4,000平米から5,000平米近くになりますので、その部分の駐車場、足りない部分を近くに確保するという予定になります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 今、職員駐車場が使えなくなるからというふうにおっしゃったのですけれども、今の職員駐車場の面積というのはどれくらいなのか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

先ほど申しました砂利駐車場の中の車駐車部分になるのですけれども、詳細な面積については計測はしておりませんので、あくまで台数ベースで周辺の確保を予定しております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 新たに今この予算書に載っている駐車環境整備工事880万円の対象になる面積の大体の予測として、4,000から5,000平米というところでお答えいただいている、今お聞きしたいのは、今、総合運動場の隣にある現職員駐車場の面積がどれくらいなのかというところを教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

砂利駐車場の全体面積につきましては4,902平米になります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、大体同じぐらいのものを準備する予定でいるのかなと思うのですけれども、初め、ここの職員駐車場がなくなるのであれば、大体、あそこもいっぱい、大体いつもいっぱいに止まっていると思うので、同等のものを用意するというのが、当初から考えられてしかるべきかなと思うのですが、役場周辺のもので足りるであろうというお話でずっと進んでいました。では、用意するのは面積がかなり狭くなるのかというと、今お聞きしたところでは大体同じぐらいの面積ということですか。そう考えますと、例えば職員駐車場を新しく用意しなくて済むであるとか、今のもので足りるということについては見込みが甘かったのではないかなと思うのですが、

そこの辺はいかがお考えですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

やはり通常の業務の中だと止め切るものでも、何かイベントがあったり、お客さんが多い、例えば確定申告等の時期におきましては、やはりお客さんが集中して足りなくなる部分が出てきますので、ある程度、余裕を持った駐車場の確保というのを検討させていただいた結果でございます。以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 滑川町の福祉センターをつくったところで、役場庁舎と、それから総合体育館の間の駐車場というのが面積としてはなくなりました。その時点で役場周辺の駐車場というのは、ある程度少し狭くなったと思います。そして、今度、新コミュニティセンターを予定しているところで駐車場がなくなる。駐車場が少なくなることは、もう福祉センター建設の段階から見込んでいてしかるべきです。イベントがあるということも、駐車場があるからこの周辺でイベントができるということだと思うので、イベントがある、そして確定申告がある。あと、何かしらの集まり、大きな会議とか参加者が多い会議があって、役場周りの駐車場がある程度埋まっていくというのは想定できたことだと思います。私は想定するべきだったと思いますが、これは想定できませんでしたか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

確かに工事期間中に関しましては、現在のコミュニティセンターがあって、新しい施設の建設中ということで、やはりなかなか止め切れない部分というのは出てきてしまうのですけれども、新しいコミュニティセンター開設できれば、古いものを取り壊して、そこは駐車場にできるというふうなことも考えられますので、結果としては止め切るようにまたなるというふうには考えております。以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 結果としては止め切るようになったとしても、工事が発生すること、それからその移行期間が発生すること、その間をどうするかというところは、当然考えられてしかるべきだったと思うのですが、そこも見込みは立たなかったですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

やはり当初は周辺の町有地のみでということで基本に検討はしておったのですけれども、やはり様々な要因を考えると足りなくなってしまうというところで、その部分の検討というのは、当初では落ちていたかなというふうには考えます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 役場周辺に公共施設を一極集中、これが方針ということです。そこは駐車場ありき、ここならば駐車場が確保できる。例えば、何かというか、行事の際に滑川中学校のグラウンドを駐車場にしたりだとか、そういうところで駐車場が確保できるというのも大きな一つのプラスの要因なのであると思っています。その中で、通常、職員の駐車場や来庁者の駐車場を含め駐車場を考えていくというのは、当然、当初から見込むべき要因であったと思います。新しい公共施設の敷地を、駐車場を潰して造るわけですから、当然、では駐車場をどうするのというのは初めから見込むべきだったと思います。これが見込めなかったというのは想定不足と言うほかにはないと思います。

これからコミュニティセンターを建設していくというところで、本来想定すべきこと、分かるはずであったことについて、分かりませんでしたと言って、こうやって予算が増えていくというのは非常に困るのです。今ここで880万円というふうに入っていますが、これも本来であれば見込むべき数字だったと思います。このような大きな施設を建設する上で、ちょっとした見込み違いというものが10万円、20万円では済まず、1,000万円、2,000万円というふうになっていきます。1億円というふうになっていくかもしれない。なので、きちんと見込んで見通しを立てて計画してくださるよう、ここは本当に重々お願いいたします。

同じくコミュニティセンター建設工事等についての金額について伺います。ここで歳出で金額が出ております。これに充てられる歳入というところで、以前から幾つか金額が小さいものも含めて補助金等のものが出ていたと思うのですけれども、金額が小さいものを前おっしゃっていたと思うのですけれども、それについて今まで検討したものについて、見込みというのは立ったものはあるのでしょうか。少額のものでも構わないので、教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

こちらのコミュニティセンター整備に当たりまして検討した補助金につきましては、少額のものを含めまして、例えば太陽光の設置補助金であったり、浄化槽の設置補助金を検討いたしました。ただ、対象は単年度工事のみという要件になっておりますので、こちらは該当せずという結果になっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 太陽光に関するものも、浄化槽に関するものも補助金としては取れなかったということですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

要件が単年度で終わる工事のみというふうになっておりますので、補助金には該当せずということとで、採択には至っておりません。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

そのほか設備に限定したものでなくて、ほかにも何か今までおっしゃっていたものがあつたと思うのですけれども、そういうものも今取りかかっているものについてはお聞きしているのですが、去年辺り、こういうものを検討してますというふうにおっしゃっていただいたこともあるかと思うのですけれども、そういうのでうまく取れたものは今のところはないということですか。もし、直近で、去年説明していただいたものとか、もし直近のもので取れなかったものがあれば、その名前と、あとその取れなかった理由というのを教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

検討したものは、先ほど回答したものになります。ただ現在、全員協議会でも説明したとおり、国の地方創生に係る交付金、地域未来交付金の申請中でございます。今考えているのはその範囲になります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

今まで施設整備をする際に必ず補助金というものを取っていったように思うので、ここでもないというのは、かなり今までの方針と違うのかなというふうに思います。コミュニティセンターでは、ここに載っている運営管理委託料2,264万円、そして建設工事監理業務委託料1,036万円、それから建設工事の5億9,400万円というのは、ほぼ自主財源で行うということによろしいでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

予算書上は自主財源ということになります。ただ、現在申請していますのが、コミュニティセンター建設工事監理業務委託、それからコミュニティセンター建設工事、こちらが地域未来交付金の対象事業となりますので、こちらについては現在補助金の申請中でございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 今おっしゃった補助金が取れば、大体補助率2分の1というふうにご説

明いただいているので、かなり大きいかなと思うのですけれども、それが取れなかった場合は自主財源ということで、もしそれが取れなかった場合は、来年度のことも含め、仮にそれがなかったということになると、この後、来年のものも含めて自主財源ということでよろしいですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

本事業の該当になる交付金が、地域未来交付金が今のところ有力になっておりますので、そちらが採択されない場合というのは、おっしゃるとおり自主財源以外ないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） なかなか厳しい状況なのかなというふうに思います。ありがとうございます。

次の質問に移ります。78ページ、お願いします。78ページの上のほうで、役務費、町道補修作業員手数料1,580万円とあるのですけれども、この作業の頻度や補修箇所数の実績等について教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 建設課。

○建設課副課長兼主席主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうから、ご質問にご回答いたします。

こちら作業員手数料1,580万円、こちらだけではなくて、同じく重機借上料582万円、町道補修用材料431万円、手数料の処分費として30万円の合計2,623万円を使用して、地元の区長さんからの要望や緊急の補修の工事を行っております。この約2,600万円で、R7年度の実績で、1件の工事で約40万円かかりますので、今回のこの予算ですと約65件ほどの修繕箇所を想定しております。また、年間約150件ほどの区長さんからの要望や緊急対応がありますので、状況によっては、また補正予算を計上する可能性があります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

滑川町の町道についてなのですけれども、舗装が乱れているところとか割れてしまっているところ、へこんでいるところ、結構、数があるように思っていて、なかなかきちんと大規模な町道整備が進まないというところは感じているところです。そうしますと、このように小規模な修繕を重ねていかなければいけないのかなというふうに思っています。

このような町道補修の細かい修繕で事が足りているというふうにご認識されているのか。それとも、もっときちんと、ある程度、長くなくてもいいのですけれども、きちんと機械を使って補修を

すべき、したいというふうに思っているのか、そのところ教えてもらえますか。

○委員長（赤沼正副委員） 建設課。

○建設課副課長兼主席主幹・道路整備担当（江森 徹） 上野委員さんのご質問にご回答いたします。

基本的には、こちらの先ほどの予算で緊急的な補修、小規模な補修については対応はできるとは思っております。ただ、舗装の修繕なんかで1キロ単位とかの広い面積の場合ですと、この予算ではできないので、国の交付金のほうを要望しながら事業を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員、質疑をまとめてください。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

道路の整備というところにもう少し予算を割いていただくようお願いして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ありませんか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明でございます。質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員、着座で。

○5番（阿部弘明委員） まず、8ページの債務負担行為のところにコミュニティセンター建設事業ということで、令和9年度9億1,518万円というふうになっているのですが、これは今年度の予算と来年度の予算で大体できるというような見込みなのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

コミュニティセンターの建設工事につきましては、令和8年、9年の2か年を予定しております。現在計上してある予算で工事を行う予定となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 合計で14億円、15億円近いのかな、建設ができるということでよろしいのですね。この予算で。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

今年度実施設計をしまして、設計図を基に積算した結果、現在のような建設費になっておりますので、この建設費で新しいコミュニティセンターを建設するというふうを考えております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 次に、22ページの一番上の自衛官募集事務委託費ということで、委託金2万1,000円ということになっているのですが、これはどういうふうにしてこの2万1,000円というふうに決まっているのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課、人権・自治振興担当、奥野がお答えいたします。

こちらのほうは自衛官募集の自衛隊のほうからこの交付金、委託金ということで2万1,000円ということに通知のほうは来ております。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これは、ほかの自治体もみんな2万1,000円ということなのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 掲載規模によって金額のほうが変わっております。滑川町では、広報に係る金額の掲載範囲によって積算をしております、そちらの金額でこの金額が決まっております。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 例えば広報の部数によって決まるとか、要するに印刷代によって決まるとか、その掲載の形態によって決まるとかということなのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課長（稲村茂之） 総務政策課長、答弁させていただきます。

先日の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、一月、自衛隊の広報を掲載する月の広報の発行金額、それをその発行する面積で割りまして、それで単価を出します。そして、それに対して自衛隊の広報を掲載する面積を掛けた金額、それが1回分の金額になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） では、要するにこれだけ掲載するのだから2万1,000円だよということで、こちらのほうから自衛隊のほうに請求するという感じなのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） こちらのほうは、前年度の掲載の範囲で決まってくるので、その掲載によって2万1,000円ということで来ております。こちらがもっと載せたいということであれば、もっと委託料も増えるかもしれないのですが、今のところ例年どおりの大きさで載せておりますので、金額のほうは変わりません。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ちょっとほかの自治体との比較などもお聞きしたいのですけれども、分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 隣の嵐山町の掲載方法は、1回当たり幾らというふうに決めているということで、滑川町よりももっと大きな金額の委託料を自衛隊から受け取っているということでお話は伺っております。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 次に、36ページなのですけれども、財産管理費の庁舎維持管理負担金ということで歳入のほうで出ているのですけれども、これはどういうところからここへ出てくるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時32分）

再 開 （午前11時33分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 総務政策課秘書広報担当の内田が、阿部委員の質問に答弁させていただきます。

庁舎維持管理負担金791万円につきましては、上下水道課が庁舎を使用する際の使用料や光熱水費を毎年500万円をいただいております。また、3年に1度、航空写真の更新がありますので、そちらの委託料の30%を上下水道課にも負担いただいておりますので、合わせて791万円の庁舎維持管理負担金として徴収しているものでございます。

答弁は以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 全然聞こえない。よく聞こえませんでしたけれども、何か。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課、再度答弁をお願いいたします。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） すみません。答弁させていただきます。

庁舎維持管理……

○委員長（赤沼正副委員） 声大きくお願いします。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 答弁させていただきます。

庁舎維持管理負担金の791万円につきましては、上下水道課が庁舎を使用する際の庁舎使用料や光熱水費などを実質負担分として毎年500万円をいただいております。また、3年に1度、航空写

真の更新がありますので、そちらの委託料の30%を上下水道課にも負担いただきまして、合わせて791万円の庁舎維持管理負担金として徴収をしておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

もう一つ、その下の37ページなのですが、防犯カメラ120万円というふうになっているのですが、これはどこにつけるといことなのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・秘書広報担当（内田裕太） 引き続き秘書広報担当の内田が答弁させていただきます。

こちらにつきましては、役場の出入口の4か所と、今回総合グラウンドの照明の銅線の盗難被害に遭ったことから、管理棟西側道路を映すような防犯カメラ、合計で5台の設置を考えております。

答弁は以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ありがとうございます。

次に、40ページ、よろしいですか。まず、コミュニティセンター費ということで、水道加入金等手数料というのがあるのですが、これはどういう意味なのでしょう。ちょっと教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

こちらの水道加入金等手数料につきましては、新しいコミュニティセンターで水道を引くのに対しまして、上下水道課に納める手数料になります。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） その次なのですが、その下の、先ほども質問やっていましたけれども、駐車環境整備工事というのは、これはなぜこのコミュニティセンター費の中に入っているのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

こちらの駐車環境整備につきましては、新しいコミュニティセンターの工事に際して発生する工事になりますので、同じくコミュニティセンター事業ということでくくらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この駐車場は、コミュニティセンターができたらなくなるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

コミュニティセンターの工事中の駐車場という意味合いで整備するものでございますので、現時点においては、工事期間中、必要な期間のみの使用するものとなります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、44ページなのですが、税務課ではないのか、ペイジー口座振替受付サービス使用料ということで出ているのですが、振替口座、分からないのですが、それに対応する歳入のところに地域未来交付金というふうなことだというふうに思うのですが、この地域未来交付金というのは、先ほどコミュニティセンターの補助にも使うというお話なのですが、こういった性格の交付金なのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 税務課。

○税務課長（島田昌徳） 税務課長、答弁いたします。

地域未来交付金というのは、これについては事業科目いろいろあるのですが、税務課については、これは口座振替を導入するための歳入となります。これはデジタル化を行って住民の利便性を高めるということを目的として、税務課のほうはいただく歳入でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課・企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

こちらの地域未来交付金につきましては、地方創生に関する交付金になりまして、先ほど税務課長が申したとおりメニューが幾つかございます。大きく分けて地域未来推進型、こちらは施設整備に関する交付金ですので、コミセンがこちらに該当します。それから、デジタル実装型、こちらは先ほど税務課の事業が該当するものと思われます。このほかに地域防災緊急整備型とインフラ整備推進型という、大きく分けて4つのメニューがございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ありがとうございます。

次、45ページなのですが、マイナンバーカード関連の様々な、国などからの補助金があるのですが、それで支出のほうで様々な、今度、手数料、委託料などがあるのですが、これはこの金額、どれだけの収入があって、収入というか補助金があって、手数料等について支払わなけ

ればいけないということ、これはその差額というのはどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員の質問中でございますけれども、ここで暫時休憩をいたします。
休憩の後、町民保険課のほうから回答をいただきます。

それでは、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 （午前11時42分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開いたします。

午前中の阿部委員の質問に対して、町民保険課、回答をお願いします。町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） 町民保険課町民担当、長野が答弁させていただきます。
マイナンバーカード交付事務に関する補助金は全額国の補助となります。
以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ということは、町のお金は全然使わないということによろしいのですね。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課主査・町民担当（長野美由紀） おっしゃるとおりです。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

先ほどのコミュニティセンターの駐車場環境整備工事880万円なのですけれども、先ほどの回答だと、コミセンができて、古いのを壊して、そうしたらその駐車場がもう要らないので、もう使わないというか、元に戻すというか、そんなふうになるということで、改めて確認なのですけれども、いいのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 総務政策課企画調整担当、久保島よりお答えいたします。

その認識で今のところ考えております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 砂利を敷いて、今度その砂利をまた取ったり何かしてしまうということ。
そのような工事も含めて880万円なのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

返却する際には、基本として原状回復して返すことが考えられます。令和8年度の予算に関しま

しては、あくまで砂利を敷いて駐車場にするという工事になりますので、返還の際には、またその年度に改めて予算計上して、撤去工事の費用を計上したいと考えております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この先ほどの回答、答弁の中で、借りる場所もあるのだけれども、要するに町の土地があるというふうな話だったのですけれども、それはどのくらいの割合なのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

町有地で使う予定になっておるところは、場所にしますとエコミュージアムの北側にある三角の小さい土地があるのですけれども、そちらがまず1つ目になります。もう一つは、現在、橋の工事の工事業者が借りている役場の西側のもうちょっと大きな川沿いの三角形の土地になるのですけれども、そちらが今後町有地として新しく駐車場として使っていきたい場所になります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） その場所の工事もこの880万円の中に含まれているということですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

含まれております。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そういうふうにしてお金使って駐車場にするということなのだけれども、それも原状復帰というか、元に戻してしまうということになるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

町有地につきましては、現状、雑種地ということで、今、特に使用はしておりませんので、駐車場の利用状況においては、利用状況を見て判断して、引き続き使う可能性もあるかと思います。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） それ以外の町有地ではない場所というのはどのくらいの割合なのですか。その町有地と割合にすると。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） お答えいたします。

面積は申し上げられないのですが、駐車台数からすると70台から80台を駐車できるようなスペースになります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 私が聞きしたかったのは、要するにコミセンの建設費の中に駐車場、新たに駐車場をつくるということであれば、この中に含めるべきではないのではないかなということなのです。要するにコミセンとは切り離すべきなのではないかなということなのです。

だから、先ほどおっしゃったように、コミセン建設のためだけの駐車場を整備すると。終わったらもうなくなってしまうのだということで880万円なのだけれども、もしそうだとしたらもったいないなというふうに思ったのです。それでなければ、駐車場を引き続き使用するというのであれば、別のところにちゃんと項目を立てないといけないのではないかな。要するに町の駐車場になるわけだからというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時06分）

再 開 （午後 1時06分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

総務政策課。

○総務政策課主幹・企画調整担当（久保島 賢） 答えいたします。

こちらの工事費につきましては、あくまでコミュニティセンター建設のために整備する駐車場工事費ということで計上しておるものでございます。その後、引き続き町の駐車場ということで借りるということであれば、財産管理費ということで改めて別の予算組みにて借地料等計上することになるかとは思いますが。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） それでは、続いて、ちょっと戻りますけれども、11ページの歳入のところでは地方消費税交付金というのがあるのですけれども、これが前年度と比べて1億1,400万円の増ということなのですが、この増えた理由というのは何でしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水が答弁をさせていただきます。

令和8年度予算の地方消費税交付金の算定に当たりましては、一つ参考となる資料がありまして、総務省が発表しております令和8年度地方団体の歳入歳出総額の見込額という資料がございます。この資料では、令和8年度における地方公共団体全体の歳入の見込額というのが発表されていますが、地方消費税の地方全体における収入見込額というのが、令和7年度予算ベースですと地方全体で約6,523億円でした。それが令和8年度ですと約7,356億円という見込みでございまして、増額

が約833億円、率で申し上げますと112.8%の増という見込みの資料となっています。

この資料を参考とさせていただきますして、本町における令和7年度の決算見込額からその伸び率というものを勘案いたしまして、令和8年度予算の計上をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この増額というのは、恐らく物価高騰によるものだというふうに思うのです。ということになると、決して喜べない増額になっているということだというふうに思うのです。要するに町民の皆さんの懐を痛めて消費税を取って、要するに物価が上がれば消費税はもちろん上がりますから、そういう意味では非常に、そういう意味合いなのだということが私思うのですけれども、どうですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

地方消費税に当たりましては、委員ご指摘のとおり、いわゆる消費税の中に含まれている税金であります。原資といたしましては地方消費税は、埼玉県の場合ですと県税となります。当然この地方消費税が国の試算で令和8年度の予算で増額になっているということは、消費が上がるということで地方消費税の収入も伸びるという見込みであることから、その物価高騰の影響というところも一つ理由としてあるかなと思います。

ただ、地方消費税が本町にいただいた後に、それにつきましては適切に本町の財政運営で、特に社会福祉経費ということで、それら経費のほうにこれらの金額につきましては充当させていただいているということから、適切に本町につきましてもいただいたものは町民の皆さんのほうに還元をさせていただいているということで整理をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、12ページなのですけれども、公債費です。前年度予算と比べてかなり増えているのですけれども、元金と利子の割合なのですけれども、令和6年度と比べたのですけれども、元金のほうが104%増なのですけれども、利子のほうが162%増なのですが、利子が要するにこれだけ上がっているということなのか。それとも何か理由があるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水が答弁をさせていただきます。

まず、元金と利子のそれぞれの予算額につきましては、元金が令和8年度予算5億5,410万1,000円、利子が3,179万9,000円という見込みでございます。昨今の借入れの状況を少し申し上げますと、かなり借入れに係る利率というのが近年上昇しております。これまでですと、借入利率というものは、約1%前後での借入れができていたというような状況があったのです

けれども、最近ですと1%の借入れというような状況というのは非常にケースとしては珍しくて、2%を超える程度の利率というのがむしろ一般的な状況になっています。

また、令和7年度の借入れ予定の事業につきまして、非常に7年度の借入事業が多いものですから、この借入れについては、今後、4月、5月で7年度事業の借入れをさせていただく予定なのですが、それらの大型の借入事業に係る利率というものも非常に大きなものとなっていますので、利子のほうが非常に、先ほどおっしゃっていただきました162%という数値のところの増額の要因となっているかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ということだと思います。

次に、38ページ、委託料の中の公共施設等総合管理計画等委託料なのですが、583万円で、前年度と合わせると一千何百万になるのですが、この作業という、改定作業をやるわけですが、これはどういう、今まで私は質問でやりましたけれども、令和3年、4年だったと思いますが、やっていますけれども、それとの作業をまた同じようなことをやるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水が答弁をさせていただきます。

令和8年度における本委託料の583万円の作業内容につきましてでございますが、先ほど委員ご指摘のとおり、本業務につきましては、令和7年度と8年度の2か年事業において実施をさせていただいています。

令和8年度の事業内容について申し上げるならば、前提である7年度の事業について少し説明をさせていただきたいと思うのですが、7年度につきましては、本計画の改訂に当たりまして、主に公共施設の劣化調査というものを実施させていただいたのが7年度の業務です。それを踏まえて、8年度に当たりましては、現行計画の総括と次期計画に向けた見直しの実施、またロードマップの作成や将来更新費用の推計というものを令和8年度で予定をさせていただいています。

確かに、公共施設等総合管理計画につきましては、令和3年度に一部改訂も行っていますが、当時の改定というものは全面改定ではなく、計画内容の軽微な変更という形での委託をしての改訂でございました。今回の改訂業務につきましては、全面改訂というところで大きな改訂を予定しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 令和3年、4年の個別施設計画はかなり、目視ですけれども、それぞれの施設の劣化状況を調べていますよね。写真も数百枚撮って、それに基づいてこの施設の劣化度を全部数値で表してその順位を決めるということ、そこまで作業やっているのですけれども、それをも

う一度やるということですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

今ご質問がありました内容というものは、令和7年度に既に実施をさせていただきました。こちらの業務につきましては、令和2年度に実施をした個別施設計画の改訂に当たりましては、先ほどご指摘いただいたとおり、専門家による目視にて劣化調査を全公共施設にて実施をしたところでございます。

今回の業務改定の中では、令和7年度においてですけれども、公共施設の所管課の職員の皆様方に公共施設の劣化調査を改めて実施させていただきました。前回の劣化調査からおおむね5年が経過をしているというところで、基本的には、大規模規改修や修繕等を行っていないければ、経年劣化によりこの劣化度の判定というものは、同じか、または少し下がるような評価となっているところでございますが、今回の全面改訂を踏まえて、改めて公共施設の劣化状況というものを再度調査する必要がありますので、令和7年度に実施をしたといったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） となると、この令和3年、4年にやったあの調査は無駄になってしまったということでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えをさせていただきます。

今回実施をした令和7年度の劣化調査につきましては、基本的には令和2年度に実施をした劣化調査の結果がベースです。したがって、今回の調査結果については、5年前に実施した評価からどれだけ劣化しているかという評価を実施しましたので、決して5年前の評価が無駄になったということではなく、前回の調査からどれだけ変化があったのかということを今回の業務で実施をしたというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続きまして、78ページ、町道の維持補修についてですけれども、総額で2,675万円になるというふうに思うのですけれども、それを前年度から約249万円マイナスになっているのですけれども、それは、要するに町道の補修にそんなにお金かけないということになっているのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 建設課。

○建設課副課長兼主席主幹・道路整備担当（江森 徹） 建設課道路整備担当、江森のほうから阿部委員さんのご質問に答弁いたします。

今年度の予算については合計で2,623万円ということで、令和8年度は2,623万円で上半期は行こうと思っています。状況によりまして、区長さんからの要望や、今の道路の劣化具合によりまして、下半期で補正をする可能性もあります。

そうした中で、その金額、先ほど阿部委員さんがおっしゃった二百何万円も少ないというのは、ちょっとその辺はなかなか対比できる部分ではないので、1年間やってみて、区長さんの要望とか、今現在の道路の劣化具合によって補修のほうをしていきますので、ちょっと金額によっては前年度より多くなる可能性もありますし、逆に少なくなる可能性もあるので、その辺はすみません。対比のほうはなかなか難しいかなと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 建設課では、そんなに要望はないだろうという見込みでこういう予算立てたのか。それとも、あるかもしれないけれども、取りあえず抑えておこうというようなことで、この予算になっているのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 建設課。

○建設課長（福島吉朗） 建設課長、阿部委員の質問に回答させていただきます。

建設課としては、予算の確保に向けて努力はしているのですが、思ったように、力不足で予算のほうの確保に至っておりません。前年度、令和6年度決算ベースで見ても、今年度予算の1,580万円に対して、決算ベースだと3,143万7,000円になっています。通常、あまりいいことではないのかもしれないのですが、9月に補正をいただいて、たくさんの要望に対応してまいればと思っております。

以上、答弁といたします。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員、質疑をまとめてください。

○5番（阿部弘明委員） はい。補正を当てにしているということなのだと思うのですが、そんなに当てにできるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 建設課。

○建設課長（福島吉朗） 建設課長、答弁します。

補正を当てにしているのではなく、我々の力不足で当初予算が思った以上に確保できていけませんので、今後の状況も見て、地域からの要望について対応が難しいようであれば、9月ないし12月に補正をお願いすることとなると思います。

以上、答弁といたします。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 終わります。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ございますか。

吉野委員、質問席にどうぞ。

○13番（吉野正浩委員） 13番、吉野正浩です。よろしくお願いします。

14ページ、森林環境譲与税の関係でお聞きします。あと、111ページがやはりこれの基金費になっていますので、両方のページに関係すると思います。

まず、森林環境譲与税が70万円減少しましたが、この減った理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） 総務政策課財政担当、清水が答弁をさせていただきます。

森林環境譲与税の減額の要因につきましては、令和7年の12月に国のほうで発表された地方財政対策の資料に基づきますと、地方財政対策の資料による森林環境譲与税の伸び率というものが、前年度対比で96.7%という見込みとなっていました。したがって、令和7年度の決算見込額からこの増減率を乗じ、さらに98%を見込んだというところで数値のほうが370万円となりまして、結果として前年度と比べて70万円の減額というところでの算定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） このお金を全て基金費、111ページのほうの基金費に入れるということで、今年度は使う予定がないようなのですが、今までもこの使い道につきまして、産業振興課のほうに質問しまして、使用目的については、滑川町は森林環境についてのそういった整備的なものはないと。ただ、公共施設の木質化は、多分滑川町が該当してくるのではないかとということで以前からお話がありました。

滑川町も森林については、整備計画というのはきちっとあるわけですが、その辺にはお金は使う予定はないということで、今までの使用目的は、何か苦情があったとか、場当たりの形で、計画的な使用は今までしていなかったと思うのです。

今後、やはりそういった木質化を進めるとかであれば、これからコミュニティセンターとか、ああいうところにそういった木を多く使ったものに使うとか、そういったきちとした計画がないと、これは町民から預かっているお金をこれ基金に積めて、これ基金費としてやっているわけですから、やはりその場対応とか、お金がないからここから捻出するとか、そういう計画性のない使い方は私はよくないと思うのですが、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課主任・財政担当（清水敬史） お答えさせていただきます。

確かに森林環境譲与税を譲与した後につきましては、令和8年度については全額基金の積立てをさせていただいております。令和8年度末時点になりますけれども、森林環境基金につきましては、見込みでは1,735万3,800円という基金残高の見込みです。ご指摘のとおりで、こちらについては税金の中に含まれているというところで、これを適切に使用し、ある意味では町民の皆さんに還元を

するという必要が求められていると思います。

ただ、この使い道というのが、特に森林の環境整備や、先ほどおっしゃっていただいた公共施設等の木質化等ということで、ある意味では用途が制限をされているところも実際にはあります。本町につきましても、この使い道につきましては、主に産業振興課のほうと協議をさせていただきながら、町民の皆さんに還元できるような使い方に今後も努めてまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 分かりました。今後は、予算がないとか、私に言えば計画性のない出し方というよりも、やはり町民に理解の得るようなちゃんとした計画の中で使うような形をお願いしたいと思います。

次は、ページで言うと42ページです。交通安全地域の会についてお聞きします。この交通安全地域の会の目的とかは行政報告書であるのですが、大字のほうには地域の会については、交通安全地域の会は何をやるのかということになったときに、前は何かカーブミラーの拭いたりするのがあったのだけれども、それは危険だということでやめたということで、今、旗ざおを交通安全週間のときに出しているわけなのですけれども、この行政報告書を見ると、のぼり旗は、区長、補助員、班長宅等でのぼり旗を立てるといような話になっているのですが、まず、この交通安全地域の会の概要についてちょっとご説明お願いしたいのですけれども。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 総務政策課自治振興担当、奥野がお答えいたします。

交通安全地域の会につきましては、交通安全の防止に関する啓発活動を年4回、会員さんになっていただいた方に実施していただいております。多くの方は、地域の補助員さんが交通安全地域の会の支部長となっていていただきまして、年4回の交通安全週間に活動をしていただいております。

答弁は以上となります。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 地域の会のちょっと活動がよく分からないのです。広報車にて町内広報活動を3回実施した。また、交通安全地域の会、交通安全協会と連携して小中学校で啓発キャンペーンの実施とか、高齢者世帯訪問してということがうたわれているのですけれども、大字に水房も4人いるのですけれども、何やってきたのかいと言ったら、いや、のぼり旗上げるだけで、分からないと言うのです。だから、その辺もちょっとここで引継ぎがあったのだけれども、ちょっとこののぼり旗は、区長と補助員と班長が上げるということにこれになっているのだけれども、実際は交通安全地域の会でそういった旗は持っていて上げているのだけれども、何かその辺がごちゃまぜになっ

ちゃっているのだけれども、整理していただけませんか。のぼり旗は誰が上げたりするのか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） のぼり旗につきましては、基本的には交通安全地域の会の会員さんがのぼり旗の掲出をしていただいておりますののですけれども、多くの方が補助員さんを兼務されていますので、地域の会の会員イコール補助員さんになっているところが多いので、その方が交通安全運動のときに各家庭のほうに掲出をしていただいているような状況でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 水房の補助員は誰もいないのだけれども、要するにそこら辺が補助員がやっていると、水房は補助員がいなくて、地域の会が上げているから、両方やるというふうに書いておいてもらわないと、ちょっとこの文面からすると、地域の会には上げなくていいような感じになってしまっているの、地域の会、要するに水房4人いるのだけれども、誰も補助員いないのです。4人選出しているわけです。その旗は誰が持つかといったら、今地域の会が持っているのです。だから、その辺が両方が分かるようにしていただきたいということと、地域の会の、例えば地域から、うちの字から4人いるんだけれども、この交通安全対策事業というので、小中学校の啓発キャンペーンとか、高齢者訪問とかあるのですけれども、どういうふうに関わっているか、ちょっと分からないのですけれども。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 交通安全地域の会の支部長会議を年4回開催しておりまして、その中で小学校のほうに啓発品、全ての学年ではないのですけれども、その年に該当する学年のほうに啓発品のほうをお配りしております。あと、冬の交通安全運動の際には、高齢者宅に訪問していただいて啓発品のほうの配付を行っております。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） では、支部長に聞けば、支部長がそういうことは一応やっているということなのですね。この前、引継ぎあったら、支部長が何も分からないので、どうなっているのかなと思って。分かりました。では、支部長がそういう町で挙げてやるときには、支部長が行ってご協力しているということですね。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） おっしゃるとおりで、支部長さんには集まっておりますので、そのときの説明についてはさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 21万円の補助が出ているのですが、では、これは大字ではなくて、その会のほうだけに21万円行っているということによろしいですね。地域には一切行っていないというこ

とで。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 地域のほうにはお支払いはしておらず、啓発品のほうの購入に充てております。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 交通安全地域の会というのは、東松山警察の交通安全協会との関係なのですか、これは。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 交通安全協会とはまた別でして、滑川町では以前は交通安全母の会という名称のほうはしておりました。それが途中で地域の会のほうに変わっております。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） これは上部団体というのはいない。町独自のあれなのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） 埼玉県交通安全母の会のほうが上部団体となっております。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） では、地元の警察署とかそういうのは関係なしに、県のほうの、今、母の会と言いましたけれども、そことの関係で動いているということによろしいですか。

○委員長（赤沼正副委員） 総務政策課。

○総務政策課副課長兼主席主幹・人権・自治振興担当（奥野 忠） そのとおりでございます。

○13番（吉野正浩委員） 分かりました。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑はありませんか。

小澤委員、質問席にお願いいたします。

○1番（小澤 実委員） 1番、小澤実です。1点だけ質問をお願いいたします。

72ページをお願いできますか。産業振興課の担当なのですけれども、よろしいですか。この18負担金、補助及び交付金の欄に滑川町環境保全型農業推進事業費補助金というのが234万円計上してあるのですけれども、これについて、先ほど課長さんがカメムシについての補助金を入れてあるというような説明がございました。本当にありがたいことであります。

私もコシヒカリを作っておりまして、昨年も2回ドローンで消毒をしていただきました。その結果、非常に被害は少なかったのですけれども、やはりいろいろ農家の皆さんに話を聞いたところによると、1回だけやったら、やっぱり駄目だったというような方が結構多かったです。それで、や

はり2回やればよかったな、3回やればよかったなという方の農家の方のお話を聞いております。

8年度、このような補助金を入れてもらって、本当に農家の皆さんは助かっていると思います。

また、先月の2月25日に農業者勉強会がエコミュージアムであったのですが、その際にも東松山農林振興センターの職員の講師の方から、今年も非常に気温が上がってくる関係から、昨年に増してカメムシの被害は多くなるだろうというような説明もありました。それについて農薬等を1度、2度、3度やれば間違いないですよと言われております。そんな関係から、この補助金の農家さんに対する、どのようにしてこれを農家さんに補助金を出してもらえるのか、その詳細について1点だけ担当者にお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 産業振興課農林商工担当、吉野より小澤委員のご質問に答弁いたします。

イネカメムシの関係でございますが、こちら滑川町環境保全型農業推進協議会のほうに補助する内容となっております。環境保全型のほうでは、やり方といたしましては、例年の水稻の箱施用薬剤、殺虫殺菌の補助をやっておりますが、それとは別に、イネカメのほうの時期と箱施用の時期が同じではないこともありまして、一緒ではなくて時期をずらして、予定とすると2回でございますが、イネカメムシの内容とすると薬剤の補助ということで計画のほうはさせていただいております。

また、具体的な内容については、引き続いて農協、県のほうと相談、調整しながら取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 小澤委員。

○1番（小澤 実委員） ありがとうございます。細かい補助金なんかの額なんかはまだ分かりませんよね。

○委員長（赤沼正副委員） 産業振興課。

答弁者はマスクを取って発言をお願いします。

○産業振興課副課長兼主席主幹・農林商工担当（吉野和弘） 答弁いたします。

細かい数字までは分からないのですけれど、内容とすると、例年やっている箱施用の申請をいただく方の規模を目安に、箱施用のほうは1キロ当たり500円というようなことで例年やらせていただいておりますが、規模とすると、その箱施用を申請いただいていた方の数量を目安に計上のほうしたのは、10アール当たり500円ということで計上のほうはさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 小澤委員。

○1番（小澤 実委員） 大変ありがとうございました。

本年度、農家の皆さんは、少しの金額でも本当にこの補助があるということは、大農家の方々は

非常に助かると思いますので、今後ともこのようなシステムのほうよろしく願いできればと思います。

私からは、これで以上です。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 質疑ないようですので、質疑なしと認めます。

これをもちまして、令和８年度滑川町一般会計予算の総務経済建設常任委員会の所管事項の質疑を終結いたします。

説明員各位には大変お疲れさまでした。説明員の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。再開は午後２時といたします。

休 憩 （午後 １時４２分）

再 開 （午後 ２時００分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

ただいまから令和８年度滑川町一般会計予算の文教厚生常任委員会の所管事項の審査を行います。

最初に、各担当課長、局長から自席にて歳入歳出予算の所管事項の説明を求めます。

最初に、宮島福祉課長、お願いいたします。

○福祉課長（宮島栄一） 福祉課長の宮島でございます。福祉課が所管する令和８年度一般会計当初予算について説明をさせていただきます。お許しをいただいておりますので、着座にて失礼をさせていただきます。

福祉課は予算も多く、所管する事業も多岐にわたっているため、主なものを中心に説明をさせていただきますことをご了承ください。

初めに、歳入予算から説明をさせていただきます。予算書17ページをお開きください。中ほどにございます款13分担金及び負担金、項２負担金、目２民生費負担金、節２児童福祉総務費負担金は、予算額4,632万3,000円で、前年度比29万8,000円の減額となっております。こちらは、保育無償化対象外の保育入所児童保護者負担金と過年度分の負担金でございます。

続きまして、予算書の19ページをお開きください。下段にございます款15国庫支出金、項1国庫負担金、目２民生費国庫負担金、節２障害福祉費国庫負担金については、予算額２億3,041万5,000円で、前年度比858万3,000円の増額でございます。障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費事業の補助金交付額の増額によるものが要因でございます。

続きまして、20ページを御覧いただきたいと思います。節３児童福祉総務費国庫負担金につきましては、予算額８億7,141万2,000円で、前年度比5,381万1,000円の増額でございます。主な内訳と

いたしましては、子どものための教育・保育給付交付金が5,808万6,000円の増額、児童手当給付金が840万円の減額となっております。

続きまして、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3児童福祉総務費国庫補助金につきましては、予算額1億5,473万3,000円で、前年度比1,573万4,000円の増額となっております。子ども・子育て支援事業費補助金1,509万5,000円の増額が主な要因でございまして、保育委託料及び放課後児童対策事業委託料等の事業費が増額したことによるものでございます。

続きまして、22ページをお開きください。中段にあります款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節2障害福祉費県負担金は、予算額1億1,520万7,000円で、前年度比429万2,000円の増額となっております。障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費負担金が前年度比479万4,000円増額となっており、国庫負担金同様、事業費の補助金交付額の増額によるものが要因でございます。

節3児童福祉総務費県負担金につきましては、予算額2億6,008万7,000円で、前年度比1,539万6,000円の増額となっております。こちらにつきましても事業費の補助金交付額の増額によるものが要因でございます。

続きまして、23ページ中段の款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金のうち節1社会福祉総務費県補助金につきましては、予算額は、ほぼ昨年と同額の278万2,000円を、節2障害福祉費県補助金につきましては、予算額2,640万6,000円で、前年度比120万3,000円の増額、また節3児童福祉総務費県補助金につきましては、予算額1億7,373万1,000円で、前年度比619万9,000円の増額となっております。子どものための教育・保育給付金が1,546万3,000円の増額となっておりまして、放課後児童対策事業費補助及び地域子育て支援事業費等の増額によるもの及びこども家庭センターに勤務する会計年度任用職員の人件費の財源として新たに埼玉県子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を活用することとしたためでございます。

続きまして、29ページを御覧いただきたいと思います。款21諸収入、項6雑入、目1雑入のB&G財団運営費助成金1,440万円は、前年度は9か月分の運営費を計上していましたが、令和8年度は12か月分の計上となり、360万円の増額となっております。

以上が歳入の主な説明でございます。

続きまして、歳出の予算の説明をさせていただきます。こちら大きく増減のあった事業を中心に説明をさせていただきます。

予算書の50ページをお開きください。中ほどの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございますが、予算額1億2,151万9,000円で、前年度比359万1,000円の増額となっております。人件費を除いた主なものは、51ページの節12委託料におきまして、地域福祉計画策定業務委託料が7年度はアンケート調査、8年度が計画策定ということで152万2,000円の増額となっております。

また、節18負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会補助金で、来年度78万3,000円の増額を計

上させていただいております。

続きまして、51ページ、下段、目3障害福祉費でございますが、予算額5億4,858万4,000円で、前年度比1,972万8,000円の増額となっております。増額の主な理由は、令和9年度から第8期障害福祉計画第4期障害児福祉計画を施行するため令和8年度中に計画を策定する必要があるため、委員報酬及び次ページ、52ページになりますが、計画策定委託料を合わせて385万6,000円を計上、また同52ページ下段の節18負担金、補助及び交付金、障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費で、前年度比1,917万6,000円を増額したことによるものでございます。こちらの給付費は、障害者の介護給付費として居宅介護や生活介護、施設入所等の支援に関する経費、また将来のための訓練等の給付費で、令和7年度の実績により算出したものでございます。

53ページの節19扶助費につきましては、昨年とほぼ同額の予算額6,139万8,000円となっております。

続きまして、54ページを御覧いただきたいと思います。中ほどの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございますが、予算額21億2,186万2,000円で、前年度比6,377万円の増額となっております。人件費以外で増減の主な事業についてご説明をさせていただきます。

55ページを御覧ください。一番下の節12委託料は、予算額12億5,263万2,000円で、前年度比7,799万1,000円の増額でございます。こちらは放課後児童対策事業委託料で1,188万5,000円、保育所保育実施委託料で6,538万3,000円の増額となったことが主な要因でございます。

続きまして、55ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金でございますが、予算額2億3,479万5,000円で、前年度比1,697万6,000円の増額となっております。増額の主なものでございますが、令和8年度よりこども誰でも通園制度が給付化されることに伴い、こども誰でも通園制度実施委託料として132万円を新規に計上いたしました。また、地域子育て支援拠点事業費補助金で1,170万5,000円、一時預かり事業補助金で374万2,000円、障害児通所支援事業給付負担金で626万9,000円、利用者支援事業補助金で741万円の増額となっております。

減額の主なものといたしましては、一歳児担当保育士雇用事業補助金で707万7,000円、保育所等給食費補助金で294万円、延長保育事業補助金で180万円の減額となっております。

続きまして、下段の目2児童福祉施設費でございますが、予算額602万9,000円で、前年度比776万7,000円の減額となっております。主なものといたしましては、福祉センターの完成に伴い、福祉センター設計施工監理委託と備品購入が終了したことにより1,108万5,000円が減額となっております。

また、節14工事請負費で新規事業として子育て支援センター改修工事、こちらは子育て支援センターのLED化のための事業で243万1,000円を、子育て支援センタートイレ改修工事、こちらは第2学童の女子トイレの洋式化のための事業で110万円を計上いたしました。それぞれ国と県から3分の1ずつ補助金が交付される見込みとなっております。

以上、大変雑駁ではございますが、福祉課所管の令和８年度当初予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、松本町民保険課長、お願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長、松本です。よろしくお願いいたします。町民保険課所管の予算について着座にて説明させていただきます。

最初に、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。予算書の20ページをお開きいただきたいと存じます。

款15国庫支出金、項１国庫負担金、目２民生費国庫負担金のうち節７国民健康保険費国庫負担金として、本年度予算額1,530万円を計上いたしました。内訳ですが、国民健康保険基盤安定負担金（保険者支援分）として1,490万5,000円、こちらは低所得者に対しての保険料軽減の負担を図るための国庫負担分でございます。保険料軽減総額の２分の１を国が負担します。続いて、国民健康保険未就学児均等割保険料負担金として32万6,000円、こちらは就学前のお子様に対して均等割保険料を軽減し、財源が減少した分に対し、同じく２分の１を国が負担します。国民健康保険産前産後保険料負担金として6万9,000円、こちらは出産される方の産前産後期間の保険税額を軽減し、財源が減少した分に対し、同じく２分の１を国が負担します。

続いて、22ページをお開きください。ページの上段、款15国庫支出金、項３国庫委託金、目２民生費国庫委託金のうち節３国民年金費国庫委託金として、本年度予算額333万2,000円の歳入を見込んでおります。こちらは、町が行う年金事務に関連して発生する人件費、物件費等に充てるため、国が負担する事務費交付金でございます。

22ページ下段の款16県支出金、項１県負担金、目２民生費県負担金のうち節７国民健康保険費県負担金、本年度予算額4,459万3,000円を計上いたしました。内訳は、国民健康保険保険基盤安定負担金3,694万4,000円、同じく保険基盤安定負担金（保険者支援分）745万2,000円、同じく未就学児均等割保険料負担金16万3,000円、同じく国民健康保険産前産後保険料負担金3万4,000円となります。こちらは、先ほどの国庫負担金と同様に被保険者の保険税負担の軽減、町国保の財政基盤の安定を図るための県からの負担金でございます。

続きまして、23ページ、上段、節８後期高齢者医療保険費県負担金に本年度予算額3,320万円を計上しました。こちらでも低所得者への保険料軽減措置のための県負担金でございます。

次に、27ページをお開きください。ページ下段の款21諸収入、項４受託事業収入、目１民生費受託事業収入、節８後期高齢者医療保険費受託事業収入に本年度予算額1,432万円を計上しました。内訳は、後期高齢者医療健康診査受託金として722万7,000円を計上いたしました。町が行う長寿健康診査の健診費に対する後期高齢者医療広域連合からの委託金となります。

その下の一体的事業等受託事業収入として709万3,000円、こちらは高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施事業を行うための人件費等に係る後期高齢者医療広域連合からの歳入見込額とな

ります。

歳入については以上とさせていただきます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。ページが飛びまして、53ページをお開き願います。

下段から次のページの款3 民生費、項1 社会福祉費、目4 国民年金費でございますが、本年度予算額569万6,000円を計上しました。こちらは国民年金事務に必要な人件費及び消耗品費、通信運搬費等となります。財源として国からの事務費交付金を充てます。なお、令和8年度は、年金生活者支援給付金に係るシステム改修委託料34万円を計上しております。

次に、59ページをお願いします。下段の款3 民生費、項5 国民健康保険費、目1 国民健康保険費でございますが、総額で本年度予算額1億1,558万8,000円を計上いたしました。対前年度比103万4,000円の減となります。こちらは人件費等に係る経費の計上と、次の60ページの下段になりますが、節27繰出金の国民健康保険特別会計繰出金9,481万2,000円は、一般会計から国保特別会計へ繰り入れる費用の計上となります。前年度比212万8,000円の増となります。こちらの繰出金には、例年同様、法定外の繰り出しは含んでおりません。保険基盤の安定に資するもの、未就学児の均等割保険減額分への補填、出産育児一時金の国保会計支出分への補填などが主なものとなっております。

続いて、62ページになります。項8 後期高齢者医療費、目1 後期高齢者医療費ですが、本年度予算額2億5,650万9,000円を計上しました。対前年度比1,121万6,000円の増となります。こちらも国保同様、人件費等に係る経費の計上のほか、主なものとして節12委託料のうち健診委託料に892万8,000円、節18負担金、補助及び交付金として、後期高齢者医療広域連合市町村負担金1億8,631万5,000円を計上いたしました。

また、節27繰出金として後期高齢者医療特別会計繰出金に本年度予算額4,642万1,000円を特別会計へ繰り出します。

以上、簡単ではございますが、町民保険課所管の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、篠崎高齢介護課長、お願いいたします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、高齢介護課所管令和8年度一般会計当初予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入の項目から説明いたします。予算書の20ページをお開きください。款15国庫支出金、項1 国庫負担金、目2 民生費国庫負担金でございますが、節8 介護保険費国庫負担金として376万3,000円を計上しており、低所得者保険料軽減負担金として、保険料の第1段階から第3段階の被保険者に対する国の公費負担分で、負担割合は2分の1となっております。

続いて、23ページを御覧ください。款16県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節9 介護保険費県負担金として188万1,000円を計上しており、先ほどと同様、低所得者保険料軽減負担金

としての県の負担分で負担割合は4分の1となっております。

24ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金でございますが、節5老人福祉総務費県補助金として26万1,000円を計上しており、単位老人クラブと老人クラブ連合会の町の補助金に対する県の補助金でございます。

歳入の説明については以上となります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。予算書57ページをお開きください。

下段、款3民生費、項3老人福祉費、目1老人福祉総務費でございますが、前年度比597万3,000円の増額、7,361万4,000円を計上しております。増額の主な内容は、人件費に係る部分を除きますと、58ページ、節7報償費でございます敬老年金、75歳以上の方に敬老と長寿を祝福し、5,000円を支給する事業であります。対象者の増加に伴い61万円の増額で、1,360万円計上しております。また、一世紀長寿祝金として、7名の方が100歳を迎えられますので、46万4,000円を計上しております。内訳としましては、町内に居住期間50年以上の方が3名で、1人10万円、計30万円、そのほかの4名の方は居住期間50年未満でありますので、居住期間1年につき2,000円の支給となっております。

節12委託料でございます。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料として300万円を計上しております。こちらは、令和9年度から令和11年度までの3か年計画であります第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための委託料となります。

節18負担金、補助及び交付金でございますが、長寿ふれあい温泉入浴補助金として、令和7年度と同額の230万4,000円を計上しております。老人福祉団体等（シルバー人材センター）活動費補助金は、50万円増額の750万円を計上しており、物価高騰や最低賃金の引上げなど必要経費支出の増加を見込み、シルバー人材センターの持続的な運営を維持するために増額するものでございます。

節19扶助費でございますが、紙オムツ給付費として245万3,000円、寝たきり老人手当として34万5,000円、どちらも令和7年度と同額の予算となっております。

次に、目2老人福祉施設費として93万9,000円、令和7年度と同額の予算を計上しており、主にマレットゴルフ場に係る経費でございます。

60ページをお開きください。項7介護保険費、目1介護保険費として2億2,775万6,000円、前年度比694万2,000円の増額となります。人件費等に係る経費の計上と、61ページ、節19扶助費として介護保険利用者負担額支給費525万8,000円を計上しました。前年度比10万9,000円の増額となり、これは町独自の事業として利用者負担額の一部を支給することにより経済的な負担を軽減するものです。

節27繰出金、介護保険特別会計繰出金として、一般会計から1億9,707万3,000円を介護保険特別会計へ繰り出します。

以上、高齢介護課所管の予算についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、上野健康づくり課長、お願いいたします。

○健康づくり課長（上野 聡） 健康づくり課長、上野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私からは健康づくり課所管の令和８年度当初予算についてご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

健康づくり課事業の主なものを中心に歳入、歳出の順にご説明させていただきます。

まず、歳入から説明いたします。予算書20ページを御覧ください。上段、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目3衛生費国庫負担金90万円です。内容は、未熟児療育医療等国庫負担金です。

続いて、21ページ上段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節2予防費国庫補助金は2,145万7,000円ですが、内容は、乳幼児家庭全戸訪問事業等補助金10万1,000円、子育て世代包括支援センター事業補助金353万4,000円、母子保健医療対策総合支援事業補助金120万円です。また、令和４年度から始まった妊娠・出産・子育て応援交付金事業交付金は、令和７年度より妊婦のための支援給付費補助金及び妊婦のための支援交付金と名称が変わりました。合わせて1,505万5,000円を計上しております。なお、妊婦のための支援給付交付金の国庫補助率は10分の10となっております。また、産後ケア事業国庫補助金は156万7,000円を計上しましたが、この補助金の負担率は国2分の1、県4分の1、町4分の1となっております。以上の国庫補助金の合計は2,145万7,000円となり、前年度2,197万9,000円に対して55万2,000円の減となります。増額の主な理由は、子育て世代包括支援センター事業補助金が増額となり、また減額の主な理由は、妊婦のための支援給付交付金実績に基づき減額したものなどによります。

次に、おめくりいただいて、23ページ中段、款16県支出金、項1県負担金、目3衛生費県負担金45万円です。先ほど、20ページの国庫負担金であった未熟児養育医療等国庫負担金と連動するもので、県負担分4分の1を計上させていただいているものでございます。

次に、24ページ中段、目3衛生費県補助金、節1保健衛生総務費県補助金は、市町村計画献血者促進事業補助金に2万8,000円、次の節2予防費県補助金は238万8,000円です。主なものとしましては、埼玉県利用者支援事業補助金88万3,000円、また先ほど国庫補助金にもありましたが、令和6年度から開始となった産後ケア事業補助金の県負担金4分の1を当初予算として78万3,000円計上しております。県支出金合計は241万6,000円となり、前年211万5,000円より30万1,000円の増額となりましたが、その理由は、利用者支援事業補助金、産後ケア補助金などが主な理由となります。また、新規事業としましてがん患者ウェルビーイング支援事業補助金、県補助率2分の1の5万円を計上しております。歳出10万円については後ほどご説明いたしますが、この歳出金額の2分の1が補助額となります。ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に全てが満たされたよい状態にあることというものでございます。

次に、28ページ下段、款21諸収入、項6雑入、目1雑入、節7がん検診等負担金81万円は、町実施のがん検診を受けていただく方の自己負担分となります。

以上、健康づくり課所管の歳入合計は2,643万3,000円となり、前年の3,097万円に対して453万7,000円の減となっております。減額の理由といたしましては、令和7年度に計上しておりました在宅当番医制運営事業市町村負担金が比企医師会管内において、令和7年度は滑川町が幹事市町村となっており、負担金を取りまとめて比企医師会に支払うため、一度各市町村から町に歳入として受け入れておりましたが、令和8年度からは幹事市町村が嵐山町になるため、約400万円の減となったためです。

次に、歳出のご説明をいたします。63ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費から健康づくり課所管事業となります。まず、目1保健衛生総務費6,685万4,000円です。主に職員人件費等及び保健センター施設の維持管理等の経常経費となります。人件費等の説明は省略をさせていただきます、次の64ページ中段の少し下のほうになりますが、節13使用料及び賃借料の福祉支援システム132万円は、相談記録等を入力、保管できるソフトウェアの使用料でございます。

節18負担金、補助及び交付金の病院群輪番制病院事業負担金354万円は、比企管内の休日当番医制の比企医師会への負担金などになります。なお、この負担金の算出は、県内市町村の均等割負担及び前年の人口割負担となっております。当町の人口増、他市町村の人口減などにより、前年度比1万2,000円の増額となっております。

続いて、64ページから65ページまでが、目2予防費1億5,065万8,000円です。

節7報償費の保健事業、講師等報償661万6,000円は、平均月4回開催している法定の乳幼児健診、月1回の2歳児歯科健診、月2回開催している発達相談、またその他の事業などに来ていただく医師、歯科医師、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などにお支払いをする報償費となります。

同じページ下段の節12委託料1億719万7,000円ですが、妊婦健康診査業務委託料1,500万円は、令和7年度より新たに公費にて実施する検査項目、1か月健診等なのですが、これが増えましたが、対象人数が減ったため、前年比794万5,000円の減、予防接種委託料6,200万円は、ここ数年、出生数が減ってきているため、対象人数を実績に基づいて計上したことなどにより、前年比マイナス1,355万6,000円となっております。

65ページから66ページになりますが、一番下の高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種委託料、1枚めくっていただきまして1,299万円については、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業に関する助成金が廃止されたことに伴い、インフルエンザ予防接種と予算を一本化いたしました。インフルエンザについては、令和6年度、7年度の実績により接種率を約50%で積算、計上しております。コロナウイルスについては、接種率を約7%で積算し、計上しております。

2段目の電算機器保守委託料、国の進めるシステム標準化に係る経費で、159万円を計上させていただいております。また、通信機器等更新委託料37万1,000円を新たに計上させていただいております。これは国保連合会システム用ルーター更改によるもので、機器調達、ルーターの設置等に

よるものでございます。

すぐ下の産後ケア事業委託料313万4,000円については、令和6年度から開始した事業ですが、利用実績により36万2,000円の増額となっております。

次に、節18負担金、補助及び交付金の2段目、小児初期救急医療運営事業補助金274万8,000円は、医師会病院にて開設されている夜間休日等の小児救急医療体制に係る市町村負担金で、比企医師会管内の市町村で均等割、人口割により算出されたものです。

すぐ下の健康づくり団体補助金115万円については、県内の地区や有志で構成された団体が健康づくりを目的とする活動を行う場合にその費用の一部を補助するもので、令和7年度実績34団体に基つき計上したものでございます。

次に、この節の下から2番目の妊婦のための支援給付金は、令和6年度までは妊娠・出産・子育て応援交付金が国の制度化により名称が変更されたもので、内容等は変わらず、妊娠届時、出産後に5万円をそれぞれ支給するもので、約150件を想定して計上しております。歳入でもご説明いたしましたが、この事業につきましては、令和7年度より国補助率については10分の10となり、町の負担が軽減されております。

また、新規事業として、歳入科目、予防費県補助金、がん患者ウェルビーイング支援事業補助金でも触れましたが、県の補助金2分の1を活用してアピアランス用品等購入助成金10万円を計上しております。これは、がん医療に起因する外見、アピアランスの変化に伴う心理的及び経済的負担を軽減し、がん患者の生活の質の向上を図るためにアピアランス用品、ウィッグ、補整具、乳房補整用具等の購入費用の一部を助成するものでございます。詳細につきましては、先日の全員協議会においてご説明をさせていただいたとおりでございます。

次の節19扶助費、養育医療費220万円は、歳入でもご説明いたしましたが、未熟児療育医療の歳出分でございます。国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合の補助事業となっております。対象となる乳児が生まれた場合に、高額な医療費の発生が見込まれること、また歳出予算をゼロとした場合に後から国県補助金を申請することが難しいことなどから、あらかじめ10名分、220万円の金額を計上させていただくものでございます。

健康づくり課所管の歳出予算につきましては、総額2億1,751万2,000円となり、令和7年度は2億6,792万4,000円でしたので、前年比マイナス5,041万2,000円の減となります。

歳出の内容につきましては、増額と減額がそれぞれありますが、増額の主な理由は会計年度任用職員の報奨額の増額によりです。また、減額の主な理由は、令和7年度に計上しておりました保健センターでの改修工事等が令和8年度当初に計上していないこと。妊婦健康診査業務委託料、予防接種委託料等、健診、予防接種の対象となる乳幼児の想定数を出生数などに基つき減らしたことや妊婦のための応援給付金の実績により減額となったことなどが理由となります。

以上、簡単ではございますが、健康づくり課所管、令和8年度当初予算の説明をさせていただき

ます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、関口環境課長、お願いいたします。

○環境課長（関口正幸） 環境課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、令和8年度滑川町一般会計予算、環境課所管の衛生費について歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

初めに、19ページをお開きください。初めに、主な歳入についてご説明をいたします。中段の款14使用料及び手数料、項2手数料、目3衛生手数料113万9,000円を計上いたしました。主な手数料は、節2環境衛生手数料の犬登録料等手数料53万5,000円、次に節3塵芥処理手数料の粗大ごみ収集運搬手数料56万4,000円と一般廃棄物処理許可申請手数料3万円及び浄化槽清掃事業許可申請手数料1万円でございます。

次に、24ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金のうち節3環境衛生費県補助金5万円を計上いたしました。彩の国環境保全交付金でございます。

次に、26ページをお開きください。上段、款16県支出金、項3県委託金、目6衛生費県委託金のうち節1環境衛生費県委託金3,000円を計上いたしました。これは、町内で捕獲されましたイノシシ、ニホンジカの個体分析を行うことに対しての委託金でございます。

次に、28ページをお開きください。中段の款21諸収入、項6雑入、目1雑入でございますが、節3汲取券売捌手数料10万4,000円を計上いたしました。小川地区衛生組合より納入される手数料でございます。

同じく、28ページ中段、節15雑入、資源物売却代金として559万2,000円を計上いたしました。資源回収した新聞、段ボール等の紙類、衣類、アルミ缶の売却代金でございます。

歳入については以上でございます。

次に、66ページをお開きください。下段を御覧ください。主な歳出についてご説明をいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費ですが、4,362万8,000円を計上いたしました。前年度比643万3,000円の減となります。減額の主な理由は、特定外来生物防除対策事業の終了及び令和7年、8年の2か年で策定する環境基本計画策定事業の契約差額によるものでございます。

主な内容については、67ページをお開きください。中段の節7報償費、環境委員等報奨79万8,000円、下段の節12委託料のうち環境基本計画策定業務委託250万円、比企河川合同水質調査委託委託料69万7,000円と環境騒音測定委託料33万円です。

次に、68ページ、節18負担金、補助及び交付金のうち比企広域市町村圏組合「斎場及び霊柩車事業）負担金1,578万9,000円、続いて住宅用太陽光発電システム設置事業補助金120万円ですが、補助金の内容は1キロワット以上10キロワット未満のシステムに対しまして一律5万円を補助するものでございます。24基分となります。

次に、68ページ、下段、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費ですが、1,396万2,000円を計上いたしました。前年度より237万1,000円の増額となっております。

続いて、68ページ、最下段の款4衛生費、項2清掃費、目2塵芥処理費ですが、3億9,898万7,000円を計上いたしました。前年度比2,165万6,000円の増額となっております。増額の主な理由ですが、節12一般廃棄物収集運搬委託料を資源プラスチックの搬入先変更に伴う増便、労務費増額による1,837万円の増額でございます。

内容といたしましては、69ページ、節12委託料1億5,223万1,000円のうち一般廃棄物収集運搬業務委託料1億4,817万円は、滑川町内の一般家庭から出されるごみと資源の収集運搬を委託するものでございます。そのほか清掃作業委託料143万3,000円、ごみ収集所等清掃業務委託217万1,000円については、どちらも通常の収集では対応できないごみの回収でございます。

続いて、款18負担金、補助及び交付金では、小川地区衛生組合塵芥処理費負担金2億4,454万円を計上いたしました。前年度比362万円の増額です。滑川町の家庭から出される一般ごみ、粗大ごみ、事業系ごみを処理するための負担金でございます。

次の目3し尿処理費ですが、4,778万7,000円を計上いたしました。前年度比231万7,000円の増となっております。主な内容は、節18負担金、補助及び交付金の小川地区衛生組合し尿処理負担金4,768万7,000円でございます。滑川町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を処理するための負担金でございます。

次に、目4の浄化槽事業費ですが、1,531万3,000円を計上いたしました。前年度比45万8,000円の増となっております。

節18負担金、補助及び交付金の浄化槽事業補助金201万6,000円で、60万5,000円の減です。これは、浄化槽事業を含む下水道事業が令和5年度より企業会計に移行したことにより、現在、町内に設置されます公設浄化槽本体の減価償却分を町より企業会計に支出をするものでございます。主な内容は、節27繰出金の浄化槽事業繰出金1,329万7,000円でございます。

以上、雑駁ではございますが、環境課所管の予算についてでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 最後に、澄川教育委員会事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、澄川でございます。令和8年度滑川町一般会計予算における教育委員会事務局所管の歳入歳出予算について概要を説明させていただきます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

それでは、初めに歳入予算から主なものについて説明をさせていただきます。予算書、17ページ下段をお願いいたします。款13分担金及び負担金、項2負担金、目5教育費負担金の節1教育振興費負担金ですが、比企広域電子図書館サービスのうち学校連携に係る経費について、令和8年度分の負担金を構成市町から収入し、代表市町である滑川町で一括して支出するものでございます。

次に、節3図書館費負担金ですが、475万9,000円を計上させていただいています。これは、比企広域電子図書館サービスの運営に必要な経費に係る構成市町からの負担金で、先ほどと同様、東松山市、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、そして滑川町とで共同でこのサービスを運営しております。

次に、18ページ中段を御覧ください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3教育使用料、節2体育施設使用料ですが、75万7,000円を計上させていただいております。これは、各体育施設等の町外利用者の使用料となります。

節5教育振興費使用料のスクールバス利用料ですが、231万円を計上しています。昨年度と比べて10万6,000円の増額となっております。利用見込対象者数は190人、令和7年度では169人を11か月分見込んでおります。しかし、当初予算については、当初予算算定時175名で算定しておりますので、231名となっておりますが、その後、申請が追加でありまして、現在192を見込んでいるというような状況でございます。

次に、21ページ中段をお願いいたします。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節2教育振興費国庫補助金の教育支援体制整備事業費補助金に160万円を計上いたしました。令和7年度まで滑川幼稚園に在園していた医療的ケアが必要な園児が令和8年度には小学校へ入学いたします。学校生活における医療的支援を引き続き継続するため、その業務を看護師へ委託する経費に係る国からの補助金となります。なお、補助率については3分の1となります。

次に、25ページ上段をお願いいたします。款16県支出金、項2県補助金、目7教育費県補助金に219万6,000円を計上させていただいております。予算科目については、令和7年度と同様、学校教育に係る市町村総合助成金、スクールサポートスタッフ配置事業、埼玉県放課後子ども教室推進事業補助金の3科目を計上いたしました。令和7年度と比較して6万5,000円の増額となりました。

次に、28ページ上段をお願いいたします。款21諸収入、項5給食費、目1学校給食費、節1の現年度給食費として823万1,000円を計上させていただいております。町では、子どもたちの給食費無償化事業を令和8年度も継続して実施いたしますので、ここに計上されているのは教職員及び教育実習生等の給食費の徴収予定分でございます。

次に、29ページ中段をお願いいたします。項6雑入、目2預かり保育事業収入、節1預かり保育事業収入の現年度おやつ代徴収金として32万7,000円を計上させていただいております。これは幼稚園で実施する預かり保育において、園児へ提供するおやつに対する保護者負担分となります。

以上、概要ではございますが、歳入予算の説明とさせていただきます。

なお、令和8年度は歳入予算の新規計上はございません。

続きまして、歳出予算の新規計上並びに主なものについて説明をいたします。84ページの上段から教育費になります。

84ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。

本年度予算額119万3,000円で、前年度と比較して5万5,000円の減額の予算計上とさせていただいております。教育委員の報酬など、教育委員会の運営に関する経費でございます。

同ページ、目2事務局費でございます。本年度予算額1億2,700万円で、前年度と比較して433万1,000円の減額の予算計上とさせていただいております。教育委員会事務局の職員に係る人件費が主なもので、職員の人事異動と局長の役職定年に伴う減額となっております。

続きまして、85ページの下段をお願いいたします。目3教育振興費として、本年度予算額2億1,850万5,000円で、前年度と比較して571万4,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主な増額理由といたしましては、節12委託料の総額が8,520万8,000円から1億484万6,000円と1,963万8,000円増額したことが主なものでございます。

それでは、個別に説明をさせていただきます。まず、85ページ下段から86ページ上段になりますが、教育振興費に計上した会計年度任用職員に係る経費として、報酬、職員手当、共済費、費用弁償等で合計が7,086万8,000円計上されております。前年度比では457万4,000円の減額となっております。教育振興費の中での会計年度任用職員は、小学校非常勤講師、小中学校へ配置する学習生活指導支援員、中学校補助教諭、教育相談員等で合計25名の雇用を見込んでおります。中学校の補助教諭ですが、令和8年度では、3年生が町基準でのクラス人数で編成する見込みで、1名の配置を見込み、予算計上をしております。なお、中学校においても令和8年度より35人学級が段階的に導入されますので、次年度以降は定数による県費教職員が全ての学級で配置される見込みでございます。また、学習生活指導支援員はもとより、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフも引き続き雇用し、教職員の負担軽減と子どもたちへのきめ細かい支援を図るため配置をしております。

次に、87ページ上段をお願いいたします。節12委託料ですが、スクールバス運行业務委託料を6,489万6,000円計上させていただきました。令和8年度はバスの編成を変更する予定でございます。森林公園駅発の巡回コースが対象となり、利用者の増により現在の大型3台に中型1台を増台したいと考えております。このため、前年比で1,410万円の増額となっております。また、町立小学校児童医療的ケア業務委託料が新規計上となっております。歳入のところでお話ししたとおり、令和7年度には幼稚園費に計上していた園児医療的ケア委託料136万8,000円が対象園児が令和8年度に小学校へ入学するため、こちらの科目へ移行するとともに増額して計上しております。

次に、節13使用料及び賃借料には2,988万7,000円を計上いたしました。前年度比で822万5,000円の減額となっております。主な理由は、GIGAスクール構想により小中学校に整備したタブレットPC等が令和7年度にリースアップし、そのまま継続して令和8年度は使用いたします。第2期GIGAスクールに伴う新たなタブレットPC等の稼働が令和9年3月からスタートするため、1か月分のみ賃借料550万円を計上しています。そのため前年度比で1,219万2,000円の減額となっております。その他、学校ICT機器関連や校務支援システムに係る賃借料、メール配信連携スマー

トフォンの使用料、比企広域電子図書館学校連携用電子書籍コンテンツ使用料など、ここに計上しております。なお、各学校に計上していた複写機借上料については、リース形態を変更して一括してここに新規計上しております。

次に、89ページ中段をお願いいたします。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費でございます。これは、主に小学校3校の学校施設や設備に関する維持管理経費で、本年度予算額8,107万9,000円とし、前年度と比較して7,114万円の大幅な減額の予算計上をさせていただいております。減額の主な理由は、宮前小学校の浄化槽の入替えに伴う設置工事費7,000万円及び同工事の施工監理委託236万5,000円が工事の終了に伴い減額となったためでございます。その他の予算科目ですが、会計年度任用職員、これは各校の校務員及び給食配膳員のものとなります。こちらの給与改定に伴う増額及び節10の需用費のうち、福田小学校の修繕料の減額、令和7年度についてはエレベーターの補修工事を当初は見込んでいたため291万6,000円を計上していたため、こちらが大きな減額となっています。また、福田小学校のプロジェクター設置工事118万8,000円の新規計上などがございます。これら以外の予算科目につきましては、ほぼ平年並みの予算額を計上させていただきました。

次に、93ページ下段をお願いいたします。目2教育振興費でございます。本年度予算額1,437万2,000円で、前年度と比較して138万2,000円の増額の予算計上となっております。主に、小学校3校の学習指導に必要な経費を計上しており、報償費、需用費、備品購入費及び就学援助費でございます。

節17備品購入費は理科教育振興備品を計上し、こちらについては国庫補助対象となっております。また、増額の主な理由としては、節19扶助費が3校で前年比232万円の増額となったためでございます。

次に、95ページをお願いいたします。款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費でございます。本年度予算額4,080万5,000円で、前年度と比較して397万8,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に中学校の施設等に係る維持管理経費でございます。増額の要因は、需用費のうち修繕料の増124万2,000円、パソコン等の入替えに伴う借上料の増115万9,000円などによるものでございます。

次に、96ページ下段をお願いいたします。目2教育振興費でございます。本年度予算額1,406万3,000円で、前年度と比較して108万6,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に中学校の学習指導に必要な経費を計上しており、報償費、需用費、備品購入費及び就学援助費等でございます。備品購入費の理科教育振興備品については、小学校費と同様、国庫補助対象となっております。増額の主な理由は、要保護・準要保護生徒援助費の増178万4,000円が主なものでございます。

次に、97ページ中段をお願いいたします。款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございます。本年度予算額1億3,731万7,000円で、前年度と比較して249万3,000円の増額の予算計上とさせ

ていただいております。増額の理由は、職員人件費及び会計年度任用職員の給与改定に伴う増額が主なものでございます。なお、会計年度任用職員の内訳でございますが、予算上、令和7年度と同一人数を計上しております。幼稚園教諭が4名、学習生活支援員が5名、事務職2名で合計11名分を計上しています。これには預かり保育に係る有資格者の専任職員、事務職員も含まれております。また、預かり保育については、消耗品費10万4,000円とおやつを提供するための賄材料費32万円を予算計上させていただきました。

次に、99ページ下段をお願いいたします。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費でございます。本年度予算額1,012万3,000円で、前年度と比較して19万円の増額でございます。この費目は、主に社会教育指導員に係る人件費及びチャレンジキッズ青少年の主張大会、寿学級、放課後子ども教室等の社会教育活動に係る経費となっております。

次に、101ページ中段をお願いいたします。目2文化財保護費でございます。本年度予算額3,146万7,000円で、前年度と比較して471万4,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に文化財保護及び発掘調査、ミヤコタナゴ保護・繁殖、エコミュージアムセンターの維持管理経費等に関する経費を計上しています。増額の理由は、会計年度任用職員の雇用人数の増加、こちらは町史編さんに係るものでございます。及び給与改定に伴う増額、加えて節12委託料のうち町史編さんに係る経費が231万6,000円、新規計上されたことがあったためでございます。

次に、103ページ上段をお願いいたします。目3公民館費でございます。本年度予算額1,368万2,000円で、前年度と比較して28万1,000円の増額の予算計上とさせていただいております。主に職員人件費及び子どもまつり、文化祭、七つの祝い、かるた大会、公民館教室、公民館講演会などの公民館事業全般に対する経費で、令和7年度とほぼ同様の事業展開を見込んでおります。増額の理由は、職員人件費の給与改定によるものでございます。

104ページ中段をお願いいたします。目4図書館費でございます。本年度予算額4,718万1,000円で、前年度と比較して308万7,000円の減額の予算計上とさせていただいております。主に図書館活動、図書館施設の維持管理経費などの図書館運営全般に対する経費でございます。減額的主要理由は、職員の人事異動による人件費の減と図書館システムの入替えに伴う機器構成、リース方式の見直しをした結果、電算機等使用料が136万4,000円減額となったためでございます。また、令和7年度より教育委員会に移管したブックスタート事業、令和4年度からスタートしている比企広域電子図書館及びポップコンテストについても引き続き実施してまいります。

次に、106ページ中段をお願いいたします。款10教育費、項6保健体育費の目1保健体育総務費でございます。本年度予算額698万9,000円で、前年度と比較して9万8,000円の減額の予算計上とさせていただいております。主なものは、節1報酬121万6,000円及び節18負担金、補助及び交付金の415万1,000円でございます。報酬については、スポーツ推進委員の報酬が121万6,000円、負担金、補助及び交付金については、町スポーツ協会補助金345万3,000円及びスポーツ少年団本部補助金

45万円が主なものとなっております。

また、令和7年度に引き続き、節7に報償費、部活動在り方検討委員会委員報償を17万6,000円計上しています。昨年末、国が既存の導入指針を見直して新たなものを提示してまいりました。それを受けて県もガイドラインの見直し等を図ることが見込まれております。この変更後のガイドラインまた指針に基づき、当町の中学校の地域クラブ活動の在り方について、近隣の状況や先進地の導入例を確認しながら改めて研究調査するとともに、町としての取組の方向性など再度協議し、意見を伺ってまいりたいと思います。

次に、107ページ中段を御覧ください。目2体育施設費でございます。本年度予算額2,527万5,000円で、前年度と比較して479万円の増額の予算計上とさせていただいております。体育施設費では、総合体育館、総合運動公園管理棟、多目的グラウンド、文化スポーツセンター等の社会体育施設に係る維持管理経費を計上しています。増額の主な理由は、節14工事請負費の総合運動公園、多目的グラウンド、埋設ケーブル盗難被害復旧工事785万4,000円を新規計上したためでございます。

次に、108ページ上段をお願いいたします。目3学校給食費でございます。本年度予算額2億5,090万円で、前年度と比較して2,010万3,000円の増額の予算計上とさせていただいております。増額の主な理由でございますが、節10需用費の給食用品費と節12委託料の給食委託料の増額で、こちらの経費も近年の物価高騰や人件費の増額の影響を受けての予算計上とさせていただきました。

なお、令和8年度についても給食費無償化事業を継続するものとして、その経費は、先ほどの食材料費と合わせて節18負担金、補助及び交付金があり、小中学校等給食費補助金298万4,000円を計上しています。小中学生及び令和6年度から幼稚園の年少組もこの補助金の対象となっておりますので、令和8年度の対象人数は78人を見込んでおります。

以上、雑駁ではございますが、歳出予算の説明といたします。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 所管事項ごとの説明ありがとうございました。

ここで、各担当課、局の説明員の方がおりますので、各課長、局長から説明員の紹介をお願いします。

最初に、宮島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（宮島栄一） 改めまして、福祉課長の宮島でございます。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、各自自己紹介とさせていただきます。

○福祉課副課長兼主席主幹・社会福祉担当（金井淳子） 福祉課社会福祉担当、金井でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） マイク使って、ちゃんと。

○福祉課副課長兼主席主幹・社会福祉担当（金井淳子） 福祉課社会福祉担当、金井でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 同じく福祉課こども福祉担当の早川です。よろしくお願いします。

○福祉課主査・こども福祉担当（富永茉莉） 同じく福祉課こども福祉担当の富永と申します。よろしくお願いします。

○福祉課主任・こども福祉担当（添田 涼） 同じく福祉課こども福祉担当の添田でございます。よろしくお願いします。

○福祉課主任・社会福祉担当（齋藤敬己） 福祉課社会福祉担当、齋藤と申します。よろしくお願いします。

○福祉課長（宮島栄一） 以上6名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（赤沼正副委員） マイクで話すときは、マスクを取って話してください。よろしくお願いします。

次に、松本町民保険課長、お願いします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長、松本でございます。よろしくお願いします。

町民保険課説明員につきましては、各自自己紹介とさせていただきます。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸と申します。よろしくお願いします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 以上2名でご説明させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、篠崎高齢介護課長、お願いします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎でございます。よろしくお願いします。

説明員につきましては自己紹介とさせていただきます。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内と申します。よろしくお願いします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 以上2名で説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、上野健康づくり課長、お願いします。

○健康づくり課長（上野 聡） 健康づくり課長の上野でございます。

説明は、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○健康づくり課副課長兼主席主幹・健康づくり担当（関 静） 健康づくり課健康づくり担当の関と申します。よろしくお願いします。

○健康づくり課主任・保健予防担当（厚目未奈子） 健康づくり課保健予防担当の厚目と申します。よろしくお願いします。

○健康づくり課主事・保健予防担当（成田琴音） 同じく健康づくり課保健予防担当の成田と申します。よろしくお願いします。

○健康づくり課長（上野 聡） 以上4名で説明させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（赤沼正副委員） 次に、関口環境課長、お願いします。

○環境課長（関口正幸） 環境課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。

私のほかに説明員が2人おりますので、自己紹介とさせていただきます。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 環境課生活環境担当の大野と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課主任・生活環境担当（若林香織） 環境課生活環境担当、若林と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長（関口正幸） 以上3名で説明に当たらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 最後に、澄川教育委員会事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、澄川でございます。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、各自自己紹介とさせていただきます。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） こんにちは。教育委員会事務局教育総務担当、齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（大木 勝） 同じく教育委員会指導主事、大木と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・生涯学習担当（堀口章子） 教育委員会事務局生涯学習担当、堀口と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 教育委員会事務局生涯スポーツ担当、強瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 教育委員会事務局図書館担当の矢島と申します。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 以上7名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） お諮りいたします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれにて終了することに決定しました。

◎次回日程の報告

○委員長（赤沼正副委員） 次回の審査は、明日３月10日午前９時から開会します。よろしくお願いします。

◎延会の宣告

○委員長（赤沼正副委員） 以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

（午後 ３時１５分）

○議会事務局長（大林具視） ご起立願います。

相互に礼。

お疲れさまでした。

令和8年第251回滑川町議会定例会

〔予算審査特別委員会〕

1. 日 時 令和8年3月10日（火）

午前 9時00分 開議

午後 2時30分 閉会

2. 場 所 滑川町議場

3. 議 題

- (1) 議案第17号 令和8年度滑川町一般会計予算の議定について
- (2) 議案第18号 令和8年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定について
- (3) 議案第19号 令和8年度滑川町介護保険特別会計予算の議定について
- (4) 議案第20号 令和8年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定について
- (5) 議案第21号 令和8年度滑川町水道事業会計予算の議定について
- (6) 議案第22号 令和8年度滑川町下水道事業会計予算の議定について

出席委員（12名）

1番	小澤	実	委員	2番	上野	葉月	委員
3番	瀬上	邦久	委員	5番	阿部	弘明	委員
6番	西宮	俊明	委員	7番	北堀	一廣	委員
9番	赤沼	正副	委員	10番	原	徹	委員
11番	谷嶋	稔	委員	12番	中西	文寿	委員
13番	吉野	正浩	委員	14番	井上	章	委員

欠席委員（1名）

8番 松本 幾雄 委員

出席者

滑川町議会議長 内田 敏雄

事務局職員出席者

議会事務局長 大林 具視
書記 宮島 美咲

説明のため出席した人

町 長	大 塚 信 一
副 町 長	小 柳 博 司
教 育 長	上 野 修
総 務 政 策 課 長	稲 村 茂 之
会 計 管 理 者 兼 長 会 計 課	高 坂 克 美
町 民 保 険 課 長	松 本 由 紀 夫
福 祉 課 長	宮 島 栄 一
高 齢 介 護 課 長	篠 崎 美 幸
健 康 づ くり 課 長	上 野 聡
環 境 課 長	関 口 正 幸
教育委員会事務局長	澄 川 淳
上 下 水 道 課 長	神 田 等
福 祉 課 長 兼 主 席 主 幹・ 社 会 福 祉 担 当	金 井 淳 子
福 祉 課 長 兼 主 席 主 幹・ こ ども 福 祉 担 当	早 川 裕 美 子
福 祉 課 主 査・ こ ども 福 祉 担 当	富 永 茉 莉
福 祉 課 主 任・ 社 会 福 祉 担 当	齋 藤 敬 己
福 祉 課 主 任・ こ ども 福 祉 担 当	添 田 涼
町 民 保 険 課 主 幹・ 副 課 長 兼 主 席 主 幹・ 年 金 国 保 担 当	山 岸 美 奈 子
町 民 保 険 課 主 任・ 年 金 国 保 担 当	鎌 田 武 志
町 民 保 険 課 主 任・ 年 金 国 保 担 当	中 村 菜 美 子
高 齢 介 護 課 主 査・ 高 齢 者 福 祉 担 当	武 内 睦
高 齢 介 護 課 主 任・ 介 護 保 険 担 当	鷺 峰 怜

高齢介護課主事・ 介護保険担当	副	島	竜	海
健康づくり課 副課長兼主席主幹・ 健康づくり担当	関			静
健康づくり課主任・ 保健予防担当	厚	目	未奈子	
健康づくり課主事・ 保健予防担当	成	田	琴	音
環境課主査・ 生活環境担当	大	野	泰	明
環境課主任・ 生活環境担当	若	林	香	織
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 教育総務担当	齋	藤	訓	行
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 生涯学習担当	堀	口	章	子
教育委員会事務局 次長兼主席主幹・ 文化財保護担当	上		武	史
教育委員会事務局 指導主事・ 学校教育担当	大	木		勝
教育委員会事務局 主任 生涯スポーツ担当	強	瀬	和	成
教育委員会事務局 主任・図書館担当	矢	島		歩
上下水道課 副課長兼主席主幹・ 経営担当	高	坂	真理子	
上下水道課主査・ 経営担当	西	須	弘	明
上下水道課主査・ 料金担当	長	野	純	一
上下水道課主任・ 施設担当	柳	岡	俊	哉
上下水道課主事・ 施設担当	神	辺	凌	太

○議会議務局長（大林具視） ご起立願います。

相互に礼。

ご着席願います。

◎開議の宣告

○委員長（赤沼正副委員） 皆さん、おはようございます。委員各位には、予算審査特別委員会第2日目にご参集いただき、誠にありがとうございます。

欠席届が、8番、松本幾雄委員よりありました。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○委員長（赤沼正副委員） 第1日目に引き続き、一般会計予算の文教厚生常任委員会の所管事項について審査を行います。

それから、昨日、委員長におきまして、執行部のほうで答弁するときはマスクを外してほしいという要望をいたしました。今のところ、花粉症あるいはアレルギー等で苦しんでいる方がおられますので、マスクをして発言をする場合は大きな声でお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

前日に予算説明あるいは説明員の紹介が終わっておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

西宮委員、質問席へお願いします。

○6番（西宮俊明委員） おはようございます。6番、西宮俊明です。着座で質問させていただきます。

私のほうから、教育費に関連して2点だけ質問をさせていただきます。

まず、102ページの12番、委託料の一番下のほうにあります町史編さん準備支援業務委託料について、町史というのは非常に大事なものでありますけれども、ここで町史編さん準備ということで行う内容について、どのようなことを行うのか。

それから、その下の滑川村史PDFデータ化業務委託料と関連があれば、それも併せて説明をお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上が西宮委員さんのご質問に答弁いたします。

町史編さん準備支援業務委託に関しまして、町史編さん、町制施行50周年となる令和16年度を目途に編さんを検討しております。長期にわたるのですが、決してスケジュール的に余裕があるものではないため、令和8年度を準備期間と位置づけまして、その準備期間におきまして、仕様、編さん計画等の基礎的な情報を整理、計画して整えてから翌年度以降の編さん事業に着手するため、主に編さんに当たっての基本方針、構成、仕様案の検討、編さん組織体制案の検討、事業全体の概算予算の把握、ほかの自治体の事例収集などをノウハウを持った業者の協力を得ながら検討して準備支援を実行する委託となります。

P D Fにつきましては、町史編さん事業の基となる滑川村史の通史編、民俗編の冊子となっている情報を文字データをP D F化しまして、編さん事業に活用できるようデータ化する事業となります。

以上、答弁させていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） よく分かりました。これから滑川町の未来の歴史をまとめていくということとで、よく理解ができました。今までの町史を何か改めてまとめるということではなく、これからのことということをよく理解できました。

もう一点なのですが、106ページの図書館費の中の備品購入費の図書、その上の併せて視聴覚、こちらが基本的に一般の図書が年間300万円の予算で様々な一般図書を購入しているという理解でよろしいのだと思うのですが、その新着図書の選定方法、それからどのような基準で選んでいるのか。そのサイクル、図書館で新着図書、私も楽しみにして、新着図書が出るとそれを借りたりすることあるのですが、その選定方法、それから選定のサイクル、それから併せて視聴覚のほうもどのようなものを選んで置いているのか。そして、冊数、ある程度の年間300万円、年間冊数としてはどのくらいの冊数が図書館に新着図書として入っているのか、そこら辺のことを教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 教育委員会事務局図書館担当の矢島より、西宮議員の質問に答弁させていただきます。

まず、図書についてですが、図書は予算300万円のうち年間1,440冊を購入する予定であります。選定方法としましては、図書館を利用する年齢層に合わせて、子どもから大人まで、児童書、一般書、それぞれ選書しております。また、時期に合わせて、夏休み前であれば自由研究や読書感想文に役立つような本、また大人のほうであれば、高齢者の方の利用が当館多くなっておりますので、そうした年齢を意識した本を選書するようにしております。

また、選書するタイミング、時期としましては毎月選書しておりまして、新刊が入ってくるサイクルとしましては、週に1回土曜日に約40冊前後の本が入ってくるようになっております。

また、視聴覚資料に関しましては、CD、DVDなどを購入しております、内容としましては、こちら図書館に来るきっかけづくりとして購入しているものになりますので、子どもから高齢者の方まで有名で人気のあるものをそろえるようにしております。

以上となります。

○委員長（赤沼正副委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） ありがとうございます。

ちょっと関連して、図書館には定期購読の雑誌、新聞も置いてありますけれども、そちらがどこにあって、どのくらいの予算を使っているのか、教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） まず、雑誌につきましては、約30種類の本を購入する予定であります。雑誌については約30種類、新聞に関しては7紙購入する予定であります。費用としましては、消耗品費として69万5,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 西宮委員。

○6番（西宮俊明委員） 分かりました。

本当に図書館に行きますと、毎月新刊ということで、絵本から中高生の学習に供するようなもの、また大人の小説等、様々バラエティーに富んで選んでいただいて、本当にありがたいと思っております。

私の質問は以上になります。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ございますか。

上野委員。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問させていただきます。

まず、29ページにB&G財団運営費助成金1,440万円とあります。こちらは120万円掛ける12か月というところというふうにご説明がありました。支出のところ、56ページ、同じ項目についてのところで質問をいたします。上のほうに、こども第三の居場所運営委託料1,560万円というふうにあります。こちら助成金との差額というのがあるのですけれども、これはどのような内容で発生しているのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 福祉課こども福祉担当、早川よりご説明いたします。

こちらが第三の居場所事業の運営助成金及び委託料ということになりますが、実際の委託料としては月額130万円で計上しております。うち120万円について、B&Gより助成を受ける形となります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） それは、助成金の120万円の予算枠の中では行えない部分があって、10万円に伸びているというところだと思うのですけれども、120万円の中で行おうという、そういうお話だったように思うのですけれども、その中で行おうという努力というかはされているのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 実際の事業運営の中でなぜ130万円で定めているかというところですが、国のほうの児童育成支援拠点事業、こちらの県、国補助が120万円のB&Gの補助金を上回る形で設定をされております。そういったところから、事業運営に必要な金額を積算した場合に、町のほうで130万円という形でスタートをしております。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） この事業は、滑川町の場合は国から補助金を受けているのではなくて、B&Gのほうから補助金を受けているということだと思いますが、この事業を始めるときにB&Gから補助金を受けることを選択したわけですが、同じタイプの事業について国からの補助金も出る状態ではありました。そこのところで選択できたと思うのですけれども、ではなぜ130万円で今内容等を組んで、その結果、積算が130万円になるということだったのですけれども、額が多い130万円のほうを初めから取らなかったのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時14分）

再 開 （午前 9時15分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

井上副委員長、ちょっと席を外しますので、ご了解をいただきたいと思います。

それでは答弁をお願いします。

福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） こちらB&Gの補助金については建設助成金が入るということで、そちらのメリットを重視した結果、そういった形になっています。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） そうだと思います。建設助成金とセットになっていたから、B&Gのほうの3年間の時限がついた助成金を取ったのだと思います。その中で、であれば、この120万円の中で運営していくようなお考えをなさるのかなと思っていたのですけれども、そうではなくて、これはこれでありきで、国のほうのプログラムに従って積算をしていって130万円という予算を組んでいる。そこのところに補助額と国の積算のところで10万円差が出てしまうのは、そこはもう仕方が

ないというか、そういう形で予算を組んでいらっしゃるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） もともと国、県のほうでやらなければいけないということで法改正があり、法律に基づいて実施する事業になっております。おっしゃるとおりで、補助金という形ですので、現在の事業を運営するのに必要な金額ということで定めております。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。前のページで55ページをお願いします。一番下の委託料、一番下のところで、ファミリー・サポート・センター事業委託料94万円とあるのですが、今ファミリー・サポート・センターがどういう人が構成していて、どのような委託形式になっているかというのを教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 福祉課、早川よりご説明いたします。

ファミリー・サポート・センター事業については、子育て支援の充実を図る目的で、病児・病後児の預かりや緊急時の子どもの預かりを行う緊急サポート事業ですとか、あとは送迎などの支援、家事支援等を行っています。

ファミリー・サポート・センターに利用会員が希望を出し、サポート会員がヘルプに向かうという形の事業になりますが、現在は通常の育児の中で送迎等で手が回らない方、あるいは家事支援が必要な方について、直接依頼を行い、サポートを受けるという形で実施しております。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） サポートをするために登録をしている方とサポートを受けたいために登録をしている方といらっしゃると思うのですが、その中で今、年間どれくらい、1回1件、1日何かしてもらうのを1件と数えて、年間どれくらいサポート回数というかがあるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 令和7年度についてはまだ集計が出ておりませんが、令和6年度ですと利用会員が132人、サポート会員が25名となっております。年間の延べ数です。実でいくと50件ほどになるかと思います。例年同様の経過です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） すみません。もう一度確認を兼ねてお聞きしたいのですが、サポートを受けたいとして登録している人は132人、サポートをするというふうに登録をしている方が25人、令和6年で結構ですので、年間の事業回数、サポート回数というのは何回ぐらいになりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 年間でカウントすると50件以上、100まではいかない件数かと思います。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。ファミリー・サポート・センターの、ファミサポというふうに呼ばれていて、近隣の市町村でもこれで活動している、シニアの方がサポートをするほうとして登録されている方が多いと思うのですが、25人というのが恐らく少ないのかなというふうに感じて、それから年間50件というのかなり少ないのかなというふうに感じています。よその市町村ですと、比較的もっと動いている方のお話も聞くのですが、そのところ、これくらいの人数かなと思ってらっしゃるか、もう少し活発にしていきたいなと思っていらっしゃるか、その辺の数の把握、どう考えているかというところと、今後どういう方向にしていきたいかというところを教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） まず、サポート会員さんについては、所定の研修を受けて登録をされた方が対応という形になります。こちらについては、もう少し会員数が増えるとよいのではと考えております。毎年研修のほうの実施は継続していきます。

あとは利用会員さんについてですけれども、会員さんのニーズと、あと提供できるサービス内容とがマッチするということが必要になりますので、現状で希望された方、利用してみて継続されるかどうかということについては、受付のほうはどんどん進めていく必要があると思いますが、利用の案内をしていくというところに力を入れていく形だと考えています。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 利用される方もこの時間に利用したいとか、そういう希望がそれなりにあって、それを受けられる方というの、この時間なら受けられるよという条件等があるので、もう少し受けられる方の母数が多くないとなかなかニーズに対応できないのかなというふうにも感じます。ニーズに対応できないと、ますます利用に手が出なくなってしまうかなとも思いますので、ファミリー・サポート事業をやるのであれば、もう少しニーズに対応できる形にしていけないといけないのかなというふうに思います。

次の質問に移ります。68ページをお願いします。68ページの斎場に関しては、ここの質問でよろしいでしょうか。68ページの負担金、補助及び交付金のところ、比企広域市町村圏組合（斎場及び霊柩車事業）負担金1,578万円とあります。こちらについて、斎場の利用に関する負担金というのがこの項目だけで収まっているのかというところと、それから滑川町の方がこの斎場を利用する年間の件数というのが分かれば教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 環境課生活環境担当の大野より答弁申し上げます。

比企広域市町村圏組合の斎場の運営に関する負担金ということでこの予算を計上させておりますが、斎場と霊柩車事業に関しては、こちらの負担金の中で運営をしている状況ではございますが、実際の人件費だったりとか、そういった細かい部分に関してはここに含まれているかどうかというのは、申し訳ありません。この場ではちょっと回答ができないところではございます。

あと、実際の利用する件数につきましても、すみません。手元にちょっと資料がございませんので、今お答えができない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。その下、69ページ、ごみについてです。一般廃棄物収集運搬委託料で1億4,817万円、それから小川地区衛生組合塵芥処理費負担金2億4,454万円というところが大きいところだと思うのですが、今、収集運搬というところで寄居のほうまで運んでいる、燃えるごみは寄居のほうまで運んでいると思うのですが、今の最終的な焼却炉がどこなのかというのを確認させていただきたいのですが、資源プラスチックがどこまで運んで、どういう最終的な処分の仕方をしているか。それから、燃えるごみとされているもの、現実的には発酵ごみなのですが、燃えるごみとされているものがどこまで運ばれて、どの炉で最終的に処分されているかというのを教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 環境課生活環境担当、大野より答弁申し上げます。

ごみの焼却している場所になりますが、今、燃えるごみ、毎週月曜日の燃えるごみになりますが、基本的にはオリックスのバイオ処理槽に一旦投入をされます。その中で発酵処理をされるごみと発酵不適物、また発酵残渣というものが残りますので、そちらにつきましては焼却処理をしております。その場所が同じくオリックス資源循環のガス化熔融炉付近で、同じような敷地内で実施しておりますので、そちらのほうで焼却処理という方式を取らせていただいております。

また、プラスチックごみにつきましてはエコ計画さんと受託していただいておりますので、そちらのほうで焼却処理という形で現状はしております。ただ、来年度につきましては、6月の全員協議会でもお話しさせていただきましたように、資源循環の方式にのっとりまして、容り協のほうまで行くようなルートで移行をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） すみません。燃えるごみについては、これで分かりました。ありがとうございます。

資源プラについてなのですが、もう一度場所、最終的には焼却処理というところだったの

ですけれども、その場所は寄居でいいでしょうか。それから、4月から変わるというところだったのですけれども、その4月から変わるに当たっての運搬先というのは小川町になるのでしょうか。その場所のところをもう一回お答えください。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 申し訳ございません。場所につきましては、現状だと嵐山町のエコ計画に搬入しております。4月以降は深谷市のリステムという場所に搬入する予定でございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

そうすると、資源プラについては来年度以降の運搬経路というのは長くなるというところで、長くなっていくと思うのですけれども、そのところで運搬費にはどれくらい影響を与えると見込んでいますか。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） こちらの移行に伴いまして、まず増便が必要になるものと各ステーションでの効率化を図るために、現状だと1名で乗車して回収をしていた箇所が多かったのですが、2名をマストにさせていただくような形で一応設計を組んでおります。それに対する予算というのがおよそ1,300万円程度を想定しておりまして、それと今現状だと今年度分の予算に対しては1,800万円程度増額、収集運搬に対する事業は増額予定しておりますが、残る400万円、500万円程度につきましては人件費の単純な自然増というところで見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） よく分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。88ページお願いします。上から3行目、小川町広域適応指導教室負担金174万円とあります。こちら、今年度利用している利用状況について教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（大木 勝） 学校教育担当指導主事、大木が答弁申し上げます。

本年度の利用状況ですが、小学生1名、中学生1名が利用となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

小学校も、特に中学校も学校に通えない児童生徒というのが増えていると思うのですが、その割

にはこの適応指導教室の利用者、それに比例して増えているのではないのだなという感じがするのですけれども、こういった選択の中で、通う子、通わない子というのが、利用する子、利用しない子というのが出てきているかというのはお分かりになりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（大木 勝） まず、学校で担任が聞き取り等を行ったり、保護者との面談を行っております。その中で、養護教諭が関わったり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に関わる部分も出てきております。また、町の中にあります、つばみや相談室等を活用して児童や生徒、保護者が面談等を行っております。そういった中で、学校の中で行えることや福祉課等の連携が必要な部分や学校外の施設等を利用する部分、そういったところを聞き取りを含めながら、児童生徒また保護者のニーズに応じた場所の提供を行っております。その情報提供の中で小川の適応指導教室やフリースクール等の話が出てきましたら、そちらのほうを進めるということもあります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

小川町のこの適応指導教室、滑川町だけではなくて全体でここの施設には何人くらいのスタッフがいて、日々、ほかの市町村を含めどれくらいの子が利用しているのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（大木 勝） 施設で指導を行っている人数につきましては、常駐が4名です。また、他市町村の利用状況につきましては、詳しくは今数値は持ち合わせておりませんので、分かりかねます。

以上となります。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

常駐の方が4名いて、少なくとも滑川ではこれしか利用者がいないというのは、稼働率としてあまり、もしかしたらないのかなという感じもします。こういう場所を利用する子は全体としては増えていると思うので、もったいないなという感じは少しします。もし利用に少ない何かしらの要因というのがあれば、社会環境やニーズに応じて何かしらの変更とか改善とかをする時期に来てるのではないかなというふうに感じます。

その筆頭をまず感じさせるのがこの名称なのです。適応指導教室、適応できなかったのかとか、適応できるように指導していくのかという。では、その子はもう既にドロップアウトという烙印を押されてしまっているのか、そういうようなニュアンスをこの名称からはどうしても感じてしまいます。この名称を変える、あるいはこの名称、行政報告書に載ってくる名称はこれでも仕方ないか

もしれないので、それでも変えたほうがいいと思うのですけれども、せめて愛称的なものをつけていくとか、そのような、まず名称から少し変えていくというようなお考えはありませんか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（大木 勝） 名称に関しては、実行委員会等では特に話題になっておりません。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 実行委員で特に話題になっていなくとも、これだけ施設をつくっていても入れていて、あまり利用者が、少なくとも滑川町に関してはいないというところを考えると、もう少し何か変えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。そのような問題意識というのは持ってないですか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局指導主事・学校教育担当（大木 勝） 今お話をいただきまして、名称の変更等につきまして、実行委員会を行う際に話題にさせていただけたらと考えます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。94ページをお願いします。扶助費のところで、要保護・準要保護指導援助費というふうに出ています。こちら積算に当たって推測している人数等と、それから人数として、対象者として増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのかというところを各小学校別で教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤がご答弁申し上げます。

まず、要保護・準要保護の児童援助費についての予算の積算人数でございますが、まず宮小が20人、次いで福小が7人、次いで月の輪小学校が44人となっておりまして、現在令和7年度の人数でありますと、令和7年度、宮小が24人、福小が6人、月の輪小学校が42人というような形で、ほぼ横ばいというような形で積算をしております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

この要保護・準要保護児童というところは、見守っていかなければいけない対象だと思うのですが、特にすごく増えているわけではないというところですが、これ例えば3年前、5年前と長期的

に見たところで、この人数というのは今だんだん増えているのですか、滑川町では。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 長期的に考えると、3年前等から考えると、僅かではありますが増えている状況ではございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。いろいろと大変なところも多いと思いますが、見守ってくださるようお願いします。

次の質問に移ります。図書館費について……

○委員長（赤沼正副委員） ページを示してください。

○2番（上野葉月委員） すみません。104ページ、図書館費についてお伺いをします。

先ほども質問があったのですけれども、図書について300万円、視聴覚について30万円、そして電子図書についてはコンテンツ使用料等で308万円というところで、いわゆる紙の図書のところと比企eライブラリ、電子書籍というところで、大体同じ額が割かれている、購入費に限って言えば同等の額というふうにこれは読んでよろしいでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 教育委員会事務局図書館担当、矢島より答弁させていただきます。

金額につきましては同等の額となっております。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 扱いが違うとは思いますが、先ほど、すみません。図書費の300万円についてはページ的には106ページに書かれています。106ページの300万円のところで、大体1,440冊というところでお答えがありました。比企eライブラリのところのコンテンツ使用料で、今この308万円が対応する、フォローする冊数というのはどれくらいになりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 電子書籍に関しましては、紙の本よりも単価が高くなっておりますので、こちらの予算で1,000冊を見込んでおります。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 紙の本ですと、一回買ってしまえばずっと図書館にある状態だと思うのですが、電子書籍のコンテンツだと、買取りということはあまりないですね。なので、これを常に払い続けなければいけない。どういう形式になっていますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 電子書籍には主に2種類ありまして、1つがお

っしゃるとおり利用期限のあるコンテンツとなっております。そして、もう一つのほうが買取り型のコンテンツになっておりまして、一度購入すると電子図書館に所蔵がずっとできるようになっております。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 今1,000冊とおっしゃったところで、その内訳というのは分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 基本的にその1,000冊に関しましては、期限のあるものを購入するようにしております。理由としましては、電子図書館が始まりました初年度に有効期限があるコンテンツを1,000冊、また無期限のコンテンツを1,000冊購入しまして、毎年期限のあるコンテンツを1,000コンテンツずつ買い足すことで、3,000コンテンツを毎年維持していくという考えでおります。そのため内訳としましては、買取り型のコンテンツが1,000、期限のあるコンテンツが2,000というふうになっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

期限があるというのはどれくらいの期限ですか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 期限に関しましては、コンテンツによって期限の在り方が多少異なるのですけれども、貸出回数を52回もしくは2年のどちらか早く来たほうによって使用期限が切れるというふうになっております。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 貸出回数という設定の仕方もあるというのはちょっと初めて知ったのですが、52回というのに近づいているというか、いきそうな本というのは、人気の本だとそのくらいいくものもあるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） そうですね。有効期限のあるコンテンツは、買取り型のコンテンツに比較しますと新しくて人気のある本が多くなっておりますので、そのような使い切ってしまうという本も、ほかの自治体ではあるのですけれども、今4年間電子図書館を運営しておりまして、52回が先に来てしまったというデータは今のところございません。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。本の購入については分かりました。

あと、滑川町の図書館に行くと、常時ラックに入れてある本というのがあるような気がするので

すが、本棚に入り切らなくてラックに入れてあるもの、下に車輪がついたようなラックに入れてあるものがあるのを見かけるのですけれども、あれは、もし本棚がきちんとあれば本棚に入れたいものなのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） おっしゃるとおりで、ちょっと場所や棚の関係でブックトラックといったタイヤのついたものを表に出して本を置いておりますので、棚がありましたら使いたいと考えております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 今年、棚の購入費や、そういう整理するための本棚や本を置くためのものというのは、備品費としてこの中にはどこか入っていますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 備品費に関しまして、棚の購入は検討しておりませんでした。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ぜひ棚の検討と、それから予算も入れていただいて、やっぱりラックにあると少し見栄えもよくないですし、図書館に行ったとき、本を見るぞというところで、楽しい気持ちとか浮き浮きした気持ちとか、そういう気持ちで図書館を皆さんに利用していただけるような場所づくりをしていただきたいなというふうに思っています。その中で、やっぱりああいうふうになっていると、ちょっと場所としての質が落ちるではないですが、そういうところもありますので、ぜひ本棚等そろえて、しっかりした状態で町の方を受け入れるような形をつくっていただきたいなと思います。そのためにぜひ予算も取っていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。ページ戻りまして102ページ、エコミュージアムセンターについてお伺いします。102ページの委託料等のところにエコミュージアムの費用が入っているのですけれども、エコミュージアムも建物がそれなりに古くなっている場所がありまして、デッキのところはかなり劣化が激しくて危険な状態になっているかと思うのですけれども、ここに補修費というのは入っていますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上がご答弁申し上げます。

こちらの委託料の中にその補修に関する費用は含まれておりません。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 委託費の中にはなかなか入ってこないと思うのですけれども、ほかの項目でも入ってきてないというところよろしいでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上です。

こちら、ウッドデッキ修繕に関しましてはかなり高額となります。当初予算でなかなか要求がしづらい状況でございまして、こちら要求はしているのですが、なかなか予算が難しいところございまして、修繕料を計上しておりますが、こちらにつきましては本当の緊急的な修繕費用ということで計上しておりまして、今後、修繕費用を予算措置、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） では、エコミュージアムセンターというものがあって、デッキのところかなり劣化していて、手すりなんか危ない状態だと思うのですけれども、それに関して、それでいいとは思ってはいなくて、予算の要求もしているということなのかなというふうにお答えから思うのですけれども、あそこのところをもし直すとなると、予算要求として幾らぐらい上げていたのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 過去に見積り等を基に300万円ほどの要求をした経緯がございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 300万円であれば出せない額ではないと思いますので、劣化が進み、そしてもう危ない状況になっているので、修繕としてやはりこのところはしっかり直してほしいなというふうに思います。それでも、あそこまでの状態になっていて修繕がなかなか、修繕というか、予算が通らないというのは、どういう優先順位の中でそのようになっているかというのはお分かりになりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前 9時48分）

再 開 （午前 9時49分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開をいたします。

財政の査定の関係でございまして、文教のほうではございませんけれども、総務政策課長が同席しておりますので、総務政策課長に答弁を求めます。

○総務政策課長（稲村茂之） 総務政策課長、上野議員の質問に答弁させていただきます。

エコミュージアムセンターのウッドデッキの修繕の状況につきましては、財政担当のほうも承知をしております。ただ、現状、修理をして、木質であるウッドデッキを修理して長期的に使えるのかどうか、また単純に補修するだけでいいのか、そういったところも含めて全体を見ていこうということで、日数をかけて調査をしていこうということになっております。それで必要なものにつきましては予算化をしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ご回答ありがとうございます。

総合運動公園のグラウンドのナイター設備がずっと使えなかったのと同じ論理、同じご答弁なのかなというふうに思います。使えなくなったもの、そして危険な状態になったものというものは、修繕をしていく、直していくというのが私は大前提だと思いますので、そういう観点で予算や優先順位等を組んでいっていただけたらいいなと思います。これは要望です。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑はあるようですが、休憩後にお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。再開は10時5分といたします。

休 憩 （午前 9時51分）

再 開 （午前10時05分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

阿部委員、質問席へお願いします。

〔5番 阿部弘明委員登壇〕

○5番（阿部弘明委員） 5番、阿部弘明でございます。質問よろしく願いいたします。

それでは、まず、53ページの扶助費の難聴児補聴器購入費助成事業給付費ということで、これ1,000円になってののですけれども、前年度が……

〔「聞こえない……」と言う人あり〕

○5番（阿部弘明委員） 失礼しました。

前年34万6,000円だったと思うのですけれども、これ実績に基づいて1,000円ということになったのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課主任・社会福祉担当（齋藤敬己） すみません。社会福祉担当、齋藤が阿部委員の質問に答弁いたします。

難聴児補聴器の購入費助成費用ということですが、こちらは実績は令和6年度、7年度、現状ご

ございませんので、すみません。もう一度答弁いたします。こちらの給付費になりますが、実績のほうは令和7年度、現状ございませんので、こちらの設定となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 今まで34万円という金額だったのですけれども、前年、要するに実績がなかったからこういう形にしたということだけなのですね。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課主任・社会福祉担当（齋藤敬己） 齋藤が答弁いたします。

おっしゃるとおりでございまして、相談があった際に補正予算等で対応するということで、ご相談に来られた方に対してもご案内をさせていただいております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。ちょっと乱暴なのではないかなという感じはするのです。乱暴な削り方かなというふうに思うのですけれども。

続いて、56ページなののですけれども、19番扶助費のこども医療費なののですけれども、これが9,605万8,000円というふうになっているのですが、前年から1,460万円ぐらいマイナスになっているのですけれども、これも実績ですか。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課主任・こども福祉担当（添田 涼） 福祉課こども福祉担当の添田がお答えさせていただきます。

ご質問のこども医療費につきましては、令和6年度の実績及び令和7年度の実績を鑑みまして、同じように実績のほうに即した形で当初予算のほうを組ませていただきました。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 実績で減らしたということですね。分かりました。

続いて、64ページ、65ページなののですけれども、まず予防費全体ですけれども、これは後にします。まず、母子保健事業費という項目ないのですけれども、この一般会計予算の概要にあるのですが、これが全体で、ここの保健事業講師等報償費だとか、いろいろ合わせて、前年度比で母子保健事業費というふうに言われているのですけれども、それが3,206万円から2,265万円に941万円減少させているのですけれども、これも実績ですか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時11分）

再 開 （午前10時12分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

健康づくり課。

○健康づくり課主任・保健予防担当（厚目未奈子） 健康づくり課保健予防担当、厚目より答弁させていただきます。

主な項目としまして、妊婦健康診査ですとか、あと予防接種の委託料の部分が実績に応じて積算をさせていただいておりますので、その部分で減額となっております。

以上となります。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、同じように、この委託料の予防接種委託料6,200万円になっているのですが、前年が7,555万円なのです。マイナスの1,355万円減少しているのですが、これも実績ですか。

○委員長（赤沼正副委員） 健康づくり課。

○健康づくり課主事・保健予防担当（成田琴音） 健康づくり課保健予防担当、成田より回答させていただきます。

予防接種委託料の減額につきましては、出生数の減少などに伴いまして実績に基づいて計上させていただきます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 事ほどさように実績に基づく減額というか、実績に基づいて減額するというのは、例えばこの予防接種については現状維持でいいのだというような考え方になるのかなと思うのですが、そういうことで一般財源をこの予防費で約3,464万円マイナス、前年マイナスなのです。こういうようなことというのは、例えば前年、昨年度の予防費が過大だったというようなことでこうなったのか。それとも、今回の令和8年度予算ではこの一般財源をとにかく削るということでこうなったのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時15分）

再 開 （午前10時15分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

健康づくり課。

○健康づくり課主事・保健予防担当（成田琴音） 健康づくり課保健予防担当、成田より回答させていただきます。

実績に基づいて計上させていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 実績に基づくという言い方なのですけれども、それで先ほどから言われているのですけれども、それ以上になったら補正でいくみたいな感じの考え方なのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員、説明員に財政の金額についての内容はいいのですけれども、その方針について説明員に答弁を求めることはご遠慮いただきたいと思うのですけれども。

○5番（阿部弘明委員） それでは、例えばこの予防接種委託料をかなり減らしたのですけれども、前年度から。例えばそれが実績、これは前年度の実績に基づいてというふうに言われましたが、それ以上の予算が必要になった場合は、また補正予算でお願いするという形で考えているわけですか。それとも、予防接種についてはもうこれで打ち切りだよというふうになるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 健康づくり課。

○健康づくり課主事・保健予防担当（成田琴音） 健康づくり課、成田より回答させていただきます。

おっしゃるとおりで、必要なものがあれば補正で対応させていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 次に、67ページの12番委託料の環境基本計画策定業務委託料ということで、環境基本計画を今あるのを改定するということだと思うのですけれども、この環境計画に基づく施策については、目標との関係で今どんなふうになっているのか、これはちょっと難しい、よろしいですか、その辺、お願いします。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 環境課生活環境担当の大野より答弁申し上げます。

環境基本計画策定業務につきましては、令和7年、令和8年の2か年の契約としておりまして、今年度契約を締結し、今、環境審議会を組織いたしまして、そこに諮問する形で今策定を進めているところでございます。今年度、町民アンケート、事業者アンケートを実施しておりまして、それを基に現状、ある程度アンケート結果をまとめた上で精査をした結果を出しているところでございます。今度環境審議会が開催され、そこで皆さんにお諮りをした中で目標を設定し、町の総合振興計画もございますので、そことの整合性も合わせた形で8年度、形にしていきたいというふうに現状考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 続いて、69ページの一般廃棄物の委託料なのですけれども、先ほどの答弁にもありましたけれども、来年度から、いわゆる資源プラスチックの回収方法が変わって、今まで燃やしていたものを資源化することになるわけですね。その委託料の内訳みたいなもの、ここの中に分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 環境課生活環境担当、大野より引き続き答弁申し上げます。

一般廃棄物収集運搬委託料の中には、処分に関わる経費は含まれておりません。処分に係る経費が含まれているのが18番の負担金、補助及び交付金のところの小川地区衛生組合塵芥処理費負担金ということで、可燃ごみにかかわらず全てのごみ処理に関わる経費というものが案分された形で負担金として跳ね返ってきているところでございます。この2億4,400万円の中の内訳というところでございますが、これにつきましてはまだ今手元にちょっと、申し訳ございません、資料がありませんので、細かい内訳というものは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そうすると、これは前年度と比べるとかなり増えているということではないですか。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 一般廃棄物収集運搬業務と負担金、両方とも増えている状況でございます。増えている原因につきましては、先ほど答弁申し上げたように、資源プラスチックの資源化のルートに乗せるための収集運搬費の経費の上昇と、負担金につきましてはその処理に係る経費、負担金につきましてはそれ以外の要因もございますが、一つの増額の要因としては言えるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 今まで嵐山のエコ計画で燃やしていたものが、今度深谷のほうのそういった資源化するというので、その費用自体は増えるということなのですね。

○委員長（赤沼正副委員） 環境課。

○環境課主査・生活環境担当（大野泰明） 処理に関わる経費につきましては、容リ協のほうで入札を1月、2月にかけてしておりまして、それで業者が単価幾らで処理をしますよというものが落札がされるのですが、まだホームページのほうで公表がされておきませんので、私のほうでも処理単価というものがまだ把握できてない状況でございます。

それと、事務経費というものも単価の設定がございますので、それが容リ協のほうから示された段階で正式なトン当たりの処理費が示されてくるのかなというところでございます。現状、衛生組合のほうからもその数字が示されておきませんので、現状ちょっとお答えに困るところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。そういった数字が出たら教えていただきたいというふうに思います。

続いて、102ページ、先ほども質問が出ましたけれども、町史編さん準備委託料と村史PDFデータ化ということで予算が組まれていますけれども、新しく50年史ですよ、作るということの計画だということをお聞きしましたが、どのような、例えば今までの村史があるのですけれども、その続きになるのか、それとも村史も含めて全体を作っていくのか、教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上よりご答弁申し上げます。

現段階、事務局の案としましては、既存の村史に村史刊行以降の情報を盛り込んで、なおかつ村史をリライトする方向で考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時25分）

再 開 （午前10時26分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

教育委員会事務局、再度答弁をお願いします。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上より、先ほどの答弁を修正させていただきます。

こちら既存の村史の、少々お待ちください。休憩をお願いします。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時26分）

再 開 （午前10時26分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

教育委員会事務局長、答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長（澄川 淳） 教育委員会事務局長、答弁させていただきます。

村史、町史の編さんなのですが、まずは既存の村史について新しく情報が分かったものですとか今載せているものについて誤りがあったものを直すという形でリライト版を一冊、それから滑川町として町になってからの歴史として町史を一冊。できれば概要版という形で、それをまとめたものも作りたいというふうに事務局のほうでは現在考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 私、村史読んで思ったのですけれども、やはりこの村の、この間、私も質問させてもらっているのだけれども、いろんな戦争に関わるいろんなことが抜けているのですよね。疎開だとかのことについては載っているのだけれども、ちょっとその辺の、要するに例えば福田の戦跡というか、ああいうのとか、ああいったようなものが抜けているし、ですから、そういうものを今聞ける人はあまりいないのですけれども、そういった方々から聞き取りなどを行って、どういう、結構いろいろ穴が掘られて、そこに様々な戦争のためのいろんな備品とかいろんなものを隠しておいたとか、福田ではああいった工場にしようとしたとかいうような、いろんなことが分かっている、そういったことも併せて、ぜひ載せるような検討をお願いしたいなというふうに思うのです。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いて、図書館。

○委員長（赤沼正副委員） ページ数お願いします。

○5番（阿部弘明委員） 104ページです。先ほども質問ありましたけれども、今この電子図書館の利用状況というのはどんな感じなのでしょう。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 教育委員会事務局図書館担当の矢島より答弁させていただきます。

まず、通常の一般の利用者の方の登録状況ですが、令和4年9月より開館いたしまして、令和7年12月末時点で滑川町の住民の方の利用登録者は累計で478名となっております。ただ、令和7年9月に電子図書館の利用登録者の方が、3年の更新期限というルールがございまして、その更新期限が9月に来た方がいらっしゃいますので、その時点で更新をされなかった方もおりますので、実質的なデータとしましては、令和7年9月時点での登録者は329人と減っております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） この329人の方の利用状況というのは分からないですか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 利用していただいている方の利用状況としましては、まず年齢別で見ますと、主に30代から70代の方が多く利用していただいている傾向にあります。

また、曜日や時間等で見ますと、通常の紙の図書館であれば、平日よりも土日などの休日の利用者の方が多いようになっているのですが、電子図書館の場合は平日、休日関係なく利用者数という数値で見ますと同じような利用状況となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 利用状況、要するに普通で言えば、本を借りている状況だと思うのですが、そういう件数というのかな、分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 貸出冊数に関しましては、令和7年4月から12月までの合計では3,623冊の貸出数がありました。こちらに関しては、滑川町の住民の方のみではなくて、比企広域電子図書館7市町の利用者全体の貸出数となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） では、町ごとというのは分からないということなのですね。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） すみません。各市町ごとの数値は今持ち合わせておりません。

○5番（阿部弘明委員） 分かることは分かるのですか。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） はい。

○5番（阿部弘明委員） では、教えてください。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） はい。

○5番（阿部弘明委員） この利用状況については、目標というか、どんなふうにお考えでしょうか。多いなというのか、まだまだ少ないなというのか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・図書館担当（矢島 歩） 利用状況に関しましては、利用登録者数という数値を基準に考えますと、7市町、住民に対して1割ほどの利用者の方がいるという数値になりますので、まだまだ利用拡大に向けて努めなければいけないと捉えております。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

あと、89ページからずっとあるのですけれども、学校管理費の中に需用費、光熱費というふうになっています。宮前小学校、宮小から始まって、ずっとあるのですけれども、この中で月の輪小学校の伸び率が、伸び率というか、予算上の伸び率が極めて高いのですけれども、何か理由があるのでしょうか。分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・教育総務担当（齋藤訓行） 教育委員会事務局、齋藤が答弁申し上げます。

特に、月の輪小学校の伸び率が高いということですが、月の輪小については電気の使用量が多かったということで、特に何があったから高くなったということではなく、ただ単に使用量が多かったというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

もう一度、図書館に戻るのですけれども、通常の職員というか、あそこにいらっしゃるの、少ないような気がするのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時37分）

再 開 （午前10時37分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 現状の職員数で十分かなというふうにお考えですか。それも駄目。予算で言えば人件費のところになるのかなと思うのですけれども。

○委員長（赤沼正副委員） 104ページでよろしいですか、阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そうです。

○委員長（赤沼正副委員） 104ページの図書館費の職員のところです。

再度、阿部委員、質問をお願いします。

○5番（阿部弘明委員） 図書館の職員の方、今の図書館の職員の会計年度任用職員も含めて、この人数で十分だとお考えですか。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員、先ほど申し上げました。職員の数とそれについては人事の関係なので、その件につきまして説明員の方に求めることはやめていただきたいと思います。

○5番（阿部弘明委員） そうなのですね。難しいね。そういうことであれば分かりました。

では、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質問ございますか。

中西委員、質問席をお願いします。

○12番（中西文寿委員） 12番、中西文寿です。質問させていただきます。着座にて失礼します。

102ページです。先ほど来出ている町史編さん準備支援業務委託料についてですが、重ねてで大変恐縮です。先ほどの質疑の中で、これは約10年後に向けてということで、今回は準備支援業務ということなのですが、これは今年度は準備のための作業であって、この171万6,000円というのは単年で使うもの、来年以降は発生しないものということでよろしいのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上がご答弁申し上げます。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） そうすると、本格的にその作業を始めるのは来年度以降で、それについて全体像としていくぐらいかけてやっていくかとか、その辺のところはもう決まっているのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上が申し上げます。

こちらについては未定でございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 分かりました。

今回予算立てしている業務については支援ということなので、あくまでも支援であって、職員の方がその作業自体はやられるということなののでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 文化財保護担当、上が申し上げます。

必要な情報の収集等を行います。その際の支援を受ける予定です。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ございますか。

吉野委員、質問席へお願いします。

○13番（吉野正浩委員） 13番、吉野正浩です。よろしくお願いいたします。

まずは、56ページです。委託料の中のこども第三の居場所運営委託料の関係ですが、昨年7月にぱれっとという形でオープンいたしました。その後の支援状況をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） 福祉課こども福祉担当、早川よりご説明させていただきます。

こども第三の居場所づくり事業ぱれっとについてですが、7月より運用開始しておりまして、現

在16名の登録になっております。延べ352名がこちらで支援を受けております。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） その数値は、事務局の考え方とすると利用者が普通なのかな、多いのかな、少ないのかな、まだこれから利用していただくような人がいるのかなという、ちょっとその辺、感想をお願いしたいのですが。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） こども第三の居場所づくり事業については、お子さんの生活や学習などに支援が必要になったときに、お子さんが安心して過ごせる居場所を提供するという趣旨の事業になっております。ですので、今後、相談対応の中で必要な方がいた場合には、ぜひ利用につないでいきたいと考えておりますが、ほかの事業、または既存のお子さんの居場所での生活が可能であるという場合は、そちらのほうがお子さんにとっていいこと多いですから、そういった形ですごく増やしていきたいというよりは、必要な方についてつないでいきたいという考えでおります。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 今まで委託してきまして、今までの事業展開の中で評価とか感想とかありましたら、ちょっとお願いしたいと思うのですが。

○委員長（赤沼正副委員） 福祉課。

○福祉課副課長兼主席主幹・こども福祉担当（早川裕美子） これまで相談対応の中で、ほかの事業がうまく利用に結びつかない、または適さないという場合もありましたので、今回この事業が立ち上がったことで、できることが増えたという印象を持っております。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 分かりました。

次に、102ページです。先ほどから、町史編さん準備支援業務委託に関わる質問が随分出ておりますけれども、局長のお話ですと、今までの村史の見直しもしていくのだというお話もございました。私の思いですと、比企遠宗の屋敷跡ということで和泉の三門館跡ではなかったかという伝承もございます。こういった中で、私のかねがね、やはり今の中で物証がないと掘り起こすような感じがないように私は感じております。でも、今まで勝者の歴史がある中で、負けた側はそういった物証というのはほとんど残さないし、表に出しては自分たちが成敗されてしまうので、そういった歴史がある中で、滑川町は駅の前には比企尼のでかい看板がございますし、やっぱり大河ドラマの「鎌倉殿の13人」の中に比企能員さんも登場しております。

こういったことを、やはり滑川町はどんどん、物証がないにしてもPRしていくということが非常に私は自分としては重要だなと思っております。そうした中で、この町史編さんの中で、そういった今までの町のいろいろ現在PRしているものも含めてぜひ中に、物証がないからといって入れ

ないのではなくて、入れてほしいのですが、その関係について考えを伺いたいと思います。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前10時48分）

再 開 （午前10時48分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 教育委員会事務局文化財保護担当、上が答弁申し上げます。

貴重なご意見ありがとうございます。掲載する内容につきましては、今後、文化財保護委員、編さん委員会、編集委員会等を立ち上げまして、その中で検討してまいりたいと考えます。

以上、答弁させていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 私は考えるのに、市史編さんの編集室というのですか、そこですと必ず物証主義で必ず出てくるのです。私もその辺も以前質問したときに、ある委員からやはり、ちょっと物証というような形もあるのではということで、滑川町の歴史の中にはあまり入れたくないような雰囲気が出たのです。私もそれは分かるのだけれども、負けた側というのはみんな物証なんかありません。そうした中で、やっぱりうちのほうにいたのだとか、手を上げてしまえばそれまでなのですね。だって、あの比企尼がいたところだって、東松山か滑川かと言われているのだけれども、東松山だって、では物証があるかといえないわけです。だけれども、比企にはいたわけなのだから、やはり口伝で来ていますけれども、それは一つの伝承という形でやっぱり進めていくという形で、ぜひこの中に入れていただきたいと思うのですが、その感じの雰囲気はどうか。その雰囲気。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局次長兼主席主幹・文化財保護担当（上 武史） 貴重なご意見ありがとうございます。こういったご意見も取り入れて反映させ、検討させていただきたいと存じます。

以上、答弁させていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） ごめんなさいね、いろいろ言ってしまう。でも、本当に町としての考え方、町長もやっぱりいろいろそういったものも歴史もちゃんと分かっている進めてもらいたいというのは脳裏にあると思うのですけれども、やはりその点も含めて、口伝で来ていますけれども、あんまり歴史学的なものは私はよく分からないけれども、ぜひその思いをよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、106ページなのですが、保健体育総務費の報償費の中で部活動在り方検討委員会委員報酬ということで予算化されていますが、これは今までのやってきた委員の継続ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 教育委員会事務局生涯スポーツ担当、強瀬が答弁させていただきます。

おっしゃっていただいたとおり、今までやってきた委員の皆様の方は改選期をまた迎えたのですけれども、そちらのほうを継続させていただきまして、引き続き検討委員会のほう継続させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） この方向性ですが、今の方向性と、今後いつ頃までにこの検討というのはまとめるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） こちらの方向性といたしましては、ちょっとまだ具体的な方向性というものは立っていないのですけれども、昨年の12月に国のほうが新しいガイドラインのほうを示しました。そちらについてが、今まで令和5年度から令和7年度までが改革の推進期間ということで進んでいたのですけれども、こちらが令和8年度から令和10年度までを改革実行期間の前期、令和11年度から令和13年度までが改革実行期間の後期ということで、原則、この令和13年度までの間に地域展開のほうを進め、基本的に休日の部分はメインなのですけれども、完了させることという部分。その中で、令和8年度から令和10年度の前期の計画に、休日の部活動の地域展開に関して着手をしていなければならないということが示されておりますので、当面、まず令和10年度までの前期計画のうちに、既存の部活動を廃止するということとかまでいってしまふと大きい話になってしまうので、何かしら受皿の団体であったりとか、そういう部分の方針を着手できるような形で検討していければと思っております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 県内にはモデル地区を設けて、もう既に進めているところがあると思うのですけれども、滑川町は周辺の自治体から比べまして、進め方とかそういうのは、どのような状況で進んでいるか、比較というか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（赤沼正副委員） 教育委員会事務局。

○教育委員会事務局主任・生涯スポーツ担当（強瀬和成） 県内で言いますと、おっしゃられたとおり、モデル地区、白岡とかであったり、やはり地元プロチームとかがあるような大きい自治体の

ほうに関しては、そちらと連携して進めている箇所が多いです。

近隣市町村で申し上げますと、比企管内のほうは、着手まで至っているところがほとんどない状態になっておりまして、また滑川町自体のほうとしては、ちょっと近隣でも特殊な状況で、中学校が1校のみでありながら、600人規模の生徒数になっておりますので、単独で部活が存続していくことが難しいという状況にも今至っていないので、なかなかこの課題とピンポイントでマッチしているような状態にはなっていないので、あまり滑川で先行して動いてしまうと、比企管内の部分の単独で難しい部分というところ等とも連携が取れなくなってしまう部分もあるかと思うので、近隣の状況とまた合わせながら、足並みのある程度そろえて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 分かりました。

私の質問は以上です。丁寧な答弁ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会の所管事項の質疑を終結します。

以上をもちまして、一般会計予算についての全ての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休 憩 （午前10時55分）

再 開 （午前11時10分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

これより議案第17号 令和8年度滑川町一般会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（赤沼正副委員） 賛成多数です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

説明員の皆さんには、大変ありがとうございました。説明員の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。再開は11時20分といたします。

休 憩 (午前 1 1 時 1 1 分)

再 開 (午前 1 1 時 2 0 分)

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

◎議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（赤沼正副委員） 議案第18号 令和 8 年度滑川町国民健康保険特別会計決算の議定についての審査を行います。

松本町民保険課長に説明を求めます。

○町民保険課長（松本由紀夫） 失礼いたします。町民保険課長、議案第18号 令和 8 年度滑川町国民健康保険特別会計決算の議定について、お許しをいただいておりますので、着座での説明とさせていただきます。

令和 8 年度滑川町国民健康保険歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億6, 937万1, 000円で、前年度7, 174万4, 000円の増、率にして5.1%の増額の予算となっております。

初めに、歳入の主な項目からご説明申し上げます。予算書の137ページになります。款 1 国民健康保険税、項 1 国民健康保険税、目 1 国民健康保険税は、本年度予算額 3 億612万8, 000円で、前年度比1, 450万6, 000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、令和 9 年の県内税率準統一に向けた税率の増額改定と、節 7 子ども・子育て支援金分の新設があるものの被保険者数の大幅な減少が影響し、減額となりました。

次に、下段の款 5 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 4 子ども・子育て支援事業費補助金でございますが、440万円を計上しました。国保税の子ども・子育て支援金分に係るシステム改修経費に対する全額補助となります。

次に、138ページ上段です。款 6 県支出金、項 1 県補助金、目 1 保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額10億523万5, 000円を計上いたしました。前年度比6, 286万4, 000円の増額となります。増額の理由といたしましては、令和 7 年度の医療費増加を受けて、歳出の保険給付費の増加に伴い普通交付金の増を見込んだため増額とさせていただきます。

節 1 普通交付金は 9 億8, 066万3, 000円で、前年度比6, 214万7, 000円の増を見込んでおります。

節 2 特別交付金は2, 457万2, 000円で、前年度比71万7, 000円の増額見込みとなりました。

次に、同ページ中段です。10款繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金でございますが、本年度予算額9, 481万2, 000円を計上いたしました。被保険者の保険税負担の軽減、町国保の財政基盤の安定を図るため、国、県、町でそれぞれが法定負担率の下に一般会計から繰り入れるもので、前年度比212万8, 000円の増となりました。

次に、139ページ上段、款10繰入金、項 2 基金繰入金、目 4 財政調整基金繰入金ですが、本年度

予算額4,000万円を計上します。前年度比1,000万円の増額見込みとなっております。歳入に不足が生じるおそれがあり、国保財政の安定化を図るため基金を取り崩して繰り入れるものです。

続いて139ページ中段、款11繰越金は、前年度からの繰越金として1,700万円を見込み計上しました。近年の決算収支に基づき700万円の増額といたしました。

歳入の主な説明については以上とさせていただきます。

続きまして、歳出の主な項目についてご説明いたします。141ページを御覧ください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費には、総額で1,032万6,000円を計上しました。前年度比467万6,000円の増となります。増額要因として、節12委託料の行政事務電算委託料において、国保税の子ども・子育て支援金分に係るシステム改修経費440万円を計上しております。

次の142ページの中段、項4趣旨普及費ですが、節10需用費として33万円、前年度比14万9,000円の減額を計上しております。国保制度周知用パンフレットの購入費です。

続いて、その下段、款2保険給付費、項1療養諸費でございますが、目1療養給付費、目3療養費、そして143ページ上段の目5審査支払手数料を合わせまして、本年度予算額8億5,767万2,000円で、前年度比5,575万円増の支出を見込んでおります。前年度の医療費の増加を受け、増額予算といたしました。

続いて、中段、款2保険給付費、項2高額療養費でございますが、本年度予算額の計1億2,294万1,000円の歳出を見込んでおります。前年度比635万7,000円の増となっております。こちらも前年度医療費の増額を見込んでの増額予算となっております。

次に、144ページの下段以降、次のページにかかります款3国民健康保険事業費納付金でございますが、項1目1医療給付費分、項2目1後期高齢者支援金等分、項3目1介護納付金分、そして令和8年度より新設の項4目1子ども・子育て支援納付金分の4項目を合算した額4億3,983万3,000円を国保財政主体である埼玉県へ納付いたします。前年度比599万8,000円の増額を見込んでおります。

続いて、146ページ中段から次ページにかけての款6保健事業費、項1保健事業費でございますが、目1保健衛生普及費に本年度予算額1,165万2,000円で、昨年同様の積算を基に計上いたしました。

節12委託料のヘルスアップ対策事業実施業務委託料、節18負担金、補助及び交付金の人間ドック補助金、糖尿病性腎症重症化予防共同事業負担金、目2保養事業費には、令和8年度のための新規事業としてデータヘルス計画中間評価・計画見直し業務委託料を計上し、従前からの保養所利用補助金など被保険者の健康維持増進を後押しするための諸項目となっております。

続いて、147ページ上段の款6保健事業費、項2特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費につきましては、本年度予算額1,217万5,000円を計上しました。

節12委託料、保健事業委託料は被保険者数の減少により、前年度比135万6,000円減の1,041万

9,000円となっております。令和8年度も被保険者の疾病予防、生活習慣病を未然に防ぐために特定健康診査による集団健診及び個別健診を実施してまいります。

以上で、令和8年度国民健康保険特別会計に関する予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 説明が終わりました。

松本町民保険課長より説明員の紹介をお願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

町民保険課説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸と申しますよろしくお願いいたします。

○町民保険課主任・年金国保担当（鎌田武志） 年金国保担当主任の鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課主任・年金国保担当（中村菜美子） 同じく町民保険課年金国保担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 以上の4名で説明に当たらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

上野委員、質問席へお願いします。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問いたします。着座にて失礼します。

まず、137ページをお願いします。子ども・子育て支援金分、現年課税分796万円とあるのですが、このところの内訳を教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸より上野委員さんの質問に答弁させていただきます。

子ども・子育て支援金分の現年課税分の内訳といたしましては、所得割、均等割となっております。所得総額のほうが18億7,447万8,382円掛ける0.30%の562万3,435円、均等割につきまして、被保険者数2,673人掛ける1,600円の427万6,800円という内訳になっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

では、平均でいいのですけれども、1人当たりの負担分というのはどれくらいになっていますでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸より
答弁させていただきます。

1人当たりの金額は2,979円となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次の質問なのですが、137ページ、収入額のところで比較して1,450万円、被保険者数の大幅減によるということでした。加入者数が今お答えいただいたところで2,673人という数値が出てきたのですが、これでいいのかというところと、あと減った人数というのはどれくらいになりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長、上野委員さんのご質問にお答えいたします。

こちら先ほど申し上げました子ども・子育て支援金分の被保険者数ということで、こちらは18歳以上の方の被保険者数ということで2,673人とさせていただきます。令和8年度につきましては、全体の被保険者数を予算上では2,840人で見込んでおります。前年度の令和7年度につきましては3,056人で見込んでおりましたので、約220人の被保険者の減少と見積もっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

220人、結構大きい数字だと思うのですが、これはほとんどが後期高齢者のほうに移行したという捉え方でいいのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸より
回答させていただきます。

おっしゃるとおり後期高齢者医療保険に移行された方が200名程度いらっしゃいますので、多い数字となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次の質問に移ります。同じく137ページなのですが、子ども・子育て支援事業費補助金440万というのは、全く全部がシステム改修費への補助という使われ方になったのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当の山岸より

回答します。

おっしゃるとおり全てが対象になっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

次の質問に移ります。139ページで延滞金100万円というふうにあります。来年度から前納の規定を設けるというふうに、外国人等について前納の規定を設けるというふうにお聞きをしているのですが、この延滞金の中には、前納されたら防げたような延滞金というのは推測されるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長、お答えいたします。

延滞金というと、長期間の滞納に対して課せられるものでございます。前納のほうをしていただければ延滞金は発生しないということになりますけれども、先般全協でご説明申し上げました前納制度の規定を条例に盛り込むというところですが、規定には盛り込むのですが、実際実務上運用していくかというのはまた検討段階でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

関連もするのですが、ちょっと前に戻りまして、先ほど加入者数のところで2,840人というふうにお聞きしたのですが、この中に外国人の方というのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時37分）

再 開 （午前11時38分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

町民保険課。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当よりお答えいたします。

ただいま手元に外国人の方の人数がございませんもので、後ほどお答え申し上げます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。145ページの一番下の行、子ども・子育て支援納付金分1,066万円とあるのですが、これが実際にどう使われていくのかというところは分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長、お答え申し上げます。

すみません。こちら、こども家庭庁のほうで、こども未来戦略「加速化プラン」というのを定めておりまして、それによりますと、こちらの納付金のほうは子育て支援の充実等ということで、例えばこども誰でも通園制度ですとか、児童手当の抜本的拡充、妊娠出産時からの支援強化、育児給付の手取り10割相当への拡充、時短勤務時の新たな給付の創設、それから国民年金の育児中保険料免除、そういったものの財源に国のほうで使っていくというふうにされています。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

いわゆる国保の中には使われずに、ほかの使い道になってしまうのかなという感じがするのですが、これだけ財政調整繰入基金から金額が入っていたり、ほかのところからも金額が入っているにもかかわらず、別のところに国保から用途が違うものが出ていくというのは、何かおかしい制度だなというふうに思うのですが、仕組みとしてそうなっているもので、仕方がないのかなというふうに思います。

あと、前納についてなのですが、恐らく何かしらの危惧があったためにこのようにしていると思うので、経過を、前納の制度を入れたことでの影響等を見ながら制度を進めていっていただきたいなと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございます。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ございますか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 5番、阿部弘明です。質問よろしく願いいたします。

まず、135ページ、136ページですが、先ほどの説明でもありましたけれども、国保税の減少、これは被保険者の減というようなことということで、当然減るわけですが、保険給付費がかなり増えているのですけれども、これの原因というか、医療費がかかっているということだと思うのですが、どういう傾向なのでしょう。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長、お答え申し上げます。

まず、説明で令和7年度の医療費の増加を受けて8年度も増額したというふうに説明させていただきました。令和7年度につきましては、ちょっと疾病別に医療費を調べてみたのですが、骨とか筋肉系の病気というか、けがというかなのですけれども、そういったものですか、がんの患者数が多かった、そういったところが医療費の増加の主な原因になっておりまして、その他の疾病、例えば心筋梗塞ですとか脂質異常症、それから精神系の疾患、そういったもの、多岐にわたる病気にわたって少しずつ医療費が増加しているというのが見られました。このため令和8年度は増額の予

算とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 1人当たりの医療費、要するに人数が減っているのに医療費がこれだけ増えるということは、1人当たりの医療費は相当増えているということになるのでしょうか。1人当たりの医療費は分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課長（松本由紀夫） お答え申し上げます。

1人当たりの医療費、阿部委員さんおっしゃるとおり増加していくということになります。令和7年度については、まだ2月診療分とかの医療費が来ておりませんので、1人当たり医療費というのは出せませんが、間違いなく1人当たりの医療費は増加するであろうと見込んでおります。

ただし、令和3年度から令和6年度まで、滑川町の医療費、1人当たりの医療費ですが、異例なことに減少をし続けていた。全国的には1人当たり医療費増加傾向の中で、滑川町に限って医療費が減少し続けてきたという経過がございます。それなので、令和7年度の医療費が増えて、令和7年度の1人当たり医療費が多市町村に比べて突出して高くなるということはないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） そうですね。私も1人当たりの医療費が減っているのに何で保険税が上がるのだという質問した覚えがあるのですけれども、それが今逆転というか、要するに増加傾向になってしまったというのは、やはり分析をする必要があるかなというふうに思うのですけれども、今後のいろいろデータヘルスとか計画をつくる上でも必要なことになるかなと思うのです。分かりました。ありがとうございます。ぜひその辺、検討していただきたいと思います。

あと、先ほど子ども・子育て支援事業費の補助金について、詳しい説明がありました。これの、なぜこうなったのか。国の問題なのですけれども、これがかぶさることによって、さらにこの間、保険税の引上げを続けてきましたけれども、これがまたかぶさることになるわけで、そのことについては試算というか、平均的な町民の世帯でどのくらいの引上げになるのかというふうな、これを加えた上でどのくらいになるのかというのは分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時48分）

再 開 （午前11時49分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

町民保険課。

- 町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸より
お答え申し上げます。

どのような変化になるかということですが、例えばですが、モデルケースに基づきましてご案内
しますと、例えば単身世帯の方、70歳、年収150万円の方で計算しますと、通常の税率改正による
令和8年度試算によるものと、現行との差は1,500円だったところが、子ども・子育て支援金
創設に伴う令和8年度の試算によりますと1,900円という差が出てまいります。

続けますと、またケース、違うパターンなのですが、4人世帯の家族の方、42歳の方、年収300万
円、40歳の方、年収50万円だとします。それに8歳、3歳の子がいる家庭と仮定します。そうしま
すと、現行の令和8年度、通常いきますと現行との差は2万8,400円だったところ、子ども・子育
て支援金加わることによって、現行との差は3万5,700円というようなケースになります。

以上です。

- 委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

- 5番（阿部弘明委員） ありがとうございます。すごい引上げになるということになります。

あと、139ページの繰入金の財政調整基金なのですが、これで、今これを繰り入れたとす
ると、この基金の残高は幾らになるのですか。

- 委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

- 町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸より
回答します。

今現在は約4,000万円の基金残高となっております。

以上です。

- 委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

- 5番（阿部弘明委員） ありがとうございます。

あと、141ページのところでありますが、この子ども・子育て支援事業のために行政事務電算委
託料ということで503万円。要するに子ども・子育て支援を入れるために、またいろいろな委託料
が発生するということなのだと思うのですが、国から440万円の補助金が出ていますけれど
も、これで全部賄えているのですか。

- 委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

- 町民保険課長（松本由紀夫） 子ども・子育て支援分のシステム改修につきましては440万円で、
その経費440万円、全額が国から来ますので、子ども・子育て支援金分のシステム改修につきまし
ては国のお金で賄えているということで、その他につきましては、また別の財源を用いて執行して
いくことになります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 子ども・子育てについては賄えているということによろしいですね。分かりました。

続いて、146ページなのですけれども、データヘルス計画中間評価・計画見直し業務委託料271万円ということなのですけれども、このデータヘルス計画について、この間の経過について教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課主任・年金国保担当（中村菜美子） 町民保険課年金国保担当、中村より答弁申し上げます。

データヘルス計画については、今現在第3期ということで、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画になっています。こちらのほうについては、滑川町の現状のほうをデータの分析をした上で、健康課題についての解決するための事業について、こちらのほうで計画を立てているところになっております。

こちらの経過についてですが、こちらの保健事業については特定健診の受診率の向上ですとか、あと特定保健指導の未利用者のほうを向上させるための対策、あとは糖尿病性腎症重症化予防事業、あと後発医薬品の使用促進事業など多岐にわたって行って計画を立てておりまして、こちらについて計画がどこまで進んでいるかというのを来年度確認するという段階になっているところでございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

その下の147ページの特定健診の事業費というところに、12番委託料があるのですけれども、保健事業委託料というのは特定健診のための委託料ということでいいですか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課主任・年金国保担当（中村菜美子） 町民保険課、中村よりご回答いたします。

おっしゃるとおり特定健診に係る費用、あと特定保健指導に係る費用の委託料になっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これが前年比で135万円ぐらい減らしているのですけれども、これは実績ですか。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課。

○町民保険課主任・年金国保担当（中村菜美子） 町民保険課、中村より答弁いたします。

今年度、前年度までの実績と今年度の見込み、それから来年度の被保険者数に応じた見込み数で

出しておるところになります。

以上です。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（赤沼正副委員） 町民保険課長から、上野委員の質問に対して発言を求められておりますので、許可をいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 委員長のお許しをいただきましたので、先ほどの上野委員さんの外国人の人数についてのご質問についてお答えいたしたいと思えます。

外国人の被保険者数、今年3月6日現在ですけれども、69世帯75人となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

これより議案第18号 令和8年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（赤沼正副委員） 賛成全員です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 （午前11時58分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（赤沼正副委員） これより議案第19号 令和8年度滑川町介護保険特別会計予算の議定についての審査を行います。

篠崎高齢介護課長に説明を求めます。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長、議案第19号 令和8年度滑川町介護保険特別会計予算の議定について、お許しをいただいておりますので、着座にてご説明申し上げます。

153ページをお開きください。本年度予算の総額は歳入歳出それぞれ14億4,000万円で、前年度比4,000万円の増、率にして2.9%の増額予算となっております。

歳入の項目から説明いたします。155ページをお開きください。款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料として3億2,105万6,000円、前年度比1,146万8,000円の増額となっており、被保険者数の増加に伴い保険料を見込んでおります。

1つ飛ばしまして、款4国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金として2億4,177万9,000円、前年度比753万1,000円の増額となっており、各種介護サービスの増額を見込んだ法定負担分となります。

156ページ下段、款5支払基金交付金、項1支払基金交付金、計3億6,804万3,000円、前年度比980万円の増額、介護サービス費や地域支援事業費に充てるもので、保険給付費の増額によるものです。

157ページ、款6県支出金、項1県負担金として1億9,295万2,000円、前年度比470万8,000円の増額、保険給付費の増額に伴うものです。

158ページ、款9繰入金、項1一般会計繰入金として計1億9,707万3,000円、前年度比854万9,000円の増額となります。保険給付費増加に伴う法定負担分とシステム改修費等の増額によるものです。

款10繰越金につきましては7,621万6,000円、前年度比204万5,000円の減額となります。

歳入については以上となります。

続いて、歳出の項目についてご説明いたします。160ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費706万円、前年度比377万6,000円の増額となっております。介護情報基盤との連携に伴うシステム改修費や第10期介護保険事業計画に伴う保険料の見直しなどに関するパンフレット代などを見込んでおります。

項2徴収費、目1賦課徴収費362万5,000円、前年度比175万円の増額、主に介護保険料納入通知書に係る封入処理委託料となります。

項3介護認定審査会費として939万2,000円を計上しまして、主な支出として節18負担金、補助及び交付金、比企広域市町村県組合介護保険事業負担金に539万1,000円、節11役務費として主治医意見書手数料に350万円となっております。

161ページ、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費でございますが、これは要介護1から要介護5の方を対象とした6つの介護サービスとしまして、162ページ、合計12億4,438万円、前年度比3,651万4,000円の増額となります。被保険者数の増加と令和7年度の実績を基に居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費、福祉用具購入費などの増額を見込んでおります。

163ページ、項2介護予防サービス等諸費でございますが、これは予防給付として要支援1、要

支援2の方を対象とした5つの介護予防サービスの合計としまして、164ページ、計2,874万5,000円、前年度比10万1,000円の増額となります。福祉用具購入費の増額を見込んでおります。

項3 その他諸費から、166ページの項6 特定入所者介護サービス等費までは、令和7年度実績に基づきまして増減があります。これらは審査支払手数料や利用者の自己負担が一定額以上の高額になった場合の超過分の支給、また介護施設サービス利用時の自己負担限度額を超えた分の支払い分になります。

次に、166ページ下段の款5 地域支援事業費に移ります。主に地域包括支援センターが中心となっていく事業になります。項1 介護予防・生活支援サービス事業費、合計2,281万1,000円、令和7年度の実績を参考に前年度比113万1,000円の減額となります。

168ページ、項2 一般介護予防事業費として264万3,000円を計上し、体操教室などの介護予防教室や自主グループの支援などを計画しております。

項3 包括的支援事業・任意事業として7つの事業を挙げており、171ページ上段の計592万7,000円、前年度比9万円の増額となります。

最後に、172ページ中段、款6 基金積立金、項1 基金積立金、目1 介護給付費準備基金積立金として、前年度と同額の4,000万円を計上しております。今後も保険給付費及び地域支援事業費の増額により保険料の上昇が見込まれますので、第10期の介護保険料改定に向け、基金への繰入れにより準備を進めてまいります。

以上、令和8年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 説明が終わりました。

篠崎高齢介護課長より説明員の紹介をお願いいたします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 高齢介護課長の篠崎でございます。よろしくお願いいたします。

説明員につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○高齢介護課主査・高齢者福祉担当（武内 睦） 高齢介護課高齢者福祉担当、武内と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課主任・介護保険担当（鷺峰 怜） 高齢介護課介護保険担当、鷺峰と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課主事・介護保険担当（副島竜海） 高齢介護課介護保険担当、副島と申します。よろしくお願いいたします。

○高齢介護課長（篠崎美幸） 以上4名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明、よろしくお願いいたします。

161ページの認定調査費等のところの委託料、そして役務費というのがあるのですけれども、役務費の350万円と委託料50万円というのがあるのですけれども、これは介護認定のときの費用ということでよろしいのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主事・介護保険担当（副島竜海） 高齢介護課介護保険担当、副島より阿部委員の質問に答弁させていただきます。

こちら介護認定の調査の委託料になっておりまして、町内の調査に関しては基本的に役場の職員のほうで調査を行っているのですけれども、役場の職員だけではどうしても調査が不十分なときがございますので、その際は周辺の事業所のほうに調査を委託させていただいております。また、町外の病院等にご入院されている方の認定調査の際も、その周辺の市町村またはその周辺の事業所のほうに調査を委託させていただいております。その際、契約をその都度結ばせていただきまして、委託料として委託分の料金を支払いさせていただいている状況になります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） これは何件というふうな感じで分かるのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主任・介護保険担当（鷺峰 怜） 高齢介護課介護保険担当、鷺峰より答弁させていただきます。

令和7年度につきましては、2月末現在で91件となっております。令和6年度は69件となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 年々増えていく様子なのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主事・介護保険担当（副島竜海） 高齢介護課介護保険担当、副島より答弁させていただきます。

例年、認定の申請数に応じて増えていくと思われます。また、最近では町外の病院にご入院されている方の調査が多くいらっしゃるがございますので、今後も少しずつではありますが、増えていくのではないかと思います。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ケース・バイ・ケースだと思うのですけれども、大体1件というか、幾らぐらいの費用になるのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主事・介護保険担当（副島竜海） 滑川町のほうでは基本的には、1件、税抜4,000円
をお願いしております。ただ、町外の事業所等になりますと、その周辺の市町村によって決まりが
また別になってきますので、金額が変わってくる場合があります。場所によっては税込み5,500円
ですとか、6,600円ということもございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） それは別に統一されているわけではないですね。

○委員長（赤沼正副委員） 高齢介護課。

○高齢介護課主事・介護保険担当（副島竜海） 統一のほうはされておられません。

以上です。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

これより議案第19号 令和8年度滑川町介護保険特別会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（赤沼正副委員） 賛成全員です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（赤沼正副委員） 続きまして、議案第20号 令和8年度滑川町後期高齢者医療特別会計予
算の議定についての審査を行います。

松本町民保険課長に説明を求めます。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長、議案第20号 令和8年度滑川町後期高齢者医療特別
会計予算の議定について、お許しをいただいておりますので、着座での説明とさせていただきます。

令和８年度の後期高齢者医療特別会計の予算額は、歳入歳出それぞれ２億９,７０８万円で、前年度比４,３５９万８,０００円の増、率にして１７.２％の増額予算となっております。

初めに、歳入の主な項目についてご説明いたします。１８１ページをお願いいたします。款１ 後期高齢者医療保険料、項１ 後期高齢者医療保険料ですが、目１ 特別徴収保険料として１億３,９０４万６,０００円、目２ 普通徴収保険料として１億１１２万８,０００円を計上いたしました。合計で２億４,０１７万４,０００円、前年比３,６９２万８,０００円の増となります。主な増額の理由といたしましては、高齢化による後期高齢者医療への移行による被保険者数の増加と保険料の均等割額及び所得割率の改定によるものです。

続きまして、ページの下段、款４ 繰入金、項１ 一般会計繰入金、目１ 一般会計繰入金でございますが、本年度予算額４,６４２万１,０００円を計上しました。内訳として節１ 事務費繰入金に２１５万４,０００円、節２ 保険基盤安定繰入金に４,４２６万７,０００円を計上いたしました。前年比３９９万１,０００円の増額となっております。なお、保険基盤安定繰入金については、低所得者の保険料軽減を行うための一般会計からの繰入れとなります。

続きまして、１８２ページ、款５ 繰越金につきましては、前年比１００万円増額の８００万円を計上いたしました。

歳入は以上になります。

続いて、歳出の主な項目についてご説明申し上げます。１８４ページをお願いいたします。款１ 総務費、項２ 徴収費、目１ 賦課徴収費ですが、本年度予算額３４４万４,０００円を計上しまして、前年度比７７万８,０００円の増額となっております。こちらは保険料徴収のための納付書発送等の事務費になります。

続いて、款１ 総務費、項３ 保健事業費、目２ 保養事業費として２７３万円を計上しました。内訳として、人間ドック補助金に２４０万円、保養所利用補助金に３３万円の予算計上をいたしました。被保険者の健康保持増進を図るための事業であり、利用実績により算定し計上いたしました。

続いて、同ページ下段の款２ 項１ 目１ 後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額として２億８,７４２万４,０００円を計上いたしました。前年度比４,２３９万２,０００円の増額となります。こちらは歳入の保険料の徴収分及び保険基盤安定繰入分を合わせまして、埼玉県広域連合へ納付いたします。

次に、１８５ページ上段の款３ 諸支出金、項１ 償還金は本年度予算額として８０万５,０００円、前年同額を計上いたしました。資格変動や被保険者の死亡により、既に納入された保険料の還付精算に係る予算となります。

以上、雑駁ではございますが、後期高齢者医療特別会計の予算説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 説明が終わりました。

松本町民保険課長より説明員の紹介をお願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 町民保険課長の松本と申します。よろしくお願いいたします。

町民保険課説明員につきましては、それぞれ自己紹介とさせていただきます。

○町民保険課副課長兼主席主幹・年金国保担当（山岸美奈子） 町民保険課年金国保担当、山岸と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課主任・年金国保担当（鎌田武志） 同じく年金国保担当の鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課主任・年金国保担当（中村菜美子） 同じく町民保険課年金国保担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○町民保険課長（松本由紀夫） 以上4名でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

これより議案第20号 令和8年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（赤沼正副委員） 賛成全員です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（赤沼正副委員） 続きまして、議案第21号 令和8年度滑川町水道事業会計予算の議定についての審査を行います。

神田上下水道課長に説明を求めます。

○上下水道課長（神田 等） 上下水道課長、議案第21号 令和8年度滑川町水道事業会計予算の議定について、お許しをいただいておりますので、自席から着座にてご説明申し上げます。

別冊の予算書、水道事業会計の予算書をお開きください。お配りしております予算書の26ページ、令和8年度滑川町水道事業会計事項別明細書を御覧ください。主なものについて、順次ご説明申し

上げます。

まず、収益的収入及び支出より、収入について、款 1 事業収益は 4 億 9,842 万 1,000 円で、前年度当初より 1 億 1,201 万 3,000 円の増額です。

項 1 営業収益、目 1 給水収益は水道使用者からいただく水道料金で、令和 8 年 4 月より水道使用料の改定に伴う増額になりますが、4 月より水道料金の基本料金の減免事業を実施するため、前年度より 5,800 万円の増額を計上いたしました。

次に、27 ページを御覧ください。項 2 営業外収益は 7,116 万 3,000 円で、前年度より 5,457 万 1,000 円の増額でございます。

目 2 他会計補助金、令和 8 年度水道料金減免事業に活用するため、一般会計から補助金として 5,390 万円が歳入となります。

28 ページを御覧ください。支出についてご説明申し上げます。款 1 事業費は、前年度より 7,951 万 1,000 円の増額、4 億 4,822 万円を計上いたしました。項 1 営業費用は配水場の機器の維持管理や県から水道用水を購入するための費用になります。

目 1 原水及び浄水費は、前年度より 4,982 万円増額の 2 億 1,181 万 7,000 円を計上いたしました。増額の要因は、令和 8 年 4 月より県水の受水単価が税抜き立米 61 円 78 銭から立米 74 円 74 銭に値上がりによるものでございます。

次に、目 2 配水及び給水費は、主に配水場や配水管路の維持管理、点検修繕に関わる経費となっております。合計で 3,035 万 2,000 円を計上いたしました。

29 ページを御覧ください。目 3 業務費は 3,370 万 5,000 円を計上いたしました。節 8 委託料として、新規事業の水道料金減免処理対応業務委託として 200 万円を計上いたしました。

30 ページを御覧ください。目 4 総係費 5,672 万 7,000 円は、前年度より 614 万 5,000 円の増額でございます。

節 19 負担金の航空写真撮影業務負担金として 231 万円を計上しました。3 年に 1 度、税務課が実施する航空写真撮影の費用を一般会計予算に 3 分の 1 を負担するものでございます。また、口座振替受付サービス導入負担金として 117 万 5,000 円を計上したことが増額の要因となっております。

続きまして、32 ページを御覧ください。項 2 営業外費用は、目 1 支払利息及び企業債取扱諸費に 708 万 6,000 円を計上し、目 3 消費税は前年度より 250 万円増額の 300 万円を計上しました。

続きまして、33 ページから資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

最初に収入からです。款 1 資本的収入は 3 億 2,783 万 1,000 円で、前年度より 3,852 万 8,000 円の増額でございます。

項 1 負担金は、消火栓設置工事負担金として 936 万 5,000 円で、前年度より 1,585 万 1,000 円の減額でございます。今年度は改修する消火栓の数が減ったことによるものでございます。

項 2 加入金は 1,059 万 3,000 円を計上し、項 3 企業債及び他会計借入金、前年度より 7,000 万円

減額の2億6,000万円を計上いたしました。

項4 国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で、工事費の3分の1に当たる4,787万3,000円を見込みました。

次に、34ページを御覧ください。支出になります。款1 資本的支出4億4,810万6,000円で、前年度比2億3,531万8,000円の増額でございます。

項1 建設改良費の4億2,671万7,000円、前年度より2億4,120万4,000円の増額が主な要因になっております。

目1 配水設備拡張費、節1 委託料が前年度より170万5,000円の増額、節2 工事請負費で2億3,847万1,000円の増額でございます。令和4年度から実施している重要給水施設配水管路耐震工事に2億3,276万円を計上し、老朽化更新工事として4,230万6,000円を計上しました。配水場の電気計装設備等更新修繕工事2,500万円と3号タンク緊急遮断弁更新工事として1,700万円を計上いたしました。

次に、目2 営業設備費ですが、新規加入分検定満期交換分の量水器の購入資金となります。こちらが615万4,000円を計上しました。

次に、項2 企業債及び他会計償還金は起債と民間機関から借り入れる元金の償還金で、前年度より588万6,000円減額の2,138万9,000円を計上しました。

水道事業につきましては施設の耐震化及び更新工事が主な予算となっております。

以上、令和8年度水道事業会計当初予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 説明が終わりました。

神田上下水道課長より説明員の紹介をお願いいたします。

○上下水道課長（神田 等） 上下水道課長、神田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

説明員の紹介につきましては、自己紹介にて説明させていただきます。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課経営担当、高坂と申します。

どうぞよろしくお願い致します。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 上下水道課経営担当、西須と申します。よろしくお願い致します。

○上下水道課主任・施設担当（柳岡俊哉） 上下水道課施設担当の柳岡と申します。よろしくお願い致します。

○上下水道課主査・料金担当（長野純一） 上下水道課料金担当、長野です。よろしくお願い致します。

○上下水道課主事・施設担当（神辺凌太） 上下水道課施設担当の神辺と申します。よろしくお願い致します。

○上下水道課長（神田 等） 以上6名で説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいた

します。

○委員長（赤沼正副委員） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

中西委員、質問席へお願いします。

○12番（中西文寿委員） 12番、中西文寿です。質問させていただきます。着座にて失礼します。

28ページの節3 委託料の中に残留塩素検出機器等点検委託50万円とあるのですが、前年度は19万8,000円だったようなのですが、大きく増えている理由を教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主任・施設担当（柳岡俊哉） 上下水道課施設担当の柳岡がお答えします。

昨年度に関しましては、配水場に3基、残留塩素を測る機械がありまして、そのうちの2基を交換工事した関係で点検のほうを見合わせておりました。今年度に関しましては、その3基をまた通常どおり点検するというので、3基分の50万円となっております。前年度につきましては1基分の19万円ということになっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） ありがとうございます。分かりました。

次に、30ページの節10賃借料のところに、水道料金調定システム機器等賃借料214万4,000円とあるのですが、昨年度を見ますと、それに該当するものが、そのものずばりがなくて、それらしいものというホスティング利用料66万円と、あとシステム利用料が105万6,000円とあるのですが、この辺の関係を教えていただけますでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・料金担当（長野純一） 上下水道課料金担当、長野が答弁させていただきます。

内容としましては変わっておりません。令和8年度の予算のほうでいうと29ページの節8の委託料です。こちらのほうでシステム利用保守委託料という形で委託内容のほうを一つにまとめておりますので、令和7年度と比べて項目や金額が動いているという形になっております。

また、令和8年度に公営企業会計システムの機器の入替えを予定しておりまして、そちらの公営企業会計のシステムの保守なども含めた金額となっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） すみません。よく分からなかったのですが、30ページの水道料金調定システム機器賃借料というのが、その機器の入替えに関わる費用ということよろしいのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・料金担当（長野純一） 上下水道課、長野が答弁いたします。

失礼いたしました。こちらのほうは、水道料金システムをシステム会社からリースで借りている

際に支払う賃借料として計上しているものになります。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 昨年度はなかったと思うのですけれども。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・料金担当（長野純一） お答えいたします。

名称のほうを変えておりまして、昨年度は機器等賃借料214万4,000円、今年度は水道料金調定システム機器等賃借料214万4,000円という形で、内容は全く一緒のものです。失礼いたしました。

○委員長（赤沼正副委員） 中西委員。

○12番（中西文寿委員） 分かりました、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑はありますか。

阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明です。よろしくお願いいたします。

30%の水道料金の値上げということで大変だなと思うのですけれども、この間、国の物価高騰対策の交付金を使って、基本料額の半分以上を1年間減額するということですが、それで大体幾らぐらいの値上げになるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課経営担当の高坂より阿部委員のご質問にお答えいたします。

まず、こちらなのですけれども、令和8年度につきましては、給水収益のうち約5,100万円ほどが一般会計からの補助金という形で、営業外収益のほうにまず収入されます。そして、もしその補助金がなかったという前提で、単純に令和8年度で30%水道料金が増額になった場合に幾らになったかというご質問につきましては約1億1,000万円の増額の見込みでございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ちょっと聞き方が悪かったのですけれども、1世帯当たり、一般的な家庭でどのぐらいの値上げになるのか。要するに今おっしゃった町からの一般会計からの繰入れや国からの交付金などを活用して減額をしておりますけれども、最終的にどのぐらいになるのか教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課経営担当、高坂が阿部委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、一般的に口径20をお使いのご家庭の場合を想定した金額で、2か月で40立

米使用した場合、1,408円の増額が見込まれております。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 2か月で1,408円の増額なのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課、高坂がお答えいたします。
2か月で1,408円の差額となります。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました、ありがとうございます。

32ページの営業外費用のところの消費税なのですが、前年よりもかなり大きくなっているのですけれども、その理由は教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課、高坂が阿部委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、消費税につきましては、前年度の消費税申告を行った結果、お支払いする消費税の金額となっております。それで、令和8年度につきましては、令和7年度の申告が終わってから金額が確定となります。ですので、ちょっとこちらにつきましては、現時点での見込みということで算出をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） ですから、何でこれだけ大きくなるのか、ちょっとお聞きしたかったです。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課、高坂が阿部委員の質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、前年度が金額がゼロ円でした。それで、今回につきましては、工事の関係で消費税の支払いなどの関係もあるということで計上をさせていただいたものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ありませんか。

吉野委員、質問席をお願いします。

○13番（吉野正浩委員） 13番、吉野正浩です。よろしくお願いします。

ページで28ページなのですが、最近、有機フッ素化合物が混入しているとか、そういうもので発がん性が指摘されているのですけれども、滑川町では委託料のほうで残留塩素検出機器等点検委託というのと、配水及び給水費で委託料で水質検査委託91万円というのがあるのですけれども、安心安全な水を供給するための点検というのは、まず県の浄水場のほうでやるのがあって、また配水、給水ということで町のほうでも水質検査をしているのですけれども、これは何か配水、県から県水が入ってくる過程で何かこの水質が悪くなるものがあるとかという問題なのですか。要はどういうふうに検査して我々の口に入るかということをやっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 1時42分）

再 開 （午後 1時42分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

上下水道課。

○上下水道課主任・施設担当（柳岡俊哉） 上下水道課施設担当の柳岡がお答えいたします。

町のこの水質検査と残留塩素に関しましては、町の配水場のところで塩素を計って、まず消毒されたきれいな水が皆様の元に届くように検査しております。

それと、この配水及び給水費のほうの水質検査委託に関しましては、土塩球場の外水道から水をお取りいたしまして、今年度までは51項目の検査、来年度からPFOS、PFOAの、先ほどお話あったものを含めた形で水質検査をする予定でございます。この検査につきましては、新しく追加されたこの項目については、まず県のほうでも計っておりまして常に基準値以内。町のほうでも今年度1度お計りして基準値以内をクリアしていますので、今後2年間、年1回から3回検査させていただいて、基準値を超えなければ計らなくても大丈夫な検査になっているのですけれども、県のほうの水道水100%ですので、県のほうの検査と町のほうの検査ダブルで行っておりますので、安心な水をこれでお届けしております。

先ほど最後のほうにありました、途中で何か混入がということなののですけれども、基本的に水道管は配水場と県の浄水場をつないでいる間に特段、中継地点のポンプ場はあるのですけれども、それ以外で露出するところがないので、基本的にはきれいな水が水道管を通して、きれいなまま町まで届くようになっております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） それでは、県のほうで検査して、それを再び町のほうで再検査していると

いうことで、特に町の基準があつて塩素を余計に入れるとか、そういった問題ではなくて、全然県水のままで来たのを二重チェックしているということによろしいですね。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課長（神田 等） 吉野委員さんの質問に答弁させていただきます。

そのとおりでございます。原水が吉見浄水場でありまして、配水池に浄水が入りまして、それを滑川町の末端である土塩でもう一度検査をしております。2年間検査をして、検査結果、特に問題がなければ今後は検査を行わなくてよいという指針が出ておりますので、その方向で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） 分かりました。

あと1点、配水橋の修繕というのが、34ページの工事請負費の中で、水道橋等修繕工事946万円が計上されているのですが、これはどこの場所で、こういった工事をするか、教えていただきたいのですが。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主任・施設担当（柳岡俊哉） 上下水道課施設担当の柳岡がお答えいたします。

令和8年度の水管橋等修繕工事につきましては、まず1か所目が羽下橋、羽尾の県道沿いの松山寄りのところなのですけれども、松山斎場のほうですね。あちらのほうの橋梁添架管ということで、水道管自体は大丈夫なのですけれども、その周りの防護している保護管のほうがちよっと傷んでいるということで修繕のほうをしようと思っております。

もう一か所につきましては、ちょっと橋梁名がないのですけれども、福田のとき熊線のほうにある山形屋、ラーメン屋さんのところの吹上線との交差点部に一部大きな水路がありまして、そこを越している水管橋の修繕となります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） これは水房の上市野川橋の下にもあるのですけれども、大体何年に1度ぐらい修繕という目安あるのですか、これは。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主任・施設担当（柳岡俊哉） こちら計画等はないのですけれども、国のほうから指針で水管橋等については5年に1度の点検をなささいということになっておりますので、まず5年に1度点検をさせていただいた後に、修繕が必要な箇所があれば、その5年以内にちょっと修繕のほうをさせていただいて、健全な水道管のまま保てればなと思っております。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 吉野委員。

○13番（吉野正浩委員） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第21号 令和8年度滑川町水道事業会計予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（赤沼正副委員） 賛成多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（赤沼正副委員） 続きまして、議案第22号 令和8年度滑川町下水道事業会計の予算の議定についての審査を行います。

神田上下水道課長に説明を求めます。

○上下水道課長（神田 等） 上下水道課長、議案第22号 令和8年度滑川町下水道事業会計の予算の議定について、お許しをいただいておりますので、自席から着座にてご説明申し上げます。

予算書65ページを御覧ください。令和8年度滑川町下水道事業会計事項別明細書より、主なものについてご説明申し上げます。

令和8年度滑川町下水道事業会計事項別明細書を御覧ください。収益的収入及び支出の収入について、款1 公共下水道事業収益は前年度より1,247万1,000円増額の3億7,469万7,000円を計上いたしました。

項1 営業収益、目1 下水道使用料は2億5,000万円で、4月より下水道使用料の改定により5,200万円の増額を見込んでおります。

続きまして、項2 営業外収益は1億2,457万7,000円で、前年度より3,958万9,000円の減額でございます。

目3 他会計補助金は3,119万3,000円、目4 長期前受金戻入で762万1,000円の減額を計上いたしま

した。他会計負担金は起債の利息償還や企業債への補填分に、補助金額は減価償却への補填となります。以下、他会計負担金については各事業についても同様となります。

65ページ中段を御覧ください。款2 農業集落排水事業収益は、前年度より534万7,000円減額の1億1,466万9,000円を計上いたしました。

項1 営業収益、目1 農業集落排水使用料2,000万円を計上いたしました。前年度より380万円の増額でございます。増額の理由としましては、4月より実施される使用料の改定による増額となることでございます。

項2 営業外収益は9,466万9,000円で、前年度より914万7,000円の減額でございます。

目1 他会計負担金、目2 他会計補助金、目3 長期前受金戻入について、それぞれ減額されたことが要因となっております。目1 他会計負担金は4,638万6,000円、目2 他会計補助金は1,995万円を計上いたしました。

続きまして、66ページを御覧ください。款3 浄化槽事業収益は、前年度より88万7,000円の増額の2,957万9,000円を計上いたしました。

項1 営業収益、目1 浄化槽使用料1,239万8,000円を計上しました。

項2 営業外収益は1,718万1,000円で、前年度より68万7,000円の増額でございます。

目1 他会計負担金は1,079万7,000円、目2 他会計補助金は201万6,000円を計上いたしました。

続きまして、支出となります。款1 公共下水道事業費用は、前年度より379万8,000円増額の3億6,361万5,000円を計上いたしました。

項1 営業費用、目1 管渠費は1,875万7,000円で、前年度より181万円の減額でございます。

目2 流域下水道維持管理負担金1億4,700万円は、県に支払う市野川流域下水道維持管理負担金で、前年度より2,000万円の増額でございます。令和8年4月より維持管理負担金の単価が立米当たりの87円から立米当たり105円に改定されることによる増額でございます。

目3 業務費1,431万2,000円は、前年度より74万1,000円の増額でございます。

目4 総係費2,036万4,000円は、前年度より250万2,000円の減額でございます。

68ページを御覧ください。目5 減価償却費は、前年度より1,394万9,000円減額の1億3,504万5,000円を計上いたしました。

項2 営業外費用は2,063万5,000円で、前年度より131万3,000円の増額でございます。

項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費1,440万3,000円は、起債等の借入償還に関わる利子の償還金となります。

目2 消費税は613万2,000円で、前年度より113万2,000円の増額でございます。

69ページを御覧ください。款2 農業集落排水事業費用は、前年度より524万円減額の1億1,466万9,000円を計上いたしました。

項1 営業費用1億644万1,000円は、前年度より413万5,000円の減額でございます。

目1 処理場費は処理場の維持管理業務の費用で、前年度より811万3,000円増額の4,997万8,000円を計上しました。増額の理由としましては、野原土塩処理場維持管理負担金の増額によるものでございます。

70ページを御覧ください。目4 減価償却費は、前年度より715万8,000円減額の4,828万2,000円を計上しました。

71ページを御覧ください。款3 浄化槽事業費は、前年度より88万7,000円増額の2,957万9,000円を計上いたしました。

項1 営業費用、目1 浄化槽費1,386万2,000円を計上し、町が本事業によって設置した浄化槽の維持管理に関わる費用となっております。

目4 減価償却費は638万3,000円を計上しました。

72ページを御覧ください。項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費38万8,000円を計上しました。

73ページを御覧ください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

初めに収入からです。款1 公共下水道事業資本的収入は、前年度より2,730万円減額の1億6,393万円を計上しました。

項1 企業債は、市野川水循環センターの建設を流域3町で案分した負担金で、滑川町分の支払い分に充ているものとして、財源としては起債を起こす予定でございます。令和8年度の滑川町の負担額として県より示されています金額が9,230万円となり、起債の上限としまして9,230万円を計上しました。前年度より1,050万円の増額でございます。

項2 他会計負担金は、企業債償還元金の一部を一般会計より資本的収入へ繰り入れていただく分で、前年度より3,840万円減額の6,903万円を計上しました。

続きまして、款2 農業集落排水事業資本的収入は、前年度より949万1,000円減額の2,475万9,000円を計上しました。

項1 国庫補助金600万円は、和泉地区農業集落排水施設維持管理適正化計画作成の農村整備事業国庫補助金になります。

項2 他会計負担金1,665万9,000円を計上しました。

続きまして、款3 農業浄化槽事業資本的収入は1,643万円を計上し、項1 企業債180万円は、公設浄化槽設置事業の町負担分の浄化槽事業への起債の借入れとなっております。

項2 国庫補助金650万6,000円は、公設浄化槽設置事業の国庫補助金で、循環型社会形成推進交付金として交付されるもので、補助率は2分の1となっております。

項3 県補助金450万円は、県より浄化槽整備事業補助金として交付されるものとなっております。

項4 他会計補助金250万円を計上しました。

続きまして、支出になります。74ページを御覧ください。款1 公共下水道事業資本的支出は、前

年度より527万1,000円増額の1億9,673万4,000円を計上しました。

項1 建設改良費、目1 公共下水道管渠建設改良費210万2,000円を計上しました。令和8年度は大きな管渠埋設工事の予定はございません。

目2 流域下水道建設負担金は、前年度より1,047万3,000円増額の9,236万4,000円を計上しました。財源は起債で充当する予定でございます。

項2 企業債償還金1億226万8,000円は、前年度より516万3,000円の減額でございます。起債等の借入償還に関わる元金分の償還金でございます。

次に、款2 農業集落排水事業資本的支出は、前年度より444万9,000円増額の3,870万1,000円を計上しました。

項1 建設改良費、目1 建設改良費は、節2 委託料として和泉地区農業集落排水維持管理適正化計画策定業務委託として650万円を計上いたしました。

項2 企業債償還金3,010万円は、企業債の借入償還に関わる元金分の償還金でございます。

次に、款3 浄化槽事業資本的支出は1,638万9,000円を計上しました。

項1 建設改良費は1,401万3,000円で、前年度並みといたします。

項2 企業債償還金282万6,000円は、借入れの償還金の元金となります。

下水道事業につきましては、維持管理に関わる費用が主なものになっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上、下水道事業の令和8年度当初予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（赤沼正副委員） 説明が終わりました。

神田上下水道課長より説明員の紹介をお願いいたします。

○上下水道課長（神田 等） 上下水道課長、神田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明員につきましては、自己紹介とさせていただきます。

○上下水道課副課長兼主席主幹・経営担当（高坂真理子） 上下水道課経営担当、高坂と申します。

よろしく申し上げます。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 上下水道課経営担当、西須と申します。よろしく申し上げます。

○上下水道課主任・施設担当（柳岡俊哉） 上下水道課施設担当の柳岡と申します。よろしく申し上げます。

○上下水道課主査・料金担当（長野純一） 上下水道課料金担当、長野です。よろしく申し上げます。

○上下水道課主事・施設担当（神辺凌太） 上下水道課施設担当の神辺と申します。よろしく申し上げます。

○上下水道課長（神田 等） 以上6名で説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

します。

○委員長（赤沼正副委員） これより質疑に入ります。質疑ありますか。

質疑があるようですので、休憩後に質疑をお願いいたします。

暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

休 憩 （午後 2時03分）

再 開 （午後 2時15分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

先ほどの水道事業会計予算の説明において、神田上下水道課長より発言を求められておりますので、委員長により許可をいたします。

○上下水道課長（神田 等） 委員長のお許しをいただきましたので、先ほどの説明につきまして修正をお願いいたします。

水道事業会計予算の予算書33ページをお開きください。収入の款1 資本的収入、3,852万8,000円増額と発言をさせていただきましたが、正確には減額の3,852万8,000円と修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員、質問席にお願いします。

○5番（阿部弘明委員） 阿部弘明、よろしくお願いいたします。

65ページから66ページにかけた収入のところで、営業収益、公共下水道5,200万円の増額と農業集落排水が使用料380万円の増額、浄化槽事業収益が88万7,000円の増額、それぞれの増額、どういうふうに出されているか分かりませんが、各家庭の増額のパーセントと、その平均的などうか、金額を教えてくださいませんか。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 2時17分）

再 開 （午後 2時17分）

○委員長（赤沼正副委員） 再開します。

上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 上下水道課経営担当、西須より答弁をさせていただきます。

まず、公共下水と農業集落排水につきましては、令和8年4月から改定を行いますので、平均25%の改定率でございます。1件当たりの計算になりますが、先ほどと同様の条件、2か月で40立米使った場合の試算によりますと、改定前が5,060円、改定後が6,270円ですので、差額は1,210円の値上げということになります。

浄化槽事業につきましては、月額3,000円の消費税で、2か月に1回6,600円の使用料ということで皆様からいただいております。浄化槽事業につきましては改定はございませんので、予算上、値上がりしているのは浄化槽事業で整備した基数が増えていることによる増額でございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） すみません。もう一度、農業集落排水の内訳、値上げの内訳は分かりますか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） すみません。農業集落排水も下水道使用料も同じ25%増額になりますので、380万円の内訳というか、理由は改定による増額になります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 先ほどの説明で言うと、下水道の値上げは2か月40立米で1,510円でしたか、値上げでよろしいのですか。それが25%なのですか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

下水道と農業集落排水の金額を述べてください。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 値上げの金額は、40立米使った場合で2か月で1,210円の値上げです。これは、下水道、農業集落排水も同額になります。

以上です。

○委員長（赤沼正副委員） 阿部委員。

○5番（阿部弘明委員） 値上げの仕組みは、農業集落排水も公共下水道も同じだということでしょうか。分かりました。その計算式は分かりました。

それで、支出のほうなのですけれども、公共下水のほうは県の市野川流域下水維持管理負担金というのが上げられたということで、2,000万円の増額ということになっているわけですね。それで、農業集落排水のほうはそういったようなのはないのだけれども、これもやっぱり一緒に値上げするということになっているわけですか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 農業集落排水につきましても、水道の使用量に応じて料金をいただくというシステムになっておりますので、下水道、農業集落排水、合わせて25%の改定をしたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 暫時休憩します。

休 憩 （午後 2時21分）

再 開 (午後 2時21分)

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課、再回答をお願いします。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 失礼いたしました。収入の関係は先ほどの答弁のとおりなのですが、支出につきましては維持管理費用が上がったことによるものが主な要因となっております。

以上でございます。

○5番（阿部弘明委員） 分かりました。ありがとうございます。

私の質問は以上です。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ありますか。

上野委員。

○2番（上野葉月委員） 上野葉月です。質問いたします。着座にて失礼します。

県側から値上げがあったことにより料金改定というところで、致し方ない部分もあるかと思うのですが、それによる影響の額というのを聞きたく思います。値上げによる収入の増加分、それからそれに対応する県からの影響による支出の増加分、そのところが大体同じ額になるのかどうかというところを教えてください。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 上下水道課経営担当、西須より答弁いたします。

下水道の使用料の増額は5,000万円を見込んでおりまして、維持管理負担金の支出の増は2,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） そうすると、そこまで値上げをしなくても、収入、支出としては釣り合うのかなと思うのですが、その額についてはどういう試算をなさっているのでしょうか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 下水道事業につきましては、3事業とも一般会計繰入金をもらいながら経営をしているという状況になりますので、こちらの削減もしていかなければならないという状況でございますので、支出を減らしながら収入も減らしていかなければならないという状況になります。繰入金の収入を減らしていかなければならないという状況になりますので、繰入金がなければ経営ができない状態になっておりますので、繰入金を削減するためにも使用料を増額しなければならないという状況になっておりましたので、今回増額の改定を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） 一般会計からの繰入金というのがあるのは承知していて、公共下水道、ライフラインというものの性質上、私は仕方がないのではないかなと思っているのですけれども、今回の値上げの理由、きっかけというのをもう一度教えていただけますか。

○委員長（赤沼正副委員） 上下水道課。

○上下水道課主査・経営担当（西須弘明） 令和5年、6年にかけて下水道事業の経営戦略というものを策定いたしました。その中で、将来的に下水道事業は赤字になってしまうという状況が見えてきましたので、今回、料金改定という流れになっております。

以上でございます。

○委員長（赤沼正副委員） 上野委員。

○2番（上野葉月委員） ありがとうございます。

前も申し上げたのですけれども、これだけ世の中の物価高騰というところで生活の費用が上がっているところ、そして食料品に占める支出も各家庭上がっていて、それから可処分所得というものも低くなっているところで、町が、経営戦略ということは分かりますが、このタイミングで値上げをするというところ。そして、今、予算書を見ますと、収入のほうが多くなってきて、今回の値上げに反映するところでは、収入が大幅に影響として増えているというところを考えると、タイミング的にはもう少しずらせるものならばずらしたほうがよかったのではないかなというふうに思います。

私の質問は以上です。ありがとうございます。

○委員長（赤沼正副委員） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（赤沼正副委員） 討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結します。

これより議案第22号 令和8年度滑川町下水道事業会計の予算の議定についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（赤沼正副委員） 起立多数です。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（赤沼正副委員） 以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

委員会の審査並びに議事の進行につきましては、委員各位並びに執行部、説明員の皆さんの誠意と熱意あるご発言をいただき、当委員会の目的が達せられましたことに感謝とお礼を申し上げます。

これをもちまして令和８年度滑川町各会計当初予算に関わる予算審査特別委員会を閉会します。
大変ありがとうございました。

○議長（内田敏雄議員） 予算審査特別委員会、赤沼正副委員長、井上章副委員長をはじめ、委員各位、町執行部と説明員の皆さんには、２日間にわたって、午前９時からの開会にもかかわらず、真剣かつ、熱心なる質疑をいただき、感謝申し上げます。この予算審査特別委員会の審査を受け、赤沼正副委員長には、後刻、審査報告を議場で行っていただくことになりますので、よろしくお願いします。

明日３月11日は、東日本大震災発生から15年となります。開議の前に「黙祷」を行いたいと存じます。議員各位、監査委員、執行部の皆様には、午前９時55分に議場に集合願います。黙祷終了後、午前10時から本会議を開き、議案審議を行いますので、よろしくお願い申し上げます。本日は、お疲れさまでした。

○議会事務局長（大林具視） ご起立願います。

相互に礼。

お疲れさまでした。

（午後 ２時 30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月10日

臨時委員長

委員長

署名委員

署名委員

署名委員